

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	1 目		
事業名称	総務諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,400	0	0	6	0	7,394
補助事業 単独事業						0
令和3年度	7,747	0		6		7,741
増△減	△ 347	0	0	0	0	△ 347

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	10,726	10,128	13,706	7,400	7,400	7,400
	市債+一般財源	10,712	10,120	13,700	7,394	7,394	7,394
決算	事業費	6,472	8,769	8,548			
	市債+一般財源	6,464	8,765	8,538			

事業概要	局内外の事務事業の連絡調整、市会、文書、IT、防災等の事務、及びこども青少年に係る事業に従事する人材の研修・育成等の事務に係る諸経費について執行します。 また、上記事務に係る会計年度任用職員雇用経費等を執行します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、横浜市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 等							
事業目的・効果 (必要性)	市会委員会、局職員の人材育成、表彰及び防災業務等の円滑な対応に繋がります。							
根拠・データ等	令和2年度実績							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	総務諸費	7,400	7,747	▲ 347
	細事業合計	7,400	7,747	▲ 347	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	浦崎 真仁	渡辺 貴士	坪内 雄真	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1
事業名称	社会福祉従事職員健康対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	3,398					3,398	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和3年度	3,217					3,217	
増△減	181	0	0	0	0	181	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,462	2,468	2,855	3,398	3,398	3,398
	市債+一般財源	2,462	2,468	2,855			
決算	事業費	2,090	1,781	2,221			
	市債+一般財源	2,090	1,781	2,221			

事業概要	<p>①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：各施設の直接処遇職員に対し、腰痛・頸肩腕症候群症状に関する問診票等による健康診断を行い健康状態把握を行い、必要な者に対して保健指導等を行う。</p> <p>②B型肝炎予防対策：各施設の直接処遇職員に対し、B型肝炎の抗原・抗体検査を行い、検査の結果を踏まえ、接種希望者にワクチン接種（全3回）を実施する。</p>							
事業開始年度	①S55 ②H4							
根拠法令・方針決裁等	労働安全衛生法（S47法57、69）、職場における腰痛予防対策指針（H25.6.18 労基署長通達）等							
事業目的・効果（必要性）	<p>①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断 各施設の直接処遇職員の腰痛・頸肩腕症候群に關しての健康対策を充実させることで、円滑な施設運営と福祉の向上を図る。これにより、直接処遇業務に介在する上記症状発症リスクを軽減させる効果を期待する。 また、保健指導等を実施することで、継続性のある指導を行い、長期にわたる腰痛・頸肩腕症候群の予防効果を期待する。</p> <p>②B型肝炎予防対策 各施設の直接処遇職員の健康管理及び感染不安の除去を通じて、福祉の向上を図る。これにより、児童及び職員双方の感染リスクを低減させる効果を期待する。</p>							
根拠・データ等	<p>①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断(1)一次受診者数 (2)二次受診者数(延べ) (3)保健指導受講者数 <実績推移> (1)令和元年度743人、2年度1,284人、3年度1,100人(見込)、4年度1,100人(見込) (2)令和元年度155人、2年度206人、3年度270人(見込)、4年度270人(見込) (3)令和元年度1人、2年度1人、3年度3人(見込)、4年度3人(見込)</p> <p>②B型肝炎予防対策(1)抗原・抗体検査受診者数 (2)ワクチン接種者数 <実績推移> (1)令和元年度64人、2年度53人、3年度80人(見込)、4年度80人(見込) (2)令和元年度22人、2年度16人、3年度50人(見込)、4年度40人(見込)</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断受診者数(一次)	単位	目標	670	850	1,100	1,100	1,100	1,100
	人	実績	743	1,284				
B型肝炎抗体検査受診者数	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	人	実績	64	53				
B型肝炎ワクチン接種者数	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	人	実績	22	16				
事業スケジュール	<p>①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：一次検診 9月、二次検診・事後指導 1～3月</p> <p>②B型肝炎予防対策：抗原・抗体検査 7月、ワクチン接種9～3月</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断			
②	B型肝炎予防対策				実績による減
細事業合計		3,398	3,217	181	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	浦崎 真仁	雨宮 太郎	加藤 麻伊子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	1 目		
事業名称	こども青少年局企画事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,910	100	0	0	0	2,810
補助事業 単独事業						0
令和3年度	2,910	100	0	0	0	2,810
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	3,903	3,494	2,990	2,910	2,910	2,910
算 市債+一般財源	3,803	3,130	2,890	2,810	2,810	2,810
決 事業費	2,460	1,663	620			
算 市債+一般財源	2,406	1,609	620			

事業概要	子ども・青少年施策関連情報の収集・整理・提供を行うほか、こども青少年局内の各課・事業の統括・連絡調整及び局外の関係課・事業との連携を図るため、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営に資する企画・調査・調整等の業務を行います。						
事業開始年度	平成18年度						
根拠法令・方針決裁等	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画、第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画						

事業目的・効果 (必要性)	以下について実施することにより、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営を行います。 1 子ども・青少年施策関連情報全般の収集・整理・提供 2 子ども・青少年施策全般に係る事例等の調査・研究 3 子ども・青少年施策に係る各種事業計画の策定及び進行管理（中期計画・局運営方針等） 4 こども青少年局内外各課の連絡調整						
------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	令和2年度実績						
---------	---------	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール							
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	こども青少年局企画事務費	2,910	2,910	0	
	細事業合計	2,910	2,910	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整
	田口 香苗	田邊 保	金子 貴一

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	1 目		
事業名称	ワーク・ライフ・バランス推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	10,295	0	3,302	100	0	6,893
補助事業 単独事業						0
令和3年度	9,125	0	2,900	180	0	6,045
増△減	1,170	0	402	△ 80	0	848

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	10,185	10,185	10,185	10,295	10,295	10,295
算 市債+一般財源	8,100	6,105	5,768	6,893	6,893	6,893
決 事業費	7,993	6,555	6,494			
算 市債+一般財源	5,995	4,875	5,065			

事業概要	社会全体で子育てに取組む機運を醸成するため、仕事と子育て・家庭生活などの調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、市民向け普及・啓発を推進します。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会運営要綱							
事業目的・効果 (必要性)	夫婦共働き世帯の増加や、子育て世代男性の長時間労働の傾向が続く中、男女が共に働きやすく、希望した形で子育てに向き合うことができる環境づくりを進めることが求められています。ワーク・ライフ・バランスを実現することで、社会全体で子育てする機運が醸成されるよう、行政が主体となって取り組む必要があります。							
根拠・データ等	平成30年度に実施した「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」では、未就学児を持つ家庭における就労中の父親の帰宅時間は、58%が20時以降となっており、依然として、子育て世代の父親の長時間労働の傾向が続いています。本人に子どもと共に過ごしたいという希望があっても、現実的にはそれがかなわない現状があります。また、未就学児を持つ家庭において、現在就労していない母親の72%は、「子どもが一定の年齢になったころ就労したい」あるいは、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と回答しています。一方で、総務省が実施した「平成27年国勢調査」をみると、本市の女性の労働力率は年々高まっていますが、全国と比較すると依然低く、妊娠や出産を機に仕事を辞める人が多く、再就職率も低い状況があります。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
父親育児支援 講座の参加者 数	単位	目標	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	未定
	人	実績	728	830				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	毎年：父親育児支援講座の実施、市民向け冊子の配布							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	250	125	125
②	父親育児支援				父親育児支援講座の開催拡大による増
③	未婚者・親向け啓発・情報提供				
	細事業合計	10,295	9,125	1,170	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整
	田口 香苗	生野 元康	横林 円佳

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1 目
事業名称	児童福祉審議会運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	6,704	467	0	0	0	6,237	
補助事業	2,142	467				1,675	
単独事業	4,562	0				4,562	
令和3年度	5,712	466				5,246	
増△減	992	1	0	0	0	991	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	6,878	6,118	6,349	6,704	6,704	6,704
算 市債+一般財源	6,412	5,652	5,883	6,237	6,237	6,237
決 事業費	4,773	3,276	3,558			
算 市債+一般財源	4,307	2,810	3,091			

事業概要	児童福祉法に基づき、児童福祉審議会を運営し、児童福祉に関する事項の調査審議を行います。							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉審議会条例							
事業目的・効果 (必要性)	児童福祉審議会は、児童福祉事業従事者、学識経験者等で構成されており、それぞれの委員の専門的立場から意見をいただくことにより、本市の児童福祉行政の推進につなげます。							
根拠・データ等	令和2年度開催内訳（総会1、里親部会3、保育部会7、児童部会7、障害児部会2、下部・専門10 合計30回） 令和元年度開催内訳（総会1、里親部会3、保育部会5、児童部会10、下部・専門9 合計28回）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
会議の開催回数	単位	目標	47	47	46	49	49	49
	回	実績	28	30				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	毎年 児童福祉審議会総会・部会の開催 (内訳) 総会 年2回(11月、3月頃)、里親部会年3回(随時)、保育部会年7回(随時)、児童部会年12回(随時)、 障害児部会年3回(随時)、放課後部会年1回(随時) ※下部組織・専門部会は議題が発生したときのみ開催							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉審議会	6,704	5,712	992	開催回数の増
細事業合計		6,704	5,712	992		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整
	田口 香苗	生野 元康	福山 路子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1 目
事業名称	子どもの事故予防啓発推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	620	0	0	0	0	620
補助事業 単独事業						0
令和3年度	720					720
増△減	△ 100	0	0	0	0	△ 100

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	1,896	1,590	1,424	620	620	620
算 市債+一般財源	1,896	1,590	1,424	620	620	620
決 事業費	641	708	165			
算 市債+一般財源	641	708	165			

事業概要	低年齢児の事故を未然に防ぐため、保護者や子どもに関わる市民に向け、リーフレットの配布による啓発を推進します。							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子どもの事故予防対策検討会設置要綱							
事業目的・効果 (必要性)	低年齢児の事故を未然に防ぐには、保護者や子どもに関わる市民が子どもの身の回りに常に注意を払うことが大切であり、事故予防に対する意識を高める取組が重要です。そこで、保護者及び子どもに関わる市民に向け、リーフレットの配布により、啓発を推進します。							
根拠・データ等	横浜市児童数（0～5歳）※住民基本台帳による（各年3月末時点） 令和3年 135,486人 令和2年 140,850人 平成31年 144,954人 平成30年 147,800人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
リーフレット 発行数	単位	目標	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	部	実績	50,000	50,000				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	毎年：リーフレットの印刷							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	子どもの事故予防啓発	620	720	▲ 100	リーフレット印刷単価の減
細事業合計		620	720	▲ 100		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整	係
	田口 香苗	生野 元康	福山 路子	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1
事業名称	横浜市子ども・子育て支援事業計画推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	7,529	0	0	0	0	0	7,529
補助事業 単独事業							0
令和3年度	5,685	0	0	0	0	0	5,685
増△減	1,844	0	0	0	0	0	1,844

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	39,450	23,650	9,449	24,183	24,183	24,183
算 市債+一般財源	39,450	21,981	9,449	24,183	24,183	24,183
決 事業費	40,380	11,556	2,405			
算 市債+一般財源	40,380	10,955	2,405			

事業概要	「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「事業計画」という。）を推進するため、横浜市子ども・子育て会議を開催します。また、事業計画の理念に基づき、地域で子ども・子育てを支えあう機運を醸成するための取組を行います。							
事業開始年度	平成25年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法、次世代育成支援対策推進法							
事業目的・効果 (必要性)	事業計画に基づき、乳幼児期の保育・教育の充実や若者の自立支援、母子の健康の増進、地域における子育て支援、児童虐待防止対策の充実など、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進します。							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 子どもを育てている現在の生活の満足度（「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合） ・未就学児がいる世帯：平成25年度83.0%、平成30年度84.9% ・小学生がいる世帯：平成25年度67.6%、平成30年度77.9%							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
会議の開催	単位	目標	14	17	18	18	18	18
	回	実績	14	12				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年度：令和3年度点検・評価、第2期事業計画中間見直し（13事業） 令和5年度：令和4年度点検・評価、ニーズ調査 令和6年度：令和5年度点検・評価、パブリックコメント実施、第3期事業計画策定 令和7年度：令和6年度点検・評価 毎年：子ども・子育て会議の開催、子ども・子育て支援フォーラムの開催							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	子ども・子育て会議	4,637	5,685	▲ 1,048
②	機運の醸成（フォーラムの開催）	2,892	0	2,892	3年度は新型コロナウイルス感染症のため、実施を取りやめていたため。
細事業合計		7,529	5,685	1,844	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整
	田口 香苗	生野 元康	横林 円佳

令和 4年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	企画調整 課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	6-1-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費			<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目		
事業名称	子どもの貧困対策推進事業								

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	28,202	9,861	0	11,755		6,586
補助事業	24,232	9,861	0	8,755		5,616
単独事業	3,970	0	0	3,000		970
令和3年度	17,388	5,084	0	5,500		6,804
増△減	10,814	4,777	0	6,255	0	△ 218

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	9,887	14,134	21,768	28,202	28,202	28,202
決算	市債+一般財源	4,309	5,467	14,884	6,586	6,586	6,586
予算	事業費	8,310	6,443	16,176			
決算	市債+一般財源	4,311	3,192	14,388			

事業概要	「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ仕組みづくり等に取り組みます。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱、第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画								
事業目的・効果 (必要性)	<ol style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策に関する会議開催等 第2期計画を推進するため、子どもや家庭への支援に関わる団体・事業者や学識経験者、学校関係者からなる会議を開催し、意見聴取等を行います。 地域における子どもの居場所づくり推進事業 いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等にもつながるよう、身近な地域における子どもの居場所づくりを推進します。 ア 子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣等事業 (アドバイザー派遣等による課題に対するアドバイス、研修等の開催による取組団体間のノウハウの共有、連携強化) イ 子どもの居場所づくり活動支援補助金の交付 ウ フードバンク等と連携した地域の取組等の支援 子どもの貧困対策に関する支援ガイド作成 子どもの貧困対策に関する取組について、必要な方に適切な支援が届くよう、制度の概要や相談先等をまとめた子どもや家庭向けの支援ガイドを配布します。 ヤングケアラーに関する実態把握調査及び広報・啓発 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」について、本市における実態を把握するための調査を実施します。また、社会的認知度の向上を図り、早期発見につなげていくため、市民や関係機関向けの広報・啓発としてリーフレットを作成するほか、理解促進のためのフォーラムを開催します。 第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画冊子の配布 区役所や関係機関等を通して計画冊子を配布し、市民や支援者等に向けて、情報発信・情報提供を行います。 								
根拠・データ等	横浜市子どもの生活実態調査(令和2年度) 世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合 6.9%(5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体) (参考)国の子どもの貧困率 13.5%								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
子どもの貧困対策に関する会議開催回数	単位	目標	2	4	4	2	2	2	4
	回	実績	1	2					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策に関する会議(各年2回程度開催) 子どもの居場所づくり支援に関する事業(R4年度:フードバンク等と連携した地域の取組支援 4月～、子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣 10月～3月、取組団体向け研修 11月頃、子どもの居場所づくり活動支援補助金 7月～)(R5～R7年度以降は状況に応じた支援を実施) 子どもの貧困対策に関する支援ガイド配布:支援ガイド作成・配布(R4年度)、必要に応じて改定・増刷(R5～R7年度)。 ヤングケアラーに関する実態把握調査(R4年度) ヤングケアラーに関する広報・啓発:リーフレット等の作成・配布(R4年度)、必要に応じて改定・増刷(R5～R7年度)。フォーラムの開催、広告動画の作成・配信(R4年度)(R5～R7年度以降は状況に応じ検討)。 第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画冊子の配布:計画冊子印刷・配布(R4年度)、必要に応じて増刷(R5～R7年度)。 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	子どもの貧困対策に関する会議開催	632	1,168	▲ 536
②	子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣等事業				
③	子どもの居場所づくり活動支援補助金の交付	3,000	3,000	0	
④	フードバンク等と連携した地域の取組等の支援				実施期間の増
⑤	子どもの貧困対策に関する支援ガイド作成	600	0	600	新規事業
⑥	ヤングケアラーに関する実態把握調査及び広報・啓発	12,000	0	12,000	新規事業
⑦	第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画冊子の配布	970	5,220	▲ 4,250	委託料等の減
	細事業合計	28,202	17,388	10,814	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整 係
	田口 香苗	生野 元康	金子 貴一

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	監査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目		
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	手数料	市債	一般財源
令和4年度	33,006	50		52	9		32,895
補助事業 単独事業							0
令和3年度	12,895	50		11	9		12,825
増△減	20,111	0	0	41	0	0	20,070

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	10,465	11,491	12,895
市債+一般財源	10,414	11,432	12,825
決算			
事業費	7,566	9,552	10,626
市債+一般財源	7,509	9,510	10,620

令和5年度	令和6年度	令和7年度
33,006	33,006	33,006
32,895	32,895	32,895

事業概要	社会福祉法人、児童福祉施設及び地域型保育事業を対象に、適正な運営の確保を図るため、監査、検査及び指導を行います。								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市こども青少年局所管社会福祉法人等指導監査実施要綱 等								
事業目的・効果 (必要性)	認可保育所などの児童福祉施設、地域型保育事業及び所管の社会福祉法人に対して、関係法令及び本市条例、要綱に基づく指導監査を実施し、必要な助言・指導を行い適正な運営を図ります。								
根拠・データ等	指導監査対象法人、施設等数推移 <社会福祉法人>元年度103法人、2年度102法人、3年度102法人(見込)、4年度102法人(見込) <認可保育所・幼保連携型認定こども園>元年度760か所、2年度792か所、3年度822か所(見込)、4年度845か所(見込) <地域型保育事業>元年度217事業所、2年度231事業所、3年度247事業所(見込)、4年度255事業所(見込) <児童施設>元年度35か所、2年度39か所、3年度39か所(見込)、4年度39か所(見込) <障害児施設>元年度10か所、2年度10か所、3年度10か所(見込)、4年度10か所(見込) <市立保育所>元年度76か所、2年度71か所、3年度65か所(見込)、4年度61か所(見込) <幼稚園型認定こども園・幼稚園>元年度97か所、2年度108か所、3年度119か所(見込)、4年度121か所(見込)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
実地指導監査数	単位	目標	706	826	1010	1030	1050	1070	1090
	件	実績	706	479					
会計監査補助業務等委託	単位	目標	442	450	482	384	384	384	384
	件	実績	442	450					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	・平成18年度：こども青少年局として事業開始 ・平成30年度：地域型保育事業の指導監査事務が区より移管								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	指導監査事務費	33,006	12,895	20,111	機構改革に伴う人件費等の増
細事業合計		33,006	12,895	20,111		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	玉井 理	小関 隆之	中島 亮

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款1項2目 青少年育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
12	横浜市子ども・若者支援協議会	3,741	2,234	776	776	2,965	1,458	○
13	社会環境改善事業	1,932	1,558	3,932	3,558	▲ 2,000	▲ 2,000	
14	(公財)よこはまユース青少年事業費補助	34,510	34,510	34,510	34,510	0	0	
15	青少年の地域活動拠点づくり事業	133,767	95,709	121,202	88,420	12,565	7,289	
16	青少年指導員事業	1,693	1,193	2,333	1,833	▲ 640	▲ 640	
17	青少年関係団体活動補助事業	3,030	3,030	3,030	3,030	0	0	
18	青少年3施設運営事業	369,310	349,672	380,234	360,493	▲ 10,924	▲ 10,821	
19	青少年野外活動施設運営事業	84,981	84,957	79,440	79,416	5,541	5,541	
20	青少年関係施設改修事業	42,675	42,675	87,047	87,047	▲ 44,372	▲ 44,372	
21	青少年相談センター事業	60,691	48,510	66,314	55,632	▲ 5,623	▲ 7,122	○
22	地域ユースプラザ事業	136,316	133,928	136,216	133,828	100	100	
23	若者サポートステーション事業	47,685	46,635	47,675	46,625	10	10	
24	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	73,442	18,360	72,933	18,233	509	127	
25	よこはま型若者自立塾	37,242	24,838	37,157	24,753	85	85	
26	寄り添い型生活支援事業	314,331	157,166	230,528	115,264	83,803	41,902	○
27	道志村自然体験推進事業	12,500	12,500	13,056	13,056	▲ 556	▲ 556	
28	こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】	0	▲ 1,405	0	▲ 1,405	0	0	
29	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業	9,000	2,250	9,000	2,250	0	0	
30	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	300	150	300	150	0	0	
	計	1,367,146	1,058,470	1,325,683	1,067,469	41,463	▲ 8,999	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	横浜市子ども・若者支援協議会					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	3,741	1,507					2,234
補助事業	3,015	1,507					1,508
単独事業	726	0					726
令和3年度	776	0					776
増△減	2,965	1,507	0	0	0	0	1,458

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	739	781	3,834			
算 市債+一般財源	739	781	3,834	726	726	726
決 事業費	363	183	3,380			
算 市債+一般財源	363	183	3,380	726	726	726

事業概要	<p>「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して「横浜市子ども・若者支援協議会」を運営します。</p> <p>また、平成29年度に引き続き3回目となる「横浜市子ども・若者実態調査」を実施します。</p>							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・若者育成支援推進法、横浜市子ども・若者支援協議会設置・運営要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して、「横浜市子ども・若者支援協議会」を設置しています。</p> <p>ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者の問題が深刻化し、また、青少年を取り巻く社会環境が変化しているため、より効果的な本市青少年施策や事業等について協議する場が必要です。</p> <p>また、5年毎の「横浜市子ども・若者実態調査」を実施し、本市の子ども・若者の実態や困難を抱える若者のニーズ等を把握します。調査結果は、今後の施策を検討する際の基礎資料として活用していきます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数(内閣府調査) <実績推移>平成21年度 約696,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜市子ども・若者支援協議会	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	2	2				
横浜市子ども・若者実態調査	単位	目標	-	-	-	1	-	-
	回	実績	-	-				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：事業開始 ～令和7年度：「横浜市子ども・若者協議会」を年2～3回開催 平成23年度：「横浜から未来に向けて発信する～子ども・若者支援の新たな取組～」を報告 平成24年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 平成25年度：「横浜市子ども・若者育成支援施策の体系化に向けて」を報告 平成29年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 令和2年度：横浜市青少年に関する調査の実施 令和4年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市子ども・若者支援協議会	726	776	▲ 50	青少年への意見聴取に係る経費の減
②	横浜市子ども・若者実態調査	3,015	0	3,015	調査実施に伴う増	
細事業合計		3,741	776	2,965		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	富田 倫子	岡田 香澄

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	社会環境改善事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,932		374			1,558
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	3,932		374			3,558
増△減	△ 2,000	0	0	0	0	△ 2,000

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	1,149	1,123	988	1,932	1,932	1,932
算	市債+一般財源	775	749	614	1,558	1,558	1,558
決算	事業費	2,190	1,339	453			
	市債+一般財源	2,070	965	79			

事業概要	<p>(1) 有害図書類の区分陳列促進対策 神奈川県青少年保護育成条例に基づき、書店等へ立入調査を行い、有害図書類の区分陳列状況について調査を行う。</p> <p>(2) 広報・啓発実施 令和2年度実施の「青少年に関する調査」の結果に基づく青少年に効果的な広報・啓発方法により、必要な情報の周知を図る。</p>							
事業開始年度	<p>(1) 平成17年度</p> <p>(2) 令和3年度</p>							
根拠法令・方針決裁等	(1) 神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県事務処理の特例に関する条例、横浜市青少年保護育成に関する規則等							
事業目的・効果(必要性)	<p>青少年を取り巻く有害環境対策のため、図書類販売店における有害図書類の適正な区分陳列を促進する立入調査等、社会環境改善事業を実施します。</p> <p>この他、令和2年度実施の「青少年に関する調査」で把握した青少年への情報提供の手法を踏まえ、青少年に向けた広報・啓発を強化します。</p>							
根拠・データ等	<p>○社会環境実態調査（神奈川県、令和2年度） 青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態や青少年保護育成条例の遵守状況等を把握し、店舗や関係業界への指導等を実施 横浜市内の実施件数：カラオケボックス 15店、書店 86店</p> <p>○横浜市青少年に関する調査（子ども青少年局青少年育成課、令和3年3月）（結果一部抜粋） ・悩みごとの相談相手には、親や友達等の身近な人を選ぶ傾向が確認された。また、家族関係で悩む人は、他のことで悩む人に比べ、身近な人に相談しにくいと考えられる。 ・相談機関を利用しやすくするには、相談に至る様々なハードルを下げるための工夫が必要である。 ・10代・20代の青少年の情報入手はSNSが主となっており、即時性・正確性・簡便性が重視されている。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
立入調査実施件数	単位	目標	36	36	36	36	36	36
	件	実績	25	22				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度：任意調査開始 平成21年度：立入調査開始 令和2年度：青少年の課題に関する調査・研究の実施 令和3年度：青少年の課題に関する広報・啓発の実施 							

(単位：千円)

細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	有害図書類の区分陳列促進対策等	932	932	0	
②	広報・啓発	1,000	3,000	▲ 2,000	調査を踏まえた青少年への広報・啓発の媒体作成終了に伴う減
細事業合計		1,932	3,932	▲ 2,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	山田 陽子	齊藤 晶海

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	(公財) よこはまユース青少年事業費補助					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	34,510					34,510	
補助事業 単独事業						0	
令和3年度	34,510					34,510	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
算 市債+一般財源	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
決 事業費	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
算 市債+一般財源	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510

事業概要	市の施策と連携して青少年が課題解決を図るための支援を行い、学校、地域、市民団体等との協働事業を実施する「公益財団法人よこはまユース」に対して補助を行います。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	公益財団法人よこはまユース補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>「子ども・若者」をテーマに地域や学校で行われる講演会や研修会に無料で講師を派遣することで、青少年育成に携わる地域人材の育成を図ります。</p> <p>また、青少年活動団体の関心や課題に応じたテーマを設定し、勉強会や交流会を実施することで、団体間のネットワークづくりを支えます。</p> <p>また、青少年活動に関心のある一般市民を対象にした講演会であるエンパワーメントセミナーを開催し、市民の関心や課題意識を共有することで、地域づくりを進めます。</p> <p>その他にも自然・社会体験活動機会の提供や青少年に関わる人材の育成など、多様な事業を展開し、青少年の健全育成を推進します。</p>								
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 <p>《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 (施策) 社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進）</p> <p>【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 (施策) ・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保）</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
青少年活動の 充実（連携・ 協働団体数）	単位	目標	-	-	330	340	350	350	350
	団体	実績	-	327					
研修参加者の 意欲向上率	単位	目標	-	-	70	75	80	80	80
	%	実績	-	-					
青少年の 社会参画機会 の拡充	単位	目標	-	-	500	600	700	700	700
	人	実績	-	477					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 事業開始 平成23年度 公益化及び団体名称の変更 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	(公財) よこはまユース青少年事業費補助		34,510	34,510	0
細事業合計			34,510	34,510	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	山田 陽子	齊藤 晶海

令和4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6-1-2 2
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他				
歳出予算科目	一般 会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	青少年の地域活動拠点づくり事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	建物貸付収入	市債	一般財源
令和4年度	133,767	35,858		2,200		95,709
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	121,202	30,582		2,200		88,420
増△減	12,565	5,276	0	0	0	7,289

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 算	102,974	105,994	122,687	129,888	135,840
決 算	102,974	77,356	90,111	97,209	101,811	114,372
予 算	108,188	109,780	115,818			
決 算	81,750	86,017	88,199			

事業概要 身近な地域で中・高校生世代を中心とした青少年が、学校や家庭以外に仲間や多世代と交流を深めることができる居場所や体験機会を提供し、社会参画に向かう力を育成します。

事業開始年度 平成19年度

根拠法令・方針決裁等 【青少年の地域活動拠点づくり事業：平成19年6月方針決裁】
 青少年の地域活動拠点づくり事業実施要綱、青少年の地域活動拠点づくり事業補助金交付要綱
 【青少年の交流・活動支援事業：平成27年6月方針決裁】
 青少年の交流・活動支援事業実施要綱、青少年の交流・活動支援事業補助金交付要綱

事業目的・効果(必要性) 近年の都市化・情報化社会が進展する中で、地域のつながりの希薄化が進み、青少年が多様な世代との交流や地域における体験活動を通して、自己肯定感を育むことが難しくなっています。
 青少年が安心して過ごせる居場所と、様々な世代との交流や地域における体験活動の提供により、青少年の社会性が育まれ、地域の信頼できる大人との関わりが生まれることで、地域の大人が青少年の育成に携わる環境づくりが進み、同時に、青少年の抱える悩みや課題を深刻化させない予防的な効果も発揮されます。

根拠・データ等

- 横浜市人口(住民基本台帳)
 総数 R2.3:3,757,831人、R2.9:3,760,472人、R3.3:3,758,300人
 青少年(12-24歳) R2.3:472,593人(12.57%)、R2.9:469,066人(12.47%)、R3.3:470,243人(12.51%)
- 子供・若者育成支援推進大綱(内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月)※関係箇所抜粋(根拠)【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成
 (施策)社会形成への参画支援(ボランティア活動等による社会参画の推進)
 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備
 (施策)・地域全体で子供を育む環境づくり(地域で展開される多様な活動の推進)
 ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援
 ・地域における多様な担い手の養成・支援(民間協力者の確保)
- 《データ》*子供・若者インデックスとして想定している指標の例(子供・若者の意識関連)
 令和元年度内閣府「子供・若者の意識に関する調査」データ(括弧内は平成28年度データ)
 【自己肯定感・自己有用感】自分は役に立たないと強く感じる 49.9% 今の自分が好きだ 46.5%(44.8%)
 【チャレンジ精神】うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む 51.9%
 【充実感】今の生活が充実している 68.9%(69.5%) 【希望】自分の将来について明るい希望を持っている 59.3%
 【社会貢献】社会のために役立つことをしたい 70.8%
 【「地域」について】
 ・居場所になっている 53.3%(58.5%) ※現在住んでいる場所やそこにある施設等
 ・何でも悩みを相談できる人がいる 18.5%(18.2%) ・困ったときは助けてくれる 27.4%(26.4%)

※上記の数値は、そう思う、どちらかといえばそう思うの合計値であり、13歳~29歳の全体値。

事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		利用者数	目標 78,975	80,219	81,925	83,731	85,599	88,080
	人	実績 71,604	35,898					
青少年が企画・運営する事業参加人数	単位	目標 885	898	918	938	959	986	1,085
	人	実績 804	1,078					
社会体験・交流体験人数	単位	目標 2,890	2,936	2,998	3,065	3,133	3,224	3,546
	人	実績 2,624	2,554					

事業スケジュール

- ・平成19年度：青少年の地域活動拠点づくり事業開始(2区2箇所拠点開設 ※現事業形態拠点)
- ・平成21年度：新規拠点1箇所開設(累計 3区3箇所)
- ・平成22年度：新規拠点1箇所開設(累計 4区4箇所)
- ・平成23年度：青少年の地域活動拠点のあり方検討実施(活動拠点事業内容整理と拠点補助対象の整理)
- ・平成24年度：新規拠点1箇所開設(累計 5区5箇所)、都筑区における早期発見・早期支援モデル事業開始
- ・平成28年度：青少年の交流・活動支援事業開始
- ・平成29年度：新規拠点1箇所開設(累計 6区6箇所)
- ・令和2年度：新規拠点1箇所開設(累計 7区7箇所)、青少年地域活動拠点づくり事業運営指針策定

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年の地域活動拠点づくり事業	71,973	59,232	12,741
②	青少年の交流・活動支援事業	56,244	56,244	0	
③	青少年の地域活動拠点運営推進事業	544	794	▲ 250	ヒアリング及び会議開催回数減による経費減
④	地域人材・支援団体との連携体制の構築・連携強化事業(都筑区)	5,006	4,932	74	
	細事業合計	133,767	121,202	12,565	施設更新、移転に伴う施設管理経費の増□

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	山田 陽子	荻野 梓

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	青少年指導員事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,693		500			1,193
補助事業 単独事業						0
令和3年度	2,333		500			1,833
増△減	△ 640	0	0	0	0	△ 640

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	1,678	3,130	1,678	2,333	1,693	2,333
算 市債+一般財源	1,178	2,630	1,178	1,833	1,193	1,833
決 事業費	1,374	2,151	856			
算 市債+一般財源	874	1,651	356			

事業概要	本市において委嘱している青少年指導員への活動支援、情報提供や啓発を行います。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年指導員要綱、神奈川県青少年指導員要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>青少年指導員は県の条例及び市の要綱により設置する委嘱委員であり、青少年の健全育成を図ることを目的に、市及び県から委嘱しています。</p> <p>横浜市青少年指導員連絡協議会の定例会議、各種専門部会や青少年指導員研修会など、定期的に会議を開催し、情報や課題を共有することや、各区持ち回りの研修会を開催することで、地域人材の育成を図ります。</p> <p>また、青少年指導員大会を開催し、永年に渡り活動してきた青少年指導員を表彰するとともに、青少年の抱える課題や適切な関わり方についての講演を実施することで、青少年指導員の活動の活性化につなげます。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 ・子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 （施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進） 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 （施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
会議開催件数 (定例会・専門部会)	単位	目標	20	17	20	20	20	20
	回	実績	9	8				
大会・研修会の実施	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	1	0				
委嘱人数	単位	目標	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	人	実績	2,657	2,524				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年度：横浜市で青少年指導員を設置 ・昭和48年度：横浜市青少年指導員連絡協議会発足 ・昭和56年度：第1回横浜市青少年指導員大会開催 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年指導員事業	1,693	2,333	▲ 640	委嘱替えによる減 (隔年実施)
	細事業合計	1,693	2,333	▲ 640		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	山田 陽子	齊藤 晶海

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	青少年関係団体活動補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,030					3,030
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,030	0				3,030
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 事業費	2,430	3,030	2,730	2,430	2,430
算 市債+一般財源	2,430	3,030	2,730	2,430	2,430	3,030
決 事業費	2,430	2,970	1,939			
算 市債+一般財源	2,430	2,970	1,939			

事業概要	<p>(1) 横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行防止活動及び保護育成活動」等に対して補助を行います。</p> <p>(2) 市内の青少年団体が青少年健全育成活動を効果的に推進し、充実を図ることを目的として行う活動に対して補助を行います。</p>							
事業開始年度	(1) 平成12年度 (2) 平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	(1) 横浜市青少年非行防止・保護育成事業補助金交付要綱、(2) 横浜市青少年団体補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市保護司会協議会及び青少年団体へ補助金を交付し、各団体の活動を支援することで、青少年の健全育成につなげます。</p> <p>(1) 横浜市保護司会協議会の主な活動 ・青少年の犯罪・非行防止活動（社会を明るくする運動）</p> <p>(2) 青少年団体（少年五団体）の主な活動 ・各団体の会則に基づく青少年健全育成事業の実施 ・本市青少年体験活動事業との協働 ・少年五団体連絡会の開催</p> <p>※少年五団体（ボーイスカウト横浜市連合会、ガールスカウト横浜市連絡協議会、横浜市健民少年団、横浜海洋少年団、横浜市子ども会連絡協議会）</p>							
根拠・データ等	<p>・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助事業数	単位	目標	-	-	20	20	20	20
	件	実績	27	14				
事業スケジュール	<p>・昭和58年度：「横浜市少年五団体」として活動開始。</p> <p>・昭和63年度：横浜市保護司会協議会補助として、事業開始。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年関係団体活動補助	3,030	3,030	0	
	細事業合計	3,030	3,030	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	山田 陽子	係	齊藤 晶海

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	青少年3施設運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	369,310			19,638		349,672
補助事業 単独事業						0
令和3年度	380,234			19,741		360,493
増△減	△ 10,924	0	0	△ 103	0	△ 10,821

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 算	337,935	341,817	346,614	368,439	368,439
決 算	315,114	341,229	450,765	348,801	348,801	348,801
市債+一般財源	318,154	322,108	326,896			
市債+一般財源	336,825	360,987	470,401			

事業概要	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）								
事業開始年度	昭和53年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年施設条例及び管理規則、管理運営要綱／横浜市こども科学館条例及び施行規則、処務要綱								
事業目的・効果 (必要性)	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行い、青少年への自然体験事業・研修の実施や科学教育の推進と、青少年指導者の人材育成推進を実施します。 集団での宿泊体験や自然体験、こども達が自ら学び考える体験などを通じ、コミュニケーション能力、基礎体力、考える能力等を向上させることが青少年の健全育成に必要です。また、青少年を見守り・支える人材の育成や地域が取り組む青少年が育まれる地域づくりを推進する必要があります。 横浜こども科学館では、機器の老朽化によるプラネタリムの更新を図り、より多くのこども・青少年に、最新の天体情報と最先端技術に触れる機会を提供します。								
根拠・データ等	【横浜市将来人口推計】 ・市内の全人口 令和2年度 3,732,950人、令和3年度 3,730,454人（見込）、令和4年度 3,726,801人（見込） ・市内12～25歳未満の青少年数 令和2年度 457,729人、令和3年度 451,511人（見込）、令和4年度 447,202人（見込） 【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
利用者数	単位	目標	407,858	411,800	417,700	423,612	429,536	435,473	441,423
	人	実績	359,725	104,963					
事業スケジュール	・昭和53年度：横浜市野島青少年研修センター設置（平成5年移転改築） ・昭和59年度：横浜こども科学館設置 ・昭和61年度：横浜市青少年育成センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間（育成センターは第5期）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年育成センター運営	46,304	46,304	0
②	野島青少年研修センター運営	78,427	78,427	0	
③	横浜こども科学館運営	243,902	254,826	▲ 10,924	天井改修工事終了に伴う休業補償の減
④	旧青少年交流センター管理	677	677	0	
	細事業合計	369,310	380,234	▲ 10,924	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	山田 陽子	係	岩附 健治

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	青少年野外活動施設運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	84,981			24		84,957
補助事業 単独事業						0
令和3年度	79,440			24		79,416
増△減	5,541	0	0	0	0	5,541

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	77,998	78,577	79,440	82,833	81,942	81,703
算 市債+一般財源	77,911	78,490	79,353	82,809	81,918	81,679
決 事業費	77,979	78,559	82,054			
算 市債+一般財源	77,955	78,535	82,030			

事業概要	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)								
事業開始年度									
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年野外活動センター条例、同施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行い、青少年団体等に野外炊事等の野外活動体験活動を提供することにより、青少年の健全育成を推進します。 近年、子どもたちが自然にふれあうことを通じた集団生活の機会が減少しているため、コミュニケーション能力や基礎体力、精神力などの低下が指摘されています。自然の中でのびのびと、仲間とともに様々な体験活動プログラムを提供することは、将来を担う子どもたちの育ちに必要であり、青少年野外活動センターの運営により、青少年の健全育成が推進されます。 また、自然環境の中で、集団活動や様々な野外体験活動を積み重ねることで、自主性、協調性、社会性などを育み、心身ともに調和の取れた青少年を育むことができます。								
根拠・データ等	【横浜市将来人口推計】 ・市内の全人口 令和2年度 3,732,950人、令和3年度 3,730,454人(見込)、令和4年度 3,726,801人(見込) ・市内12~25歳未満の青少年数 令和2年度 457,729人、令和3年度 451,511人(見込)、令和4年度 447,202人(見込) 【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査(独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査) 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
利用者数	単位	目標	79,900	80,700	81,500	82,315	83,138	83,970	84,810
	人	実績	75,602	16,117					
事業スケジュール	・昭和56年度：横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター設置 ・昭和57年度：横浜市くろがね青少年野外活動センター設置 ・平成元年度：横浜市こども自然公園青少年野外活動センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4~8年度：第4期指定管理期間								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年野外活動センター運営	84,981	79,440	5,541
	細事業合計	84,981	79,440	5,541	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	山田 陽子	岩附 健治

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	青少年関係施設改修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	42,675					42,675
補助事業 単独事業						0
令和3年度	87,047				51,000	36,047
増△減	△ 44,372	0	0	0	△ 51,000	6,628

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	34,054	36,523	125,504	312,990	34,642	34,642
算 市債+一般財源	34,054	28,523	125,504	312,990	34,642	34,642
決 事業費	30,572	31,133	102,435			
算 市債+一般財源	30,572	31,133	102,435			

事業概要	市民利用施設の安全性を確保するため、青少年育成課が所管する青少年施設等について、施設改修工事を行います。老朽化の進んだ施設が多いことから、危険性が高く、緊急的に対応すべき修繕を優先して行います。 ※指定管理施設においては、原則、1件60万円以下(消費税込)の施設・設備備品等の修繕は、指定管理者が負担します。							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	建物・設備保全の関連法規で定められた点検結果を元に、不具合箇所を修繕しながら維持管理することは、市民利用施設における利用者の安全確保のために必要です。 また、早期に不具合箇所の修繕を行うことで、建物・設備の保全費の縮減に繋がります。 平成27年度末に廃止した青少年交流センターについて、耐震基準を満たしていないため、解体工事に係る設計を行います。							
根拠・データ等	公共建築物劣化調査及び建築基準法第12条に基づく点検結果							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-	-
事業スケジュール	令和4年度：青少年交流センター解体設計 令和5年度以降：青少年交流センター解体工事							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年関係施設修繕・改修				天井脱落対策工事了りに伴う減
	②	青少年交流センター解体				解体設計費の増
細事業合計			42,675	87,047	▲ 44,372	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	山田 陽子	岩附 健治

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局 青少年相談センター 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	6-1-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規	2	目	
歳出予算科目	一般会計 6 款 1 項	2	目		
事業名称	青少年相談センター事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	60,691	11,800	270	110	1		48,510
補助事業 単独事業							0 0
令和3年度	66,314	10,300	270	97	15		55,632
増△減	△ 5,623	1,500	0	13	△ 14	0	△ 7,122

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	49,493	49,524	54,339	60,691	60,691	60,691
	市債+一般財源	38,714	38,745	43,555	48,510	48,510	48,510
決算	事業費	47,544	45,094	46,116			
	市債+一般財源	36,894	34,490	35,522			

事業概要	青少年の自立を支援する団体等との連携を図りつつ、青少年に関する総合的な相談並びに特に困難を抱える青少年の自立及び社会参加の支援、若者自立支援に係る人材育成等を行います。								
事業開始年度	昭和38年8月								
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年相談センター条例、横浜市青少年相談センター条例施行規則、青少年相談センター事業実施要綱、生活困窮者自立支援法								
事業目的・効果 (必要性)	利用者が個別相談やグループ活動に参加することを通じて、不登校・ひきこもり等の状態からの改善につなげます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・若者実態調査結果(平成30年3月) ひきこもり状態にある方の推計人数(15~39歳)約15,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が、6か月以上継続し、かつ、疾病、介護、育児等をその理由としない者 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,462	1,740	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800
	人	実績	1,198	1,080					
青少年相談センターの実利用人数	単位	目標	-	810	810	810	810	810	810
	人	実績	871	887					
事業スケジュール	<p>※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和38年：寿町に開所(相談対象年齢は概ね6歳から19歳) 平成14年：ひきこもりの相談のみ29歳まで延長 平成18年：相談対象年齢を相談内容に関わらず29歳までとする 平成19年：南区浦舟町に移転 相談対象年齢を思春期年齢(概ね15歳)から29歳とする 平成21年：厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」による児童期・成人期の「ひきこもり地域支援センター」としての機能を担う 平成24年：対象年齢を40歳未満までに拡大(概ね15歳から39歳) 平成26年：青少年相談センター50周年記念市民講演会「ひきこもりの理解と支援～体験者の物語から～」を実施 令和4年：保土ヶ谷区川辺町に移転 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年相談センター運営費	50,058	55,575	▲ 5,517
②	スーパーバイズ機能	1,827	1,797	30	実施回数見直しによる増
③	ユースサポーター事業	600	600	0	
④	グループ活動	3,221	3,378	▲ 157	グループ教材費の見直しによる減
⑤	社会参加体験	450	300	150	プログラム見直しによる増
⑥	家族療法	3,266	3,121	145	在職期間通算適用と勤務日数積算による増
⑦	家族セミナー・保護者の集い	147	147	0	
⑧	宿泊体験	325	491	▲ 166	宿泊実施場所、回数の見直しによる減
⑨	若者相談支援のための人材育成	735	843	▲ 108	出張旅費の見直しによる減
⑩	センターフォーラム	62	62	0	
	細事業合計	60,691	66,314	▲ 5,623	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小栗 由美	係長 橋本 恵美子	係 富士 沙也加
--------------------	-------------	--------------	-------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局 青少年相談センター 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計 6 款 1 項 2 目				
事業名称	地域ユースプラザ事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	136,316		1,388	1,000		133,928
補助事業 単独事業						0
令和3年度	136,216		1,388	1,000		133,828
増△減	100	0	0	0	0	100

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	149,098	154,114	135,421	136,109	135,934	136,175
算 市債+一般財源	147,098	151,726	133,033	133,721	133,546	133,787
決 事業費	148,315	153,596	134,195			
算 市債+一般財源	145,027	150,088	131,095			

事業概要	青少年相談センターの支所的機能を有する施設として青少年の自立支援を図るため、地域における支援を行うことを目的に地域ユースプラザを設置し、運営法人に事業経費を補助します。								
事業開始年度	平成19年度								
根拠法令・方針決裁等	地域ユースプラザ事業実施要綱、地域ユースプラザ事業補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	ひきこもり等困難を抱える若者が地域ユースプラザを利用することにより、自立に向けた改善を図ります。また、地域ユースプラザのスタッフが地域に出向いた活動を行うことにより、困難を抱える若者を早期に支援につなげます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・若者実態調査結果(平成29年度) ひきこもり状態にある方の推計人数(15~39歳)約15,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が、6か月以上継続し、かつ、疾病、介護、育児等をその理由としない者 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
若者自立支援 機関(※)に おける自立に 向けて改善が みられた人数	単位	目標	1,462	1,740	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800
	人	実績	1,198	1,080					
地域ユースプ ラザの実利用 人数	単位	目標	-	1,170	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
	人	実績	898	722					
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾 ・平成19年：「よこはま西部ユースプラザ」開設 ・平成20年：「よこはま南部ユースプラザ」開設 ・平成22年：「よこはま北部ユースプラザ」開設 ・平成25年：「よこはま東部ユースプラザ」開設 ・平成29年：区役所で「ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談」開始 ・平成30年：各区で「ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会」開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	選定経費		141	282	▲ 141
②	施設管理費		24,370	24,129	241	更新手数料の増
③	人材育成		45	45	0	
④	事業費補助		111,760	111,760	0	
	細事業合計		136,316	136,216	100	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小栗 由美	橋本 恵美子	富士 沙也加

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	若者サポートステーション事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源
令和4年度	47,685			1,050		46,635
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	47,675			1,050		46,625
増△減	10	0	0	0	0	10

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	46,070	46,156	46,670	47,685	47,685	47,685
	市債+一般財源	45,020	45,106	45,620	46,635	46,635	46,635
決算	事業費	45,228	45,115	45,805			
	市債+一般財源	45,018	45,115	45,625			

事業概要	<p>困難を抱える15歳から39歳までの若者及びその家族を対象とした職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等を実施する「若者サポートステーション」に対し、運営経費の補助を行います。</p> <p>また、若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対する就労に向けた資格等取得にかかる支援を行います。</p> <p>(本事業は、厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」の受託団体に対して補助を行うものです。</p> <p>なお、厚生労働省の委託により実施している全国の地域若者サポートステーションでは、「サポステ・プラス」(愛称)とすることで、40歳から49歳までの方も支援しています。)</p>
事業開始年度	平成18年度
根拠法令・方針決裁等	青少年の雇用の促進等に関する法律、横浜市若者サポートステーション事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション補助金交付要綱、横浜市若者サポートステーション資格取得促進事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション資格取得促進事業補助金交付要綱

事業目的・効果 (必要性)	<p>若年無業者や社会的ひきこもり状態にある若者たちの社会参加や就労に向け、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。</p> <p>厚生労働省事業が実施する継続的な相談支援により、自立への意欲を醸成できるほか、本市事業の補助により実施する臨床心理士による個別相談やソーシャルスキルトレーニング、学び直し等のセミナー・プログラム、就労訓練等の支援をきめ細かく行うことで、就労に向けて自信を身に付けることができます。</p> <p>また、就労に向けた資格の取得を促進するため、若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対し、資格取得にかかる支援を行います。</p>
------------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査(基本集計)】 2020年(令和2年)平均(総務省統計局)(令和3年1月) 86万人
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
若者自立支援 機関(※)に おける自立に 向けて改善が みられた人数	単位	目標	1,462	1,740	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800
	人	実績	1,198	1,080					
若者サポート ステーション の実利用人数	単位	目標	-	1,686	1,710	1,740	1,740	1,740	1,740
	人	実績	1,555	1,294					

事業スケジュール	<p>※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 事業開始 よこはま若者サポートステーション開設 平成22年度 湘南・横浜若者サポートステーション開設 平成30年度 よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライト開設
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	若者サポートステーション事業		47,685	47,675	10
	細事業合計		47,685	47,675	10	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	富田 倫子	係	奈良 早夏
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	73,442	55,082				18,360
補助事業	73,442	55,082				18,360
単独事業	0					0
令和3年度	72,933	54,700				18,233
増△減	509	382	0	0	0	127

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	68,972	71,929	71,971	73,951	73,951	73,951
算 市債+一般財源	17,243	17,982	17,993	18,869	18,869	18,869
決 事業費	68,484	71,905	70,782			
算 市債+一般財源	15,954	17,430	15,839			

事業概要	若者サポートステーションに来所する若者のうち、生活困窮状態にあり、さらに困難な状況にある若者を対象とし、若者サポートステーションの熟達した支援スキルを活かし、他の若者支援施策等と連携して自立に向けた総合的な支援を展開します。 また、困難を抱え将来に不安を持つ生徒や中退のリスクが高いと思われる生徒等が多い高校等に対し、出張相談により早期支援を実施します。
------	--

事業開始年度	平成26年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法
------------	------------

事業目的・効果 (必要性)	生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えていることから、就労支援にあたっては、相談頻度が高く、関係機関への同行を要するなど手厚い支援が必要です。本事業を若者サポートステーションで実施することにより、生活困窮者自立支援制度の他の支援メニューにつなげるだけでなく、若者サポートステーションの持つ相談スキルやプログラムを活用し、自立に向けた効果的な支援を行うことが可能となります。 また、進学ではなく就職を希望しているものの、将来をイメージできない生徒や、専門的支援が必要な生徒は、このまま放置してしまうと、中退、卒業後の進路がないまま無業状態になることが想定されるため、予防的・効果的に課題を発見し解決を図る早期支援が必要です。若者サポートステーションの相談員が高校等に出張し、相談支援を行うことで、教員の指導と外部資源を活用した支援を併用し、生徒へのきめ細やかな支援を行います。
------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜子ども・若者実態調査】 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査（基本集計）】 2020年（令和2年）平均（総務省統計局）（令和3年1月） 86万人
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,462	1,740	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800
	人	実績	1,198	1,080					
生活困窮状態の若者に対する相談支援事業の実利用人数	単位	目標	-	460	480	500	530	560	560
	人	実績	387	421					

事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション（生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む）、よこはま型若者自立塾 ・平成26年度 事業開始 ・平成29年度～ 若者自立支援講演会の実施、広報紙への若者自立支援施策の掲載等の広報を実施
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	若者サポートステーション拡充事業	71,020	70,511	509	施設賃借更新料、社会保険料などの増
	②	講演会・広報等	2,422	2,422	0	
細事業合計			73,442	72,933	509	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	富田 倫子	係	奈良 早夏
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局 局	青少年育成 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般 会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	よこはま型若者自立塾					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	37,242	12,404					24,838
補助事業	18,606	12,404					6,202
単独事業	18,636						18,636
令和3年度	37,157	12,404					24,753
増△減	85	0	0	0	0	0	85

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	37,165	37,166	37,166	37,157	37,157	37,157
算 市債+一般財源	24,762	24,762	24,762	24,753	24,753	24,753
決 事業費	34,038	34,506	32,774			
算 市債+一般財源	21,811	22,216	20,658			

事業概要	<p>長期にわたってひきこもりや無業状態にある若者については、低下した体力を回復するための体力づくりとともに、共同生活を通じ、生活リズムの立て直しや他人との関わり方など、生活改善に向けた支援を行っていく必要があります。そこで、それぞれの若者の状況に応じて合宿や農作業を中心としたプログラムを提供し、若者の自立支援を推進します。</p> <p>また、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業として、生活困窮状態にある若者への支援を実施します。</p>								
事業開始年度	H20								
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、よこはま型若者自立塾事業実施要綱・よこはま型若者自立塾事業補助金交付要綱、よこはま型若者自立塾の運営者の選定に関する要綱								
事業目的・効果(必要性)	<p>(1) 短期合宿型訓練 (通所型訓練含む) (実施期間：数日～2週間)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前プログラムやカウンセリングなどにより、訓練への参加意欲を醸成します。 参加者に共同生活や農作業、交流プログラム、通所による支援などを提供することで、体力づくりや生活リズムの改善、コミュニケーション能力の向上等を図ります。 <p>(2) 長期合宿型訓練 (実施期間：最長6か月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期合宿型訓練による支援のみでは自立に至ることができない、または、ひきこもり状態に戻りかねない若者に対する支援を行います。 生活拠点での共同生活により、生活リズムの改善やコミュニケーション能力の向上等を図ります。(生活拠点：農地に隣接する4世帯入居可能なアパート(就労準備支援事業の生活拠点は、農地近隣の住宅)) 専用施設における農作業を通じた生活訓練や就労体験の場を提供します。 農産物等を地域のイベントで販売するなど、就労体験や地域との交流事業を実施します。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜子ども・若者実態調査】 <推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数(内閣府調査) <推移>平成21年度 約695,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,462	1,740	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800
	人	実績	1,198	1,080					
自立塾の利用実人数	単位	目標	65	70	75	80	85	90	95
	人	実績	98	81					
事業スケジュール	<p>※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾</p> <p>平成20年：事業開始 平成24年：長期合宿型訓練開始 平成26年：生活困窮者向けの委託事業開始 平成29年：平成30～令和4年度運営法人選定 令和2年：短期合宿型訓練の1メニューとして、市内で行う通所型訓練開始 令和4年：令和5～9年度運営法人選定</p>								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	補助事業				
②	委託事業					
③	その他事務費		185	100	85	運営法人の選定による増
細事業合計			37,242	37,157	85	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	富田 倫子	係	涌井 修二
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	寄り添い型生活支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	314,331	157,165					157,166
補助事業	314,331	157,165					157,166
単独事業	0						0
令和3年度	230,528	115,264					115,264
増△減	83,803	41,901	0	0	0	0	41,902

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	104,828	131,713	195,557	327,046	339,761	352,476
市債+一般財源	52,414	65,856	97,779	163,523	169,881	176,238
決算 事業費	101,181	129,813	186,372			
市債+一般財源	66,157	93,703	131,726			

事業概要	生活・学習支援等を行い、将来の進路選択の幅を広げ、生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるようにすることを目的に生活・学習支援等を21か所で実施します。							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱、横浜市寄り添い型生活支援事業実施要綱							
事業目的・効果(必要性)	養育環境に課題がある家庭においては、年齢相応の基本的な生活習慣が身に付いていない(挨拶、歯磨き、食事、入浴等)、夢を持っていない、学習意欲が低い、学習の遅れ、身近にロールモデルになる大人がいない、自己肯定感が低い等の状態があり、このような状態の長期化により問題が深刻化します。 寄り添い型生活支援事業では、一人ひとりに合わせた生活スキルの向上と学習支援として、安心して過ごせる居場所の提供、日常生活習慣等を身に付けるための支援、学校の勉強の復習・宿題等の習慣づけ等を実施し、基礎的な生活習慣の習得、コミュニケーション能力の向上、将来に対する意識の変化等の効果が見られています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 登録人数(令和3年3月時点) 254人 生活習慣に改善が見られた子どもの人数(令和2年度実績) 168人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実施箇所数	単位	目標	14	16	18	20	22	23
	箇所	実績	14	17				
改善が見られた子どもの人数(累計)	単位	目標	380	590	850	1140	1470	1830
	人	実績	321	489				
事業スケジュール	平成22～23年度：モデル事業実施 平成24年度：寄り添い型支援事業を健康福祉局と共管実施 平成27年度：国の生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業として実施 平成28年度：事業名称を「寄り添い型生活支援事業」と改める 令和3年度：未実施区2区で事業開始し、合計20箇所で開催 令和4～7年度：既実施区で2箇所目の事業を開始し、合計23箇所で開催							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営事業	314,331	230,528	83,803	3年度新規実施箇所の通年実施に伴う増
	細事業合計		314,331	230,528	83,803	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	富田 倫子	涌井 修二

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	道志村自然体験推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	12,500					12,500
補助事業 単独事業						0
令和3年度	13,056					13,056
増△減	△ 556	0	0	0	0	△ 556

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	13,213	13,213	13,056	12,500	12,500	12,500
算 市債+一般財源	13,213	13,213	13,056	12,500	12,500	12,500
決 事業費	13,364	12,823	8,690			
算 市債+一般財源	13,364	12,823	8,690			

事業概要	<p>(1) 道志村キャンプ場優待利用等事業 本市に在住、在学又は在勤のいずれかに該当する18歳以下の者を対象に、道志村内のキャンプ場の施設使用料助成等を行います。</p> <p>(2) 道志村児童受入事業 道志村の児童（主に高学年）を対象に、1泊2日で横浜市へ受入れを行います。</p>							
事業開始年度	<p>(1) 平成25年度</p> <p>(2) 平成3年度</p>							
根拠法令・方針決裁等	道志村キャンプ場における横浜市民優待利用サービス事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>道志村の自然環境の中で青少年の自然体験活動の推進を図ることは、青少年の健全育成のために必要であり、また道志村と横浜市は、平成16年に「友好・交流に関する協定書」を結び、様々な交流を進めており、道志村との交流促進という観点からも必要な事業であると考えます。</p> <p>また、市民優待利用サービスを実施することで、多くの青少年が道志村で自然体験機会を得ることができ、様々な経験や自己肯定感を育むことができます。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
キャンプ場 優待利用者数	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	人	実績	10,166	5,797				
道志村児童 受入人数	単位	目標	11	11	11	11	11	11
	人	実績	11	0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年度：道志村児童受入事業開始 平成25年度：道志村キャンプ場優待利用等事業開始 令和元年度：道志村キャンプ場優待利用等事業見直し 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	道志村キャンプ場優待利用等事業				利用促進チラシの作成中止に伴う減
	②	道志村児童受入事業				
細事業合計			12,500	13,056	▲ 556	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	山田 陽子	齊藤 晶海

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	0			1,405		△ 1,405
補助事業 単独事業						0
令和3年度	0			1,405		△ 1,405
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	0	0	0	0	0	0
算 市債+一般財源	△ 1,211	△ 1,211	△ 1,405	△ 1,405	△ 1,405	△ 1,405
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	△ 1,211	△ 1,211	△ 1,405			

事業概要	本市と神奈川県が共有している「こどもの国駐車場用地」について、貸付先である社会福祉法人こどもの国協会より貸付料を徴収します。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	-							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本市所有分の用地貸付料徴収を実施することにより、財産収入確保に繋がります。</p> <p>1 用地及び地積 所在地：横浜市青葉区奈良町字島987番地1 他10筆 地 目：雑種地 地 積：17,127.61m²(こども青少年局所管の普通財産) ※ 神奈川県と本市の共有のため、持ち分は総面積の1/2</p> <p>2 貸付の相手方 横浜市青葉区奈良町700番地 社会福祉法人 こどもの国協会</p> <p>3 貸付期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで</p>							
根拠・データ等	-							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-	-
事業スケジュール	-							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	こどもの国駐車場用地貸付事業	0	0	0
	細事業合計	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	山田 陽子	係	岩附 健治

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,000	6,750				2,250
補助事業	9,000	6,750				2,250
単独事業	0					0
令和3年度	9,000	6,750				2,250
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	0	0	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	5,445			
	市債+一般財源	0	0	1,361			

事業概要	<p>国の令和元年度補正予算で創設された「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、就職氷河期世代(※)の方の就職意欲の向上及び就労に資する能力伸長のための「3か月間長期プログラム」、「受講期間中の定期的な面談」及び「受講後の進路調整」を一体的に実施する事業を民間事業者に委託して実施します。</p> <p>※就職氷河期世代：概ね1993(平成5)年～2004(平成16)年に学校卒業期を迎えた世代を指す。</p>							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	地域就職氷河期世代支援加速化事業実施要綱、地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付要綱、横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業実施要綱							
事業目的・効果(必要性)	<p>長期無業状態にある就職氷河期世代の方を対象に、就職に必要なスキルを身に付けることや就労のイメージを持つことを目的とした、3か月間・24回程度の講座を実施します。</p> <p>パソコン等、就労に資する能力伸長を目的とする講座に加え、就労を継続するための心構えやコミュニケーションの講座、就労体験等を実施することで、自信や就職意欲の向上を図ります。さらに、講座への継続的な参加に対するモチベーションや就職意欲の維持のための定期的な面談と受講後の進路調整を一体的に実施することで、ご本人が抱える様々な課題に対する支援を行い、一人ひとりの状態に応じた就労等を目指すことを支援します。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働力調査(基本集計)2020年(令和2年)平均(総務省統計局)(令和3年1月) 全国における35歳～49歳の無業者数 64万人 就業構造基本調査(平成29年度) 市内の35～44歳の人数 553,200人 うち、長期無業者数(※) 19,900人 ※非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者の人数 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
正規雇用として就職した人数	単位	目標	0	1	1	-	-	-
	人	実績	-	0				
進路決定者数(他機関へのつなぎ等を含む)(上記指標の人数も含む)	単位	目標	8	12	12	-	-	-
	人	実績	-	9				
支援講座受講者数	単位	目標	20	30	30	-	-	-
	人	実績	-	20				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 3か月間の長期プログラムを2クール実施 令和3年度 3か月間の長期プログラムを3クール実施(予定) 令和4年度 3か月間の長期プログラムを3クール実施(予定) 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業	9,000	9,000	0	
	細事業合計	9,000	9,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	富田 倫子	係	奈良 早夏
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目		
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	300	150		0	0	150
補助事業 単独事業						0
令和3年度	300	150			0	150
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	0	0	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	0			
	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する備品購入等に使用した経費を補助します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	こどもの国新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。</p> <p>【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等</p> <p>【対象施設】 児童厚生施設：こどもの国（所在地：青葉区奈良町700. 運営主体：社会福祉法人 こどもの国協会）</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
交付施設数	単位	目標	-	-	1	1	1	1
	施設	実績	-	-				
事業スケジュール	令和3年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童養護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金	300	300	0
	細事業合計	300	300	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	山田 陽子	係	岩附 健治

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目		
事業名称	地域子育て支援拠点事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	1,181,596	178,621	105,627	0	0		897,348
補助事業	395,208	178,621	105,627				110,960
単独事業	786,388	0	0				786,388
令和3年度	1,117,693	120,753	118,955	10,178	653		867,154
増△減	63,903	57,868	△ 13,328	△ 10,178	△ 653	0	30,194

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	918,012	942,979	963,877	1,213,905	1,268,397	1,332,889
算 市債+一般財源	714,700	731,011	737,834	320,185	356,122	392,059
決 事業費	868,867	926,965	995,467			
算 市債+一般財源	679,332	718,121	728,725			

事業概要	就学前の子供とその保護者が気軽に訪問でき、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点を運営します。							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>市民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的として、地域の子育て支援の総合的な拠点を運営委託します。</p> <p>18区(18か所)の地域子育て支援拠点において、次のサービスを実施。</p> <p>(1) 親子の居場所 (2) 子育て相談 (3) 子育て関連情報収集・提供 (4) 多様な事業・施設の利用支援</p> <p>(5) 子育て支援ネットワークの形成 (6) 子育て支援の人材育成 (7) 横浜子育てサポートシステム区支部事務局</p> <p>さらに、(1)～(3)を実施する拠点サテライトを港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区、旭区で実施するほか、保土ヶ谷区に1か所新たに設置します。また、港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区、旭区拠点サテライトにおいて (4)を実施します。</p> <p>引き続き、地域子育て支援拠点サテライト整備を進めることで、地域における子育て支援の場や機会が拡充され、安心して出産、子育てができる環境の充実を図ります。</p>							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地域子育て支援拠点・サテライト設置数	単位	目標	23か所	24か所	25か所	26か所	27か所	28か所
	人/月	実績	23か所	24か所				
利用者支援事業実施か所数	単位	目標	23か所	23か所	24か所	25か所	26か所	27か所
	か所	実績	23か所	23か所				
	単位	目標						
	か所	実績						
事業スケジュール	<p>既設拠点 : 拠点25か所(拠点サテライト7か所を含む) 通年運営</p> <p>利用者支援 : 拠点18か所、拠点サテライト(港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区) 通年運営</p> <p>令和5年3月開始予定(旭区拠点サテライト)</p> <p>拠点サテライト: 令和5年3月開所予定(保土ヶ谷区)</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域子育て支援拠点事業	785,160	771,821	13,339	委託料の増
②	地域子育て支援拠点サテライト事業	250,306	212,107	38,199	新規サテライト開所等による増	
③	利用者支援事業	146,130	133,765	12,365	1か所での実施開始による増	
	細事業合計	1,181,596	1,117,693	63,903		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整	係
	小田 繁治	矢原 亜紀	江原 紗帆	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目		
事業名称	親と子のつどいの広場事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	496,366	208,024	208,024	18		80,300
補助事業	496,366	208,024	208,024	0		80,318
単独事業	0	0	0	18		△18
令和3年度	480,867	196,909	196,909	18		87,031
増△減	15,499	11,115	11,115	0	0	△6,731

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	402,688	425,948	426,671	509,810	523,254	536,698
算 市債+一般財源	143,146	147,462	45,443	84,681	93,744	102,807
決 事業費	384,681	409,835	475,846			
算 市債+一般財源	48,291	45,159	61,931			

事業概要	子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との団らんや交流の場を提供する市民活動を支援します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との団らんや交流の場を提供する市民活動を支援することで、子育て不安の解消や虐待予防を目的としています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の長期化する中、妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に沿った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。</p> <p>さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。</p> <p>今後もこの状況が継続することを見据え、親子にとって敷居の低いより身近な場所での日常的な支援がこれまで以上に重要であるため、新規施設の開設と既設広場の運営を行います。</p>							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
「地域子育て支援の場」の延べ利用者数	単位	目標	61,744人/月	63,768人/月	65,800人/月	77,933人/月	81,709人/月	85,485人/月
	人/月	実績	35,393人/月	35,705人/月				
親と子のつどいの広場の数	単位	目標	66か所(累計)	69か所(累計)	71か所(累計)	73か所(累計)	75か所(累計)	77か所(累計)
	か所	実績	66か所(累計)	67か所(累計)				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年6月 新規事業者募集 9月 新規事業者決定 12月 新規事業者事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	親と子のつどいの広場事業	496,366	480,867	15,499	実施か所数の増等
	細事業合計	496,366	480,867	15,499		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整	係
	小田 繁治	古林 直樹	石川 聖美	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目		
事業名称	保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	338,278	117,003	117,003	361		103,911
補助事業	295,579	117,003	117,003	0		61,573
単独事業	42,699	0	0	361		42,338
令和3年度	292,394	114,495	114,495	358		63,046
増△減	45,884	2,508	2,508	3	0	40,865

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	277,597	284,830	304,392	350,447	359,280	359,280
算 市債+一般財源	71,506	69,144	83,362	109,896	114,239	114,239
決 事業費	263,702	253,969	273,421			
算 市債+一般財源	51,203	33,898	43,121			

事業概要	子育ての不安や悩みの解消、乳幼児期の子どもの健やかな成長及び地域の育児力の向上を図ることを目的に、既存の保育・教育資源を活用し、地域の子育て支援を実施します。								
事業開始年度	平成9年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援事業計画								
事業目的・効果(必要性)	保育所・幼稚園・認定こども園において、子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育てに関する講習等を実施します(常設園：週3～5日実施 非常設園：週1日程度実施)。妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、施設の地域開放、育児相談、育児講座等を実施し、子育ての不安感や負担感の解消、家庭の養育力の向上を図ります。								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた利用ニーズ把握のための調査								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
幼稚園等はまっ子広場事業	単位	目標	42	47	51	55	59	63	63
	か所	実績	39	43					
認定こども園及び保育所地域子育て支援事業	単位	目標	324	325	322	417	418	419	419
	か所	実績	386	407					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成9年度：認定こども園及び保育所地域子育て支援事業 開始 平成15年度：幼稚園等はまっ子広場事業 開始 令和3年度：新規常設園開設(5か所予定) 令和4年度：新規常設園開設(5か所予定)								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	幼稚園等はまっ子広場事業	42,699	39,561	3,138	実施園増による増
	②	認定こども園及び保育所地域子育て支援事業	295,579	252,833	42,746	実施園増による増
細事業合計			338,278	292,394	45,884	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整係
	小田 繁治	矢原 亜紀	成田 萌子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目		
事業名称	子育て支援者事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	73,347	0	0	0	0	73,347
補助事業 単独事業						0
令和3年度	71,212					71,212
増△減	2,135	0	0	0	0	2,135

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	72,355	71,427	71,909	74,520	75,180	75,180
算 市債+一般財源	72,355	71,427	71,909	74,520	75,180	75,180
決 事業費	71,240	64,859	50,734			
算 市債+一般財源	71,240	64,859	50,734			

事業概要	地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地域の中で養育者への支援を行います。							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て支援者委任要綱、横浜市子育て支援者事業実施要領							
事業目的・効果 (必要性)	<p>地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地域の中で養育者への支援を行うことにより、養育者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>①地区センターなどの身近な市民利用施設などで養育者の交流や子育て相談（182会場/週）を実施。 ②養育者同士の仲間づくりや子育てグループ活動の支援。 ③豊富な経験を持つ子育て支援者を「助言者」として選出、18区に配置し、子育て支援者間での0JTを実施。</p> <p>妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中であって、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境を作ることを目指し、地区センターなどの身近な施設で親子の交流や相談に応じるため、新規会場の開設と既設会場の運営を行います。</p>							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
子育て支援者 会場数	単位	目標	180	181	182	183	184	185
	か所	実績	180	178				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成8年度：子育て支援者事業 開始 平成22年度：助言者（トレーナー）制度 全区展開 令和3年度：新規子育て支援者会場開設（1か所予定） 令和4年度：新規子育て支援者会場開設（1か所予定）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	子育て支援者事業	73,347	71,212	2,135	会場数の増、新しい生活様式対応に伴う増
	細事業合計	73,347	71,212	2,135		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	小田 繁治	係長	矢原 亜紀	事業調整	成田 萌子	係
--------------------	----	-------	----	-------	------	-------	---

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目		
事業名称	横浜子育てサポートシステム事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	245,590	21,195	18,395			206,000
補助事業	60,786	21,195	18,395			21,196
単独事業	184,804	0	0			184,804
令和3年度	218,905	14,000	11,200			193,705
増△減	26,685	7,195	7,195	0	0	12,295

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	193,399	197,845	206,426	267,590	237,590	237,590
算 市債+一般財源	171,999	176,445	181,226	39,590	39,590	39,590
決 事業費	191,949	194,537	201,105			
算 市債+一般財源	170,549	170,178	176,338			

事業概要	子どもを「預かって欲しい人（利用会員）」と「預かる人（提供会員）」が会員として登録し、事務局が条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることにより、会員相互での子育ての援助活動を推進します。								
事業開始年度	平成12年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱（内閣府）、 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 実施要綱（厚生労働省） 県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱、市：横浜子育てサポートシステム事業実施要綱								
事業目的・効果（必要性）	市民同士で子どもを預け、預かることを通じて、地域ぐるみでの子育て支援を推進するとともに、子育て中の働く人が仕事と育児を両立できる環境を整備することを目的としています。 また、業務見直しを実施することで、市民の利便性向上及び事務処理の業務量削減を図ります。								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
延べ利用者数	単位	目標	57,953	64,566	67,149	69,732	72,315	74,898	74,898
	人/年	実績	62,636	60,908					
	単位	目標							
	人/年	実績							
	単位	目標							
	件/年	実績							
事業スケジュール	システム再構築のための業務委託 (1) RFI 4月～7月 (2) RFP 8月～11月								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	横浜子育てサポートシステム事業	245,590	218,905	26,685
細事業合計		245,590	218,905	26,685	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整	係
	小田 繁治	矢原 亜紀	江原 紗帆	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目		
事業名称	地域子育て支援事務諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	11,984					11,984
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,139					3,139
増△減	8,845	0	0	0	0	8,845

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	4,478	3,592	3,629	4,350	4,350	4,350
算 市債+一般財源	4,478	3,592	3,629	4,350	4,350	4,350
決 事業費	4,661	4,506	5,732			
算 市債+一般財源	4,661	4,506	5,732			

事業概要	子育て支援施策を円滑に推進するための事務にかかる諸経費及び各種補助事業の実施に伴う経費を執行します。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜子育て情報スポット事業補助金交付要綱、横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事務作業に要する経費、資料印刷等 ②各区福祉保健センター担当部署やNPO法人担当者との事務打合せにかかる出張旅費等 ③関係機関との連絡調整にかかる通信運搬費 ④横浜子育て情報スポット事業補助金 ⑤附属機関（横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会）運営にかかる報酬 ⑥児童野外活動センター運営補助金 ⑦保育園児保健医療推進補助金 							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子育て情報スポット事業補助金：申請3月、交付決定6月、交付年4回 ・横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会：開催4月 ・児童野外活動センター運営補助金：申請4月、交付決定6月、交付年4回 ・保育園児保健医療推進補助金：申請10月、交付決定11月、交付11月 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域子育て支援事務諸費	11,984	3,139	8,845	主に保育・教育施設運営事務費からの移管による増
	細事業合計	11,984	3,139	8,845		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整	係
	小田 繁治	船戸 一将	武田 正彦	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目		
事業名称	乳幼児一時預かり事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	516,956	126,011	122,011	3,716	300		264,918
補助事業	374,034	126,011	122,011				126,012
単独事業	142,922			3,716	300		138,906
令和3年度	432,252	117,816	113,816	3,716	300		196,604
増△減	84,704	8,195	8,195	0	0	0	68,314

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	285,265	311,136	321,238		623,655	751,595
算 市債+一般財源	166,715	180,841	155,134	317,773	402,859	490,941
決 事業費	306,487	318,638	379,491			
算 市債+一般財源	101,192	184,907	83,806			

事業概要	子育て中の養育者が、理由を問わずに、リフレッシュしたり、用事を済ませたりできる機会を提供することにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図ることを目的として、施設運営に係る経費を助成します。								
事業開始年度	平成21年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱（内閣府）、一時預かり事業実施要綱（厚生労働省） 県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱 市：横浜市乳幼児一時預かり事業補助金交付要綱、横浜市乳幼児一時預かり事業実施施設及び横浜市親と子のつどいの広場に対する震災対策物品購入補助金交付要綱								
事業目的・効果（必要性）	理由を問わず一時的に子どもを預かることにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図ります。また、多様な働き方に応じた保育サービスを充実させることにより、保育所待機児童の減少を図ります。併せて、WEB予約システムの改修を行うことで、利用者への普及を高め利便性の向上を図ります。								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
延べ預かり児童数	単位	目標	95,366	106,335	115,851	129,029	139,445	151,721	163,858
	か所	実績	85,716	56,423					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和4年 9月 新規事業者募集 11月 新規事業者決定 令和5年 4月 新規事業者事業開始								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	施設運営	496,956	421,252	75,704	施設数の増
②	一時預かり予約システム	20,000	11,000	9,000	対象事業の増	
細事業合計		516,956	432,252	84,704		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	真舘 裕子	高橋 耕次郎	柳川 咲冬

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目		
事業名称	子育て家庭応援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	4,298		1,053			3,245
補助事業	0		0			0
単独事業	4,298		1,053			3,245
令和3年度	4,597		1,166			3,431
増△減	△ 299	0	△ 113	0	0	△ 186

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	7,807	6,709	5,132	4,298	4,298	4,298
算 市債+一般財源	6,020	5,115	3,966	3,245	3,245	3,245
決 事業費	5,825	4,865	1,108			
算 市債+一般財源	5,160	4,414	767			

事業概要	市内の子育て家庭応援事業（ハマハグ）協賛店舗・施設の協力を得て、小学生以下の子どもがいる家庭や妊娠中の方がハマハグ登録証を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、授乳室などの安心・便利な設備等の提供、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスが受けられる取組を進め、まち全体で子育てを見守る機運の醸成を図ります。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」実施要綱、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」協賛規約、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」利用規約							
事業目的・効果 (必要性)	少子化や地域でのつながりの希薄化が進む中、孤立しない子育てのためには、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが必要です。子育て家庭応援事業（ハマハグ）では、子育て中や妊娠中の方が、協賛店でハマハグ登録証を提示すると子育てを応援するサービスが受けられるという仕組みを通じて、地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち・横浜」を推進します。特に地域子育て支援拠点や横浜商工会議所等との連携により、地域の店舗・施設への新規協賛への働きかけや事業周知に取り組むことで、地域に根づいた店舗・施設の協賛登録を促していきます。また、母子手帳交付のほか、対象家庭へアプローチを行うことで、事業の認知度を高めていきます。これらの取り組みにより、協賛店舗・施設の市媒体を使った広報、子育て家庭の過ごしやすいまちづくりという双方に有益な環境が整備されていくことが期待されます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規協賛店舗数推移 <実績推移>元年度276人、2年度257人、3年度300人（見込）、4年度300人（見込） ・総協賛店舗数推移 <実績推移>元年度4518人、2年度4760人、3年度5060人（見込）、4年度5360人（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規協賛店舗数	単位	目標	276	276	300	300	300	300
	店舗	実績	276	257				
総協賛店舗数	単位	目標	4518	4794	5060	5360	5660	5960
	店舗	実績	4518	4760				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	令和4年4月～令和5年3月 ホームページ運用、登録情報メンテナンス 令和4年8月～令和5年3月 地域連携委託実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	子育て家庭応援事業	4,298	4,597	▲ 299
	細事業合計	4,298	4,597	▲ 299	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整
	小田 繁治	船戸 一将	武田 正彦

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目		
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	184,200	61,400	61,400	0	0	61,400
補助事業	184,200	61,400	61,400			61,400
単独事業	0	0	0			0
令和3年度	56,700	18,900	18,900	0	0	18,900
増△減	127,500	42,500	42,500	0	0	42,500

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	0	0	0			0	0	0
市債+一般財源	0	0	0			0	0	0
決算	0	0	0			0	0	0
市債+一般財源	0	0	0			0	0	0

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する備品購入等や簡易な改修に使用した経費を補助します。								
事業開始年度	令和2年度								
根拠法令・方針決裁等	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（児童福祉施設等分）実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。</p> <p>【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、簡易な改修費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等</p> <p>【対象施設】 利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、親と子のつどいの広場事業、保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業（常設）、横浜子育てサポートシステム事業</p>								
根拠・データ等									
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
交付施設数	単位	目標	0	0	189	164	0	0	0
	施設	実績	0	0					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	令和2年度：事業開始 令和4年6月：交付申請受付開始 令和4年12月：実績報告受付 令和5年2月：額確定通知 令和5年3月：補助金交付								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業	49,200	56,700	▲ 7,500	対象施設数の減
	②	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業(簡易な改修)	135,000	0	135,000	新規メニューによる増
細事業合計		184,200	56,700	127,500		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整	係
	小田 繁治	船戸 一将	武田 正彦	

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局] 6款2項2目 保育・教育施設運営費(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
43	施設型給付費	113,389,321	32,243,296	109,047,527	30,389,698	4,341,794	1,853,598	○
44	地域型保育給付費	9,863,392	2,594,778	9,087,900	2,390,216	775,492	204,562	○
45	保育・教育施設向上支援費	29,083,638	27,534,159	27,174,470	25,622,312	1,909,168	1,911,847	○
46	地域型保育向上支援費	1,026,894	1,019,439	911,987	906,672	114,907	112,767	○
47	延長保育事業	6,043,152	5,085,396	5,871,968	4,935,524	171,184	149,872	
48	一時保育事業	900,578	109,112	903,301	105,383	▲ 2,723	3,729	
49	病児・病後児保育事業	531,391	224,045	526,929	247,137	4,462	▲ 23,092	○
50	保育料納付促進事業	27,493	21,182	12,499	4,552	14,994	16,630	○
-	保育・教育施設運営事務費	0	0	1,294,154	1,179,598	▲ 1,294,154	▲ 1,179,598	
51	運営・指導事務経費	25,242	24,880	0	0	25,242	24,880	○
52	保育・教育認定事務費	957,367	893,392	0	0	957,367	893,392	○
53	保育・教育給付事務費	387,983	298,245	0	0	387,983	298,245	○
54	市立保育所運営費	5,961,686	▲ 1,379,047	5,851,358	▲ 1,911,940	110,328	532,893	○
55	市立保育所特別保育事業(一時保育)	124,263	13,868	122,350	7,093	1,913	6,775	
56	市立保育所民間移管事業	75,777	58,972	80,727	8,148	▲ 4,950	50,824	
57	保育・幼児教育給食関連事業	22,958	22,924	31,576	31,559	▲ 8,618	▲ 8,635	
58	保育・幼児教育職員等研修事業	62,068	31,055	81,833	55,731	▲ 19,765	▲ 24,676	
59	横浜保育室事業助成金	1,154,597	827,624	1,763,733	1,113,029	▲ 609,136	▲ 285,405	○

60	認可外保育施設等利用 料助成事業	1,062,546	265,637	1,106,904	276,726	▲ 44,358	▲ 11,089	
61	認可外保育施設助成事 業	29,892	22,392	44,337	17,616	▲ 14,445	4,776	
62	保育施設指導・監督事 業	48,107	8,110	0	0	48,107	8,110	○
-	送迎保育ステーション 事業	0	0	14,902	7,628	▲ 14,902	▲ 7,628	
63	保育資源ネットワーク 構築事業	12,046	12,046	12,016	12,016	30	30	
64	待機児童対策事業	414,984	195,096	430,955	209,104	▲ 15,971	▲ 14,008	○
65	保育・教育人材確保事 業	2,704,384	969,213	2,423,995	850,381	280,389	118,832	○
66	保育・幼児教育質向上 事業	26,942	16,712	28,826	16,447	▲ 1,884	265	○
67	保育所への臨床心理士 派遣事業	12,800	12,800	13,776	13,776	▲ 976	▲ 976	
68	幼保小連携・接続事業	31,202	21,564	27,761	20,044	3,441	1,520	
69	補足給付費 (給付型施設分)	2,802	934	10,731	3,577	▲ 7,929	▲ 2,643	
70	補足給付費 (私学助成幼稚園分)	52,470	17,490	54,000	18,000	▲ 1,530	▲ 510	
71	民間児童福祉施設償還 金助成事業	230,556	230,556	239,812	239,812	▲ 9,256	▲ 9,256	
72	保育所賃借料補助事業	241,932	111,308	273,720	120,264	▲ 31,788	▲ 8,956	
73	保育所等における業務 効率化推進事業	95,536	31,846	322,350	107,450	▲ 226,814	▲ 75,604	
74	保育施設再開等支援事 業	41,000	41,000	22,000	22,000	19,000	19,000	
75	児童福祉施設等におけ る感染症拡大防止対策 事業	2,497,305	952,569	1,264,450	556,768	1,232,855	395,801	○
	計	177,142,304	72,532,593	169,052,847	67,576,321	8,089,457	4,956,272	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	施設型給付費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	113,389,321	48,344,820	22,516,892	10,263,012	21,301		32,243,296
補助事業	93,378,604	48,344,820	22,516,892				22,516,892
単独事業	20,010,717			10,263,012	21,301		9,726,404
令和3年度	109,047,527	45,986,506	22,485,996	10,149,086	36,241		30,389,698
増△減	4,341,794	2,358,314	30,896	113,926	△ 14,940	0	1,853,598

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	89,161,849	98,131,784	104,523,694			116,097,126	118,869,594	121,708,271
市債+一般財源	28,678,702	30,428,372	30,065,389			33,013,286	33,801,663	34,608,866
事業費	88,600,588	96,692,587	103,421,387					
市債+一般財源	29,132,962	30,642,982	29,873,594					

事業概要	子ども・子育て支援新制度における認定子ども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付・委託」を受ける施設等に対し、教育・保育の質の確保と、安定的、継続的な運営していくことが可能となるよう、施設型給付費・委託費の支払いを行います。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	・児童福祉法 子ども・子育て支援法 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
事業目的・効果(必要性)	施設型給付対象施設を利用する児童に対して給付される「教育・保育に必要な費用」を、法定代理受領として施設に支払をすることで、安定した教育・保育が行われるようにします。								
根拠・データ等	・施設整備実績 ・施設 ・事業利用実績								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
施設数	単位	目標	935	972	1,005	1,029	1,054	1,079	1,104
	か所	実績	932	971					
利用児童数	単位	目標	87,645	91,719	94,481	94,107	96,354	98,655	101,011
	人/月	実績	85,844	88,980					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和4年度4月上旬～ 請求受付(毎月) 令和4年度4月下旬～ 給付支出(毎月)								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 施設型給付費	113,389,321	109,047,527	4,341,794	利用児童・施設数の増
細事業合計		113,389,321	109,047,527	4,341,794	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導
	古石 正史	古賀 公議	神馬 玲那

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	地域型保育給付費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,863,392	5,355,349	1,913,259	6		2,594,778
補助事業	9,181,867	5,355,349	1,913,259			1,913,259
単独事業	681,525			6		681,519
令和3年度	9,087,900	4,832,244	1,834,995	30,445		2,390,216
増△減	775,492	523,105	78,264	△ 30,439	0	204,562

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	6,465,879	7,129,199	8,315,812	10,221,338	10,592,273	10,976,670
算 市債+一般財源	1,958,119	2,024,528	2,049,890	2,688,943	2,786,526	2,887,650
決 事業費	6,407,623	7,281,898	8,376,108			
算 市債+一般財源	1,832,230	2,058,547	2,158,310			

事業概要	子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業所を通じた共通の給付である「地域型保育給付」を受ける施設等に対し、教育・保育の質の確保と、安定的、継続的な運営していくことが可能となるよう、地域型給付費・委託費の支払いを行います。					
事業開始年度	平成27年度					
根拠法令・方針決裁等	・児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例 等					

事業目的・効果 (必要性)	教育・保育施設を対象とする施設型給付・委託費に加え、以下の保育を市町村による認可事業（地域型保育事業）として、児童福祉法に位置付けた上で、地域型保育給付の対象とすることで、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとなります。					
根拠・データ等	・施設整備実績 ・施設 ・事業利用実績					

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設数	単位	目標	217	231	248	257	266	276	286
	か所	実績	217	231					
利用児童数	単位	目標	2,766	3,165	3,438	3,659	3,792	3,930	4,072
	人/月	実績	2,650	2,915					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	令和4年度4月上旬～ 請求受付（毎月） 令和4年度4月下旬～ 給付支出（毎月）					
----------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域型保育給付費	9,863,392	9,087,900	775,492
	細事業合計	9,863,392	9,087,900	775,492	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導
	古石 正史	古賀 公議	神馬 玲那

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育・教育施設向上支援費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	29,083,638	1,373,975	156,900	18,604		27,534,159
補助事業	2,085,435	1,373,975	156,900	0		554,560
単独事業	26,998,203		0	18,604		26,979,599
令和3年度	27,174,470	1,374,843	149,700	27,615		25,622,312
増△減	1,909,168	△ 868	7,200	△ 9,011	0	1,911,847

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	22,298,012	24,109,570	25,561,913	29,692,376	30,595,250	31,506,598
市債+一般財源	21,426,473	23,158,328	23,777,275	28,094,171	28,946,786	29,809,030
決 算 事業費	22,522,734	24,765,119	26,371,386			
市債+一般財源	21,839,814	24,007,521	25,511,302			

事業概要	保育所、認定こども園、給付型幼稚園は、平成27年4月に開始された子ども・子育て支援新制度において特定保育・教育施設とされ、給付対象となっています。この給付費に加え、保育・教育の質の確保・向上のため、向上支援費の助成を行います。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等								
事業目的・効果 (必要性)	<p>保育所については、以前から市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上をしてきました。平成27年に給付対象となった認定こども園や幼稚園に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供してまいります。</p> <p>今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう、随時見直しの検討を行う必要があります。実績を踏まえての改善などを行うとともに、国制度拡充で対応される項目を含め、必要な項目を検討してまいります。</p>								
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
施設数	単位	目標	860	901	940	968	997	1,027	1,057
	カ所	実績	857	900					
利用児童数 (1・2・3号)	単位	目標	80,209	84,755	88,310	88,036	87,763	87,491	87,219
	人	実績	78,641	82,188					
	単位	目標							
	人	実績							
事業スケジュール	令和4年度4月上旬～ 請求受付 (毎月) 令和4年度4月下旬～ 給付支出 (毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 保育・教育施設向上支援費	29,083,638	27,174,470	1,909,168	利用児童・施設数の増
細事業合計		29,083,638	27,174,470	1,909,168	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導
	古石 正史	古賀 公議	佐々木 玲

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 14
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	地域型保育向上支援費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,026,894	0	0	7,455		1,019,439
補助事業						0
単独事業	1,026,894	0	0	7,455		1,019,439
令和3年度	911,987	0	0	5,315		906,672
増△減	114,907	0	0	2,140	0	112,767

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予 算 事業費	682,458	787,601	865,994	1,064,160	1,102,778
市債+一般財源	682,458	787,601	865,994	1,056,705	1,095,323	1,135,344
決 算 事業費	683,882	764,112	864,397			
市債+一般財源	683,686	758,797	856,941			

事業概要	小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業は、平成27年4月に開始された子ども・子育て支援新制度において特定地域型保育事業とされ、給付対象となっています。この給付費に加え、保育・教育の質の確保・向上のため、向上支援費の助成を行います。						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成27年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等
------------	-------------------

事業目的・効果 (必要性)	<p>保育所については、以前から市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上をしてきました。平成27年に給付対象となった特定地域型保育事業に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供していきます。</p> <p>今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう、随時見直しの検討を行う必要があります。実績を踏まえての改善などを行うとともに、国制度拡充で対応される項目を含め、必要な項目を検討していきます。</p>						
------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績						
---------	------------------	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設数	単位	目標	217	231	248	257	266	276	286
	か所	実績	217	231					
利用児童数	単位	目標	2,766	3,165	3,438	3,669	3,916	4,179	4,459
	人/月	実績	2,915	3,144					
	単位	目標							
	人/月	実績							

事業スケジュール	令和4年度4月上旬～ 請求受付(毎月) 令和4年度4月下旬～ 給付支出(毎月)
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域型保育向上支援費	1,026,894	911,987	114,907
細事業合計		1,026,894	911,987	114,907	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導
	古石 正史	古賀 公議	神馬 玲那

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 15
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	延長保育事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,043,152	478,878	478,878			5,085,396
補助事業	1,436,634	478,878	478,878			478,878
単独事業	4,606,518					4,606,518
令和3年度	5,871,968	468,222	468,222			4,935,524
増△減	171,184	10,656	10,656	0	0	149,872

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	5,650,858	5,777,211	5,861,342	6,288,899	6,544,640	6,810,781
市債+一般財源	4,850,768	4,959,061	4,939,296	5,292,196	5,507,405	5,731,366
決 算 事業費	4,955,048	5,360,908	5,518,566			
市債+一般財源	4,162,421	4,562,767	4,840,656			

事業概要	保育認定区分に応じた最大で利用可能である時間を超えて延長保育を実施した場合に、必要経費の助成を行います。								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市延長保育事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	多様化する就業形態や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育施設に対し、給付費及び向上支援費によりまかないきれない時間帯の保育のための必要経費を助成します。								
根拠・データ等	施設整備実績								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
給付対象 施設数	単位	目標	992	1,040	1,082	1,126	1,172	1,219	1,269
	か所	実績	990	1,037					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和4年度4月上旬～ 請求受付(毎月) 令和4年度4月下旬～ 延長保育給付支出(毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 延長保育事業		6,043,152	5,871,968	171,184
	細事業合計	6,043,152	5,871,968	171,184	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	古石 正史	古賀 公議	神馬 玲那

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	一時保育事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	900,578	395,733	395,733			109,112
補助事業 単独事業	900,578	395,733	395,733			109,112 0
令和3年度	903,301	398,959	398,959			105,383
増△減	△ 2,723	△ 3,226	△ 3,226	0	0	3,729

歳出 予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	999,941	979,933	888,385		900,578	900,578	900,578	
市債+一般財源	798,876	797,347	394,827		109,112	109,112	109,112	
決算	878,876	800,431	673,664					
市債+一般財源	616,107	268,394	222,409					

事業概要	保育所等での一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図り、多様な保育ニーズに対応します。								
事業開始年度	平成3年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市一時保育事業実施要綱（令和3年3月31日決裁） 横浜市休日一時保育実施要綱（令和3年3月31日決裁） 横浜市24時間型緊急一時保育事業実施要綱（令和3年3月31日決裁） 横浜市一時保育事業助成要綱（令和3年3月31日決裁） 児童福祉法 								
事業目的・効果 (必要性)	<p>(一時保育事業) 保護者等の就労等により、家庭における保育が断続的に困難となる場合及び傷病入院、災害事故、冠婚葬祭等のやむを得ない事由により一時的に家庭での保育が困難な場合並びに育児等に伴う保護者の心理的・肉体的負担の解消のために、子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えつつも、保護者等の育児疲れの負担を軽減します。また、就労形態の多様化に伴う短時間労働等の保育の受け皿となることで、待機児童対策に貢献します</p> <p>(休日一時保育事業) 日曜・祝日等に勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合に対応するため、日曜・祝日等に子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p> <p>(24時間型緊急一時保育事業) 急な保護者の病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合に対応するため、24時間365日いつでも受け入れ可能な施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p>								
根拠・データ等	【横浜市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度目標値】 一時保育事業139,295人、休日一時保育事業2,450人、24時間型緊急一時保育事業1,356人								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
一時保育事業	単位	目標	158,748	133,257	139,038	139,295	143,462	144,610	145,767
	人	実績	109,886	74,322					
休日一時保育事業	単位	目標	2,529	2,369	2,411	2,450	2,493	2,534	2,559
	人	実績	1,390	493					
24時間型緊急一時保育事業	単位	目標	3,863	1,305	1,331	1,356	1,433	1,558	1,589
	人	実績	1,289	875					
事業スケジュール	<p>【事業スケジュール】 1 一時保育事業・・・通年 2 休日一時保育事業・・・通年 3 24時間型緊急一時保育事業・・・通年</p> <p>【事業開始年度】 1 一時保育事業・・・平成3年度 2 休日一時保育事業・・・平成16年度 3 24時間型緊急一時保育事業・・・平成15年度</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 一時保育事業	820,005	824,077	▲ 4,072
② 休日一時保育事業	31,035	29,443	1,592	利用児童数の増	
③ 24時間型緊急一時保育事業	49,538	49,781	▲ 243	1日平均利用児童数の減	
細事業合計		900,578	903,301	▲ 2,723	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導	係
	真館 裕子	高橋 耕次郎	谷田 彩美	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 10
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	病児・病後児保育事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	531,391	153,673	153,673			224,045
補助事業	461,019	153,673	153,673			153,673
単独事業	70,372					70,372
令和3年度	526,929	139,896	139,896			247,137
増△減	4,462	13,777	13,777	0	0	△ 23,092

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算						
事業費	407,513	409,790	426,649	554,432	562,826	562,826
市債+一般財源	209,323	211,066	210,461	237,458	243,586	243,586
決算						
事業費	361,022	384,380	403,777			
市債+一般財源	162,822	190,418	185,169			

事業概要	病児保育事業：病気又は病氣回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。 病後児保育事業：病氣回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。						
事業開始年度	平成12年						

根拠法令・方針決裁等	横浜市の病後児保育事業実施要綱 平成12年9月方針決裁 横浜市の病児保育事業実施要綱 平成16年9月方針決裁 横浜市の病児保育事業施設・設備整備補助金交付要綱 平成16年9月方針決裁						
------------	---	--	--	--	--	--	--

事業目的・効果 (必要性)	<p>①病児保育事業：病気又は病氣回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。</p> <p>②病後児保育事業：病氣回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用対象 生後6か月～小学生までの児童 ・利用児童数 1施設1日4人 ・利用料 児童1人につき、1日2,000円。ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯等)は全額減免。 <p>③利用者への支援や事業の周知等を行う取組みを実施します。</p>						
------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>実績及び今後見込み</p> <p><病児保育(実施か所数)></p> <p>平成30年度22か所 令和元年度23か所 令和2年度25か所 令和3年度27か所(予算)</p> <p>令和4年度28か所(予算) 令和5年度29か所(見込)</p> <p><病児保育(延べ利用人数)></p> <p>平成30年度14,946人 令和元年度14,751人 令和2年度3,747人 令和3年度18,464人(予算)</p> <p>令和4年度18,709人(予算) 令和5年度19,377人(見込)</p> <p><病後児(実施か所数)></p> <p>平成30年度4か所 令和元年度4か所 令和2年度4か所 令和3年度4か所(予算)</p> <p>令和4年度4か所(予算) 令和5年度4か所(見込)</p> <p><病後児(延べ利用人数)></p> <p>平成30年度1,499人 令和元年度1,406人 令和2年度484人 令和3年度1,550人(予算)</p> <p>令和4年度1,485人(予算) 令和5年度1,485人(見込)</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
病児保育事業の実施か所数	単位	目標	24	25	27	28	29	29	29
	施設	実績	23	25					
病後児保育事業の実施か所数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	施設	実績	4	4					
	単位	目標							
	実績								

事業スケジュール	<p>①病児保育事業</p> <p>4月 年度委託契約により事業開始</p> <p>6月 病児保育医療機関募集開始</p> <p>10月 実施医療機関の選定</p> <p>3月 新規実施施設の開所</p> <p>②病後児保育事業</p> <p>4月 年度委託契約により事業開始</p> <p>2-3月 業者選定委員会</p>						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	病児保育事業	497,608	493,146	4,462	施設数の増
	②	病後児保育事業	33,783	33,783	0	
細事業合計		531,391	526,929	4,462		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	大内 学	運営・指導	岩佐 裕子
--------------------	----	-------	----	------	-------	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育料納付促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	27,493	0	0	6,311	0	21,182
補助事業						0
単独事業	27,493	0	0	6,311	0	21,182
令和3年度	12,499	0	0	7,947	0	4,552
増△減	14,994	0	0	△ 1,636	0	16,630

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	18,911	18,891	18,940	27,750	28,500	29,250
市債+一般財源	9,078	9,057	9,106	21,750	22,500	23,250
事業費	17,962	17,892	19,457			
市債+一般財源	7,950	9,945	13,187			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 法令により通知が義務付けられている保育料等の納入通知書、督促状等の発送や口座振替情報入力業務、還付金振込業務実施により適正な収納業務を行います。 滞納者に対する催告・納付指導・電話による納付案内等や滞納整理を実施することにより、歳入の確保及び保護者負担の公平性を図ります。 WEB経由での振替口座の受付を開始することで保護者が金融機関の窓口に出向くことなく申請を行えるように整備を行います。 								
事業開始年度	平成19年度								
根拠法令・方針決裁等	国：児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号） 子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号） 地方自治法（昭和24年法律第67号） 民法（明治29年法律第89号） 市：横浜市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等に係る費用の額等に関する規則（平成27年3月31日 規則第58号） 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年10月4日条例第24号）								
事業目的・効果（必要性）	<ul style="list-style-type: none"> 法令により通知が義務付けられている保育料等の納入通知書、督促状等の発送や口座振替情報入力業務、還付金振込業務の実施により適正な収納業務を行います。 滞納者に対する催告・納付指導・電話による納付案内や財産調査・滞納整理を実施することにより、収納率が向上し、歳入の確保と保護者負担の公平化を図ります。 WEB経由での振替口座の受付を開始することで保護者が金融機関の窓口に出向くことなく申請を行えるように整備を行うことで、保護者の利便性向上と口座振替登録件数の増加による収納率の向上を目指します。 また、振替口座情報が紙ではなく、データで届くため業務の電子化に寄与します。 								
根拠・データ等	事業指標「保育料収納率」に記載のとおり								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
保育料収納率	単位	目標	98.5	98.3	98.7	98.8	98.9	98.9	99.0
	%	実績	98.9	98.1					
	単位	目標							
	円	実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	一斉催告を実施（年3回） 電話による納付案内業務を実施（年5回） 滞納者に対して納付指導、財産調査及び滞納処分等を実施（通年） Web口座受付サービスの整備（令和4年9月以降開始予定）								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	保育料等納付指導・滞納整理業務		11,692	11,696	▲ 4
②	保育料等収納・財産調査等業務		12,249	0	12,249	保育・教育認定事務費からの移動による
③	電話納付案内業務		874	803	71	市立保育所運営費からの食事（主食）提供費収納とりまとめ業務の移管による
④	WEB口座振替受付サービス		2,678	0	2,678	新規要求
	細事業合計		27,493	12,499	14,994	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	大槻 彰良	係長	河村 佳晃	認定・利用調整係	田中 秀弥
--------------------	----	-------	----	-------	----------	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	運営・指導事務経費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	25,242	0	346	16		24,880
補助事業						0
単独事業	25,242	0	346	16		24,880
令和3年度	0					0
増△減	25,242	0	346	16	0	24,880

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
25,242	25,242	25,242
25,242	25,242	25,242

事業概要	保育所等への運営・指導を実施するにあたり、経常的に発生する経費について執行します。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 (1) 運営指導にかかる事務経費 (2) 事業者向け説明会 (3) 保育・教育施設等との情報受伝達方法改善							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	※令和3年度予算(事業名)保育・教育施設運営事務費から移管							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務経費				機構改革による増
	②	事業者向け説明会				機構改革による増
	③	保育・教育施設等との情報受伝達方法改善				モデル実施区、対象施設の増
細事業合計			25,242	0	25,242	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導係
	古石 正史	永島 しおり	佐々木 玲

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育・教育認定事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	957,367	60,000	2,629	1,346	0	893,392
補助事業	60,000	60,000	0	0	0	0
単独事業	897,367	0	2,629	1,346	0	893,392
令和3年度	0	0	0	0	0	0
増△減	957,367	60,000	2,629	1,346	0	893,392

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算			
事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
957,367	957,367	957,367
893,392	893,392	893,392

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の利用調整（4月入所）に伴う多数の申請を認定・利用調整事務センターを開設して処理します。 ・保育の必要性の継続確認を約9万人に対して行うため、現況事務センターを開設して処理します。 ・専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設します。 ・給付認定・利用調整事務にかかる会計年度任用職員の人件費を計上します。 							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
事業目的・効果 (必要性)	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、現況事務センター及び認定・利用調整事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付認定事務等にかかる事務費を執行します。なお、現況事務センター、認定・利用調整事務センター及び専用ダイヤルを開設することにより、区役所において、保護者からの相談対応等の充実を図ることができます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用 ・令和4年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料・保険料率を引用 ・給付対象児童数 102,500人 ・給付対象施設・事業数 1,297箇所 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	※令和3年度予算（事業名）保育・教育施設運営事務費から移管（令和4年度） 6月～7月：現況事務センター開設 10月～12月：認定・利用調整事務センター開設 4月～1月：専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応） 通年：各担当業務・電話応対等 （令和5～7年度）令和4年度と同様のスケジュール							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育認定事務費		0	
②	(子ども・子育て支援) システム標準化		0		機構改革による増
	細事業合計	957,367	0	957,367	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	認定・利用調整係
	大槻 彰良	岡崎 有希	伊澤 宣之

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育・教育給付事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	387,983	10,000	79,384	354	0	298,245
補助事業	10,017	10,000	0	17	0	0
単独事業	377,966	0	79,384	337	0	298,245
令和3年度	0	0	0	0	0	0
増△減	387,983	10,000	79,384	354	0	298,245

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	-	-	-	377,966	377,966	377,966
	市債+一般財源	-	-	-	298,245	298,245	298,245
決算	事業費	-	-	-			
	市債+一般財源	-	-	-			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等への給付費等を円滑に支出するとともに、保育・教育の無償化に伴う施設等利用費を保護者に支出するため、給付事務センターを開設します。 ・ 専用ダイヤル（給付対象施設の給付費請求ソフトに関する問合せ対応及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設します。 							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、給付事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付事務等にかかる事務費を執行します。なお、給付対象施設の給付費請求ソフトに関する問合せ対応及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応のための専用ダイヤルを開設することにより、施設や保護者からの相談対応等の充実を図ることができます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について日額・時給単価を引用 ・ 令和4年度非常勤職員人件費に係る共済費について雇用保険料・保険料率を引用 ・ 在園児童数（給付対象児童数） ・ 給付対象施設・事業数 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>※令和3年度予算（事業名）保育・教育施設運営事務費から移管（令和4年度） 4月～1月：専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応） 通年：簡易請求ソフトヘルプデスク（請求明細作成ソフトの操作関連等の問合せ対応）の運営、給付事務センターの運営、各補助金等の執行 （令和5～7年度）令和4年度と同様のスケジュール</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	給付事務	219,354	0	219,354	機構改革による増
②	無償化関係事務(局)	116,125	0	116,125	機構改革による増	
③	無償化関係事務(区)	52,504	0	52,504	機構改革による増	
細事業合計		387,983	0	387,983		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石田 登	川村 昌	中本 絢子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 17
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	市立保育所運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸取入	その他	市債	一般財源
令和4年度	5,961,686	22,345		295,071	7,023,317		△ 1,379,047
補助事業	86,784	22,345		0	0		64,439
単独事業	5,874,902	0		295,071	7,023,317		△ 1,443,486
令和3年度	5,851,358	6,184		333,680	7,423,434		△ 1,911,940
増△減	110,328	16,161	0	△ 38,609	△ 400,117	0	532,893

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	6,064,143	6,010,733	6,347,122	6,000,000	5,900,000	5,900,000
市債+一般財源	2,423,607	△ 2,169,608	△ 1,782,366	△ 1,000,000	△ 800,000	△ 800,000
事業費	5,646,498	5,563,600	5,945,246			
市債+一般財源	2,932,398	2,837,316	△ 2,279,074			

事業概要	市立保育所の運営・管理を行い、入所した児童に保育を提供します。また、市立保育所において、延長保育を実施します。							
事業開始年度	昭和24年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第39条・第24条、横浜市保育所条例、横浜市保育所条例施行規則、厚生労働省通知 保育所への入所の円滑化について（平成10年2月13日児保第3号）							
事業目的・効果（必要性）	市立保育所運営に要する経費を執行することで、安定した保育サービスを提供し、児童の福祉の向上を図ります。また、市立保育所として、養育支援強化や障害児保育に取り組み、保育のセーフティネットの機能を担うとともに、これまで蓄積した専門的な知識や経験を生かすことで、各保育資源と連携した保育資源全体の保育の質の確保・向上を図ることができます。							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所 未就学児童数： <実績推移>平成29年度184,000人、平成30年度179,000人、令和元年度176,000人、令和2年度172,000人、令和3年度166,000人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設数	単位	目標	73	69	65	61	58	56
		実績	73	69				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年度：調理業務委託モデル実施（本格実施：平成25年度～） 平成27年度：子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、延長保育事業開始 平成28年度：土曜日11開所時間開所の実施（令和3年4月全園実施） 令和3年度：保育園業務支援システム試行導入							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	施設管理運営	5,951,965	5,836,186	115,779	保育園業務支援システム導入による増
	②	延長保育事業	9,721	15,172	▲ 5,451	利用見込数の減
細事業合計			5,961,686	5,851,358	110,328	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	高林 悠紀	市立保育所	係
					鈴木 大輝	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	市立保育所特別保育事業（一時保育）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	124,263	34,940	34,940	6,887	33,628		13,868
補助事業	104,820	34,940	34,940	0	0		34,940
単独事業	19,443	0	0	6,887	33,628		△ 21,072
令和3年度	122,350	36,984	36,984	6,806	34,483		7,093
増△減	1,913	△ 2,044	△ 2,044	81	△ 855	0	6,775

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	122,424	119,710	132,690	124,263	124,263	124,263
算 市債+一般財源	31,127	30,045	37,588	13,868	13,868	13,868
決 事業費	108,151	97,073	112,213			
算 市債+一般財源	61,840	34,954	65,736			

事業概要	地域の保育ニーズに対応した施策を展開するため、市立保育所において特別保育事業（一時保育）を実施します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市立保育所一時保育事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	市立保育所において一時保育を実施し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図ります。近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより、日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいるという割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることが求められています。							
根拠・データ等	過年度の実施状況等を踏まえて算出							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
延べ利用人数	単位	目標	8,391	10,952	7,552	7,447	7,447	7,447
		実績	8,391	4,875				
実施園数	単位	目標	43	42	39	38	38	38
		実績	43	42				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成16年度 市立保育所一時保育事業開始 ・一時保育実施区：15区（鶴見、神奈川、中、南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、泉、瀬谷） ・実施保育所：38園 ・受入児童数：176人							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市立保育所保育別保育所事業（一時保育）	124,263	122,350	1,913	実施園における雇用人数の増
	細事業合計	124,263	122,350	1,913		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	山岸 隼人	市立保育所 係	土田 黄菜
--------------------	----	-------	----	-------	---------	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 19
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	市立保育所民間移管事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	75,777	1,303	1,303	40	14,159		58,972
補助事業	3,910	1,303	1,303	0	0		1,304
単独事業	71,867	0	0	40	14,159		57,668
令和3年度	80,727	1,301	1,301	50	69,927		8,148
増△減	△ 4,950	2	2	△ 10	△ 55,768	0	50,824

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	72,417	77,380	82,555	66,000	66,000	66,000
算 市債+一般財源	69,445	17,157	6,564	52,000	66,000	66,000
決 事業費	59,895	68,288	68,876			
算 市債+一般財源	57,436	9,594	△ 6,004			

事業概要	多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するため、ネットワーク事務局圏に指定されている54園以外の市立保育所について、社会福祉法人等の民間の力を活用しながら、民間移管を推進します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市立保育所民間移管に伴う補助金交付要綱、横浜市立保育所民間移管に伴う引継ぎ・共同保育に関する補助金交付要綱、令和3年9月方針決裁							
事業目的・効果(必要性)	<p>【事業目的】 民間保育所の持つ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間の力の活用による保育所の施設整備を通じ、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向けた取組を推進するために、市立保育所を優良な法人に移管します。 令和4年度は、令和6年度移管園の法人選考を行うとともに、令和4年度移管園のアフターフォロー及び令和5年度移管園の引継ぎ・共同保育を1年かけて行い、既移管園のアフターフォローを併せて行います。</p> <p>【効果】 令和4年度は、4園を移管することにより約78,000千円の人件費等の縮減（試算額）が期待されます。</p>							
根拠・データ等	「市立保育所民間移管検証結果報告書」（3年に1度実施）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
移管園数	単位	目標	4	4	4	3	2	-
	園	実績	4	4				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：令和4年度移管園アフターフォロー、令和5年度移管園引継ぎ・共同保育、令和6年度移管園法人選考 令和5年度：令和5年度移管園アフターフォロー、令和6年度移管園引継ぎ・共同保育 令和6年度：令和6年度移管園アフターフォロー 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市立保育所民間移管事業	75,777	80,727	▲ 4,950
	細事業合計	75,777	80,727	▲ 4,950	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市立保育所
	吉田 勇一	高橋 一輝	山際 岬 係

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 20
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育・幼児教育給食関連事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	22,958			34		22,924
補助事業	0			0		0
単独事業	22,958			34		22,924
令和3年度	31,576			17		31,559
増△減	△ 8,618	0	0	17	0	△ 8,635

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	37,663	37,086	32,165	22,622	22,622	22,622
市債+一般財源	16,370	15,734	32,149	22,622	22,622	22,622
決 算 事業費	21,972	21,650	22,086			
市債+一般財源	21,956	21,634	21,585			

事業概要	<p>測定対象施設(※)の給食献立で使用する食材のうち、米、牛乳、厚労省等の通知において過去1年の間に基準値あるいはその1/2を超える放射性セシウムが検出された食材を、児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行います。1日1施設を対象に、前日検査最大6品目まで(必要に応じて当日検査最大2品目まで)測定を行い、測定結果は本市ウェブサイト等で公表します。</p> <p>(※)測定対象施設：市立保育所、認可保育所、横浜保育室、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業</p> <p>栄養士を配置し、保育・教育施設等の給食指導を行います。市立保育所には、献立の作成や訪問指導を通して栄養管理や衛生管理を行っています。その他の保育・教育施設等には、適正な給食運営のために必要に応じて運営指導を行っています。</p>
------	--

事業開始年度	平成24年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	農畜水産物等の放射性物質検査について(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知) 保育所における給食食材の放射性物質測定要領
------------	--

事業目的・効果(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行い、その安全を確認することにより、保護者の放射線に対する不安の解消を図ります。 栄養士を配置し、市内保育・教育施設等を対象に食物アレルギーや調理実習等の研修会を実施します。また、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図ります。
--------------	--

根拠・データ等	<p>過年度の実績を踏まえて令和4年度の測定回数を算出。</p> <p><実績推移></p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質測定 保育所数(か所) 平成27年度：187、平成28年度：185、平成29年度：183、平成30年度：186、令和元年度：177、2年度：174、3年度：182(見込)、4年度：182(見込) 検体数(検体) 平成27年度：1047、平成28年度：769、平成29年度：683、平成30年度：451、元年度：429、2年度：428、3年度：428(見込)、4年度：428(見込) 平均検体数(検体) 平成27年度：5.6、平成28年度：4.2、平成29年度：3.7、平成30年度：2.4、元年度：2.4、2年度：2.4、3年度：2.4(見込)、4年度：2.4(見込) <p><研修実績推移></p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数 4年度：3,175人(見込) 講義数(※令和3年度以前は保育・幼児教育職員等研修事業で計上) 4年度：7講座(見込)
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
測定保育所数	単位	目標	192	184	182	182	182	182	182
		実績	177	174					
研修講義数	単位	目標	-	-	-	7	7	7	7
		実績	-	-					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：事業開始(1巡目の検査開始) 平成29年度：2巡目の検査 令和5年度：3巡目の検査(予定)
----------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・幼児教育給食関連事業	22,958	31,576	▲ 8,618	主に事務移管による減
	細事業合計	22,958	31,576	▲ 8,618		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	山岸 隼人	市立保育所	係	高橋 あみ
--------------------	----	-------	----	-------	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 21
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育・幼児教育職員等研修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	62,068	30,998		15		31,055
補助事業	61,996	30,998		0		30,998
単独事業	72	0		15		57
令和3年度	81,833	26,018		84		55,731
増△減	△ 19,765	4,980	0	△ 69	0	△ 24,676

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	84,756	82,023	79,266	62,068	62,068	62,068
算 市債+一般財源	58,138	56,855	53,666	31,055	31,055	31,055
決 事業費	83,050	86,839	74,633			
算 市債+一般財源	56,663	56,750	52,113			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・教育施設に求められる現場の状況に即した研修や、小規模保育や家庭的保育従事者、認可外保育施設等の職員に対する研修の充実を図ることで、保育・幼児教育施設等職員のさらなる資質向上を目指します。 ・保育・教育施設長等が自らの園の課題に気づき、改善に資するような効果的な講習を実施し、保育の質の向上に繋がります。 							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市保育センター運営費補助金交付要綱、横浜市私立保育園園長会実施研修等補助金交付要綱等							
事業目的・効果(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育者又は施設が必要とする経験年数別、分野別の研修等を実施し、各施設の質の確保・向上につなげます。また、研修を受講し、レポート等の提出を終えた方へ、研修を修了した証として修了証を発行します。 ・新型コロナウイルス禍においても、保育・教育の質の確保・向上が図られるよう、研修等をオンラインでも開催します。 ・幼稚園及び認定子ども園に関する処遇改善等加算Ⅱに係る研修を実施し、幼稚園教育・保育の質を高めるための知識・技術の向上に繋がります。 ・神奈川県等と共同で実施する子育て支援員研修に加え、市単独でも実施します。 ・保育・教育施設の施設長等が、組織マネジメント・リスクマネジメントについて学び、施設長として求められる役割について理解し、安定的な園運営を行えるようにします。また、法人管理者についても、保育・教育施設の役割と、法人に求められる役割について学ぶ場を提供します。 							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
子育て支援課 人材育成係実 施研修講座数	単位	目標	53	53	50	43	43	43
	講座	実績	46	43				
組織マネジ メント等講習受 講施設数	単位	目標	200	200	200	200	200	200
	園	実績	226	227				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成17年度 横浜市保育センター運営費補助 平成18年度 保育・幼児教育職員等研修事業開始 平成24年度 横浜市私立保育園園長会実施研修等補助 平成29年度 保育士等キャリアアップ研修開始 平成30年度 組織マネジメント等講習開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育施設職員向け研修	56,809	81,833	▲ 25,024
②	組織マネジメント等講習	5,259	0	5,259	事務移管による増
	細事業合計	62,068	81,833	▲ 19,765	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	人材育成係
	野澤 裕美	相澤 徳江	小川 邦江

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	横浜保育室事業助成金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,154,597	275,782	17,964	33,227		827,624
補助事業	566,882	275,782	17,964			273,136
単独事業	587,715			33,227		554,488
令和3年度	1,763,733	592,131	23,032	35,541		1,113,029
増△減	△ 609,136	△ 316,349	△ 5,068	△ 2,314	0	△ 285,405

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	3,446,901	2,623,715	2,396,525
市債+一般財源	2,478,609	1,705,420	1,598,125
決算	3,414,972	2,626,921	2,195,639
市債+一般財源	2,261,630	1,667,551	1,586,850

令和5年度	令和6年度	令和7年度
686,566	411,458	226,881
478,951	288,261	184,686

事業概要	横浜保育室制度は、3歳未満児の待機児童解消と保護者負担の軽減などを目的に、認可外保育施設(児童福祉法第35条第4項による認可を受けていない保育施設)の中から、本市が定めた一定の基準を満たした施設を横浜保育室として認定し、助成する制度です。								
事業開始年度	平成9年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜保育室事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて認定した横浜保育室に助成し、待機児童解消、一定の保育水準の確保、保護者の負担軽減を図ります。 待機児童解消、延長保育や一時保育など、市民の多様な保育ニーズにも積極的に応えています。また、女性の就業率上昇に対応するための保育の受皿の整備にも繋がっています。 国が示した新子育て安心プラン(令和3年度~令和6年度)にも、できるだけ早い待機児童の解消と女性(25~44歳)の就業率の上昇に対応する必要が盛り込まれました。※女性の就業率 令和7年の政府目標82%(平成31年77.7%)								
根拠・データ等	・市内待機児童数【令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童について(令和3年4月27日記者発表資料)】 <実績推移>元年度46人、2年度27人、3年度16人 ・保留児童数の内、横浜保育室に入所した人数推移【同上】 <実績推移>元年度219人、2年度152人、3年度107人								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	
	人	実績	46人	27人					
基本助成数	単位	目標	18,556人	14,037人	13,968人	8,976人	5,508人	3,096人	1,956人
	人	実績	18,556人	14,037人					
施設数	単位	目標	49施設	38施設	27施設	20施設	12施設	8施設	4施設
	施設	実績	49施設	38施設					
事業スケジュール	・平成9年度 事業開始 ・平成25年度 認可保育所等への移行を支援開始 ・令和3年度 令和6年度までの認可移行支援を継続を決定								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	基本助成費、加算費	1,084,012	1,651,856	▲ 567,844
②	特別助成費	70,585	99,703	▲ 29,118	給付対象施設・事業への移行及び利用人数及び入所率の減
③	指導監督諸費	0	12,174	▲ 12,174	他事業への移管
細事業合計		1,154,597	1,763,733	▲ 609,136	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導	係
	真館 裕子	高橋 耕次郎	伊藤 仁	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 22
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	認可外保育施設等利用料助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,062,546	531,273	265,636	0	0	265,637
補助事業	1,062,546	531,273	265,636	0	0	265,637
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和3年度	1,106,904	553,452	276,726	0	0	276,726
増△減	△ 44,358	△ 22,179	△ 11,090	0	0	△ 11,089

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	-	682,884	1,100,189
市債+一般財源	-	170,721	275,048
決算	-	162,033	1,092,473
市債+一般財源	-	△195,749	460,158

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,062,546	1,062,546	1,062,546
265,637	265,637	265,637

事業概要	幼児教育・保育の無償化対象施設である認可外保育施設等を利用する認定保護者に対して「施設等利用費」を給付します。(四半期ごと)								
事業開始年度	令和元年度								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法								
事業目的・効果(必要性)	<p>【事業の目的・必要性】 令和元年10月1日の子ども・子育て支援法改正により、保育・教育費用の負担軽減を図るため、各自治体が施設等利用給付費を支給することと定められました。これに伴い、横浜市でも認可外保育施設等の保育料の償還払いを実施しています。</p> <p>【令和4年度実施内容と期待される効果】 対象の年齢・世帯のうち保育の必要性の認定を受けた子どもに、認可外保育施設や市型以外の預かり保育における施設等利用費を支給します。これにより、子育てや教育にかかる費用負担を軽減します。</p>								
根拠・データ等	契約ブルーリスト、認定CSV (令和3年4月時点)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
請求者数	単位	目標	3,067	3,359	2,924	3,899	3,899	3,899	3,899
	人/月	実績	2,032	2,751					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和元年10月から制度開始 令和4年4月上旬～ 請求受付 (四半期毎)								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	認可外保育施設等利用料助成事業	1,062,546	1,106,904	▲ 44,358
細事業合計		1,062,546	1,106,904	▲ 44,358	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給付係
	石田 登	近江 志穂	橋本 果奈

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 26
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	認可外保育施設助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	29,892	7,500	0	0	0	22,392
補助事業	11,250	7,500				3,750
単独事業	18,642					18,642
令和3年度	44,337	26,679	0	42	0	17,616
増△減	△ 14,445	△ 19,179	0	△ 42	0	4,776

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	18,010	20,332	37,936	29,892	29,892	29,892
市債+一般財源	17,981	20,303	30,404	22,392	22,392	22,392
決算	18,420	18,489	24,812			
市債+一般財源	18,400	18,479	5,514			

事業概要	<p>近年増加している認可外保育施設（横浜保育室は4～5歳児受入れ施設のみ）について、児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出を行っている施設を対象に、児童の処遇向上を目的とした助成を行います。 ※認可外保育施設の指導監督に関する予算は、令和4年度より、「保育・教育運営指導事業」及び「事務経費」として計上します。</p>							
事業開始年度	平成15年度 ※プレスチェックについては令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第59条及び第59条の2、保育環境改善事業等要綱（厚生労働省令和2年5月1日改正）、認可外保育施設助成事業実施要綱（令和3年4月1日局長決裁）							
事業目的・効果（必要性）	「認可外保育施設指導監督基準（令和3年3月22日 厚生労働省 子発0322第3号）」の遵守を促進するため、以下費用を助成します。 ・調理従事者等の保菌検査費用 ・施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用 ・児童の健康診断費用 乳幼児の睡眠中の突然死予防を図るため、国の補助金を活用して以下費用を助成します。 ・プレスチェックセンサー導入にかかる費用 上記助成を行うことにより、認可外保育施設の利用児童の処遇向上を図ります。							
根拠・データ等	・助成実績・今後見込み（届出対象施設のみ実施） <保菌検査> 平成30年度49施設、令和元年度40施設、令和2年度58施設、令和3年度72施設、令和4年度75施設 <保険加入> 平成30年度125施設、令和元年度125施設、令和2年度142施設、令和3年度185施設、令和4年度192施設 <児童健康診断> 平成30年度2,625名、令和元年度2,515名、令和2年度2,558名、令和3年度3,910名、令和4年度5,067名 <プレスチェックセンサー> 令和2年度10施設、令和3年度50施設、令和4年度50施設							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
届出対象施設数 ※4月1日現在・横浜保育室除く	単位	目標	254	349	425	551	551	551
	施設	実績	254	349				
助成件数	単位	目標	152	170	185	240	240	240
	円	実績	133	154				
事業スケジュール	平成15年度：調理従事者等の保菌検査費用、施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用、児童の健康診断費用助成開始（執行：各区こども家庭支援課） 平成31年度：執行課変更（執行：こども青少年局保育・教育運営課） 令和2年度：プレスチェックセンサー導入費用助成の開始							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費	980	707	273
②	施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用	3,107	2,210	897	施設数増による増
③	児童健康診断費用	14,188	10,949	3,239	施設数増による増
④	プレスチェックセンサー導入に係る費用	11,250	11,250	0	
⑤	事務費	367	644	▲ 277	立入調査旅費について、令和4年度より運営・指導事務経費にて計上するため、減
⑥	会計年度任用職員に係る費用	0	15,820	▲ 15,820	機構改革による減
⑦	集団指導に係る経費	0	2,757	▲ 2,757	機構改革による減
	細事業合計	29,892	44,337	▲ 14,445	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導係
	真舘 裕子	鈴木 順弘	本間 恵美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育施設指導・監督事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	48,107	6,105	33,783	109	0	8,110
補助事業	17,435	6,105	3,980	40		7,310
単独事業	30,672		29,803	69		800
令和3年度	0	0	0	0	0	0
増△減	48,107	6,105	33,783	109	0	8,110

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	—	—	—
算 市債＋一般財源	—	—	—
決 事業費	—	—	—
算 市債＋一般財源	—	—	—

令和5年度	令和6年度	令和7年度
48,107	48,107	48,107
8,110	8,110	8,110

事業概要	<p>①施設への定期立入調査の実施、認可外保育施設電話相談の実施、緊急時の立入調査、市民への施設情報の提供 ②認可外の居宅訪問型保育施設に対する集団指導研修を実施します。 ③公立保育園園長経験者等が市内の保育・教育施設を訪問し、事故防止を啓発します。 その他、保育施設等に対して、パンフレット等を配布し、事故防止の啓発を行います。 ④区局の職員を対象として、専門家（弁護士・会計士・臨床心理士等）による研修や相談の場を設けます。</p>								
事業開始年度	令和4年度								
根拠法令・方針決裁等	<p>①②児童福祉法第59条、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」の改正について（令和3年3月22日 厚生労働省 子発0322第3号） ③「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（平成28年3月 厚生労働省） ④なし</p>								
事業目的・効果（必要性）	<p>①近年増加している認可外保育施設に対する指導監督を実施するため、保育経験のある保育相談員（会計年度任用職員）を雇用し、保育内容、健康管理、施設の安全性等について指導を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図ります。 ②集団指導研修を実施することにより、保育の質の確保・向上を図ります。 ③保育・教育施設における重大事故防止と保育所等の質の確保・向上を図ります。 ④保育所関連法令だけでなく、様々な法令の知識・解釈、経営面に関する専門知識、多種多様な保護者対応のノウハウが必要な案件が増加しており、これらの対応には専門知識や専門家による助言が必要です。そのため、区局職員の知識・技術を向上させ、必要に応じて専門家に相談できる体制を整えることで、速やかで適切な運営指導の実施を図ります。</p>								
根拠・データ等	<p>①②認可外保育施設一覧 ③過年度実績 ④対応に専門知識を要する案件数</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
定期立入調査数（施設型認可外・Y室）	単位	目標	388	393	393	450	450	450	450
	施設	実績	410	393					
集団指導研修受講者数	単位	目標	—	303	405	556	556	556	556
	事業者	実績	—	89					
巡回訪問数	単位	目標	400	240	480	480	480	480	480
	施設	実績	399	148					
事業スケジュール	・令和4年度：事業開始（事業再編）								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	認可外保育施設立入調査	27,505	0	27,505
②	居宅訪問型認可外保育施設集団指導研修	2,367	0	2,367	事業再編のため
③	巡回訪問	17,435	0	17,435	事業再編のため
④	専門家による研修・相談	800	0	800	新規実施のため増
細事業合計		48,107	0	48,107	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	真館 裕子	鈴木 順弘	宮本 英知

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育資源ネットワーク構築事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	12,046					12,046
補助事業 単独事業						0
令和3年度	12,016					12,016
増△減	30	0	0	0	0	30

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	15,279	12,985	13,908	12,076	12,106	12,136
算 市債+一般財源	15,279	12,985	13,908	12,076	12,106	12,136
決 事業費	13,530	12,472	11,895			
算 市債+一般財源	13,530	12,472	11,895			

事業概要	ネットワーク事業による情報交換会や実地研修・研究会を開催し、保育資源間での保育や子育て支援に関する情報・ノウハウの共有化を進め、保育の質の向上を目指します。また、各種子育て支援事業の充実等により、地域における子育て支援の推進を図ります。市立保育所はネットワーク事務局として保育資源間のつなぎ役を担います。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	保育資源ネットワーク構築事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	保育の質(専門性)の向上及び地域の子育て支援の充実を目的とした、より身近な規模の保育資源ネットワークの構築に向け、区ごとの状況に応じた取組を進めます。							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所 未就学児童数： <実績推移>平成29年度184,000人、平成30年度179,000人、令和元年度176,000人、令和2年度172,000人、 令和3年度166,000人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
研修の実施回数	単位	目標	589	591	300	300	300	300
		実績	665	228				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年度 事業モデル実施 平成26年度 事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育資源ネットワーク構築事業	12,046	12,016	30	保育資源数の増加による増
細事業合計		12,046	12,016	30		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	高林 悠紀	市立保育所	係
					鈴木 大輝	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2-2 6-2-2-23
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	待機児童対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	414,984	131,155	88,431	302		195,096
補助事業	410,369	131,155	88,431	0		190,783
単独事業	4,615	0	0	302		4,313
令和3年度	430,955	111,971	109,580	300		209,104
増△減	△ 15,971	19,184	△ 21,149	2	0	△ 14,008

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予	事業費	422,191	424,084	431,981	414,984	414,984	414,984
算	市債+一般財源	214,154	212,869	210,836	195,096	195,096	195,096
決	事業費	405,130	396,016	315,754			
算	市債+一般財源	141,544	154,282	48,770			

事業概要
 保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけるため、保育・教育コンシェルジュが保育サービス等を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行います。
 また、保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース（新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合）を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所に対して、運営費の一部を助成し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。

事業開始年度
 平成22年度（平成23年2月）からモデル実施

根拠法令・方針決裁等
 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

事業目的・効果（必要性）
 ○ 保育・教育コンシェルジュ事業
 保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることで、待機児童解消を促進します。区窓口では認可保育所等の利用申請にかかる手続きが中心となり、個々のニーズに即したきめ細かな対応が比較的難しい状況にあります。保育・教育コンシェルジュを各区こども家庭支援課に配置することで、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結びつけ、子育て家庭へのサービス向上を図り、保育を必要とする方が、ニーズに合った保育サービス等を利用できるよう取り組みます。
 ○ 年度限定保育事業
 保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース（新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合）を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所に対して、運営費の一部を助成し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。
 ○ 待機児童対策事務費
 出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。

根拠・データ等
 就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	27 (令和2年4月)	16 (令和3年4月)					

事業スケジュール
 ○保育・教育コンシェルジュ事業
 平成23年2月 事業開始（3区に先行して配置）
 平成23年6月 全区に配置
 平成23年10月 増配置（3名）21名体制
 平成25年10月 増配置（6名）27名体制
 平成28年10月 増配置（6名）33名体制
 平成29年10月 増配置（5名）38名体制
 令和元年10月 増配置（2名）40名体制
 ○年度限定保育事業
 平成26年4月 事業開始
 平成28年4月 利用料を2段階（上限4万円、6万円）に変更
 平成30年4月 利用料を2段階から6段階（上限1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、6万円）に変更
 令和元年10月 住民税非課税世帯の児童（負担区分A～B2）を幼児教育・保育の無償化の対象とする
 令和3年4月 認可保育所又は認定こども園に限定していた対象施設に小規模保育事業を追加
 令和4年4月 第2子以降の利用料を減免する「きょうだい児多子減免」の実施
 ○待機児童対策事務費
 【直近3か年の待機児童数】
 令和元年度：待機児童数 46人
 令和2年度：待機児童数 27人
 令和3年度：待機児童数 16人

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育コンシェルジュ事業	140,060	140,252	▲ 192
②	年度限定保育事業	270,309	286,200	▲ 15,891	実績による見込み減 多子減免の導入による増
③	待機児童対策事務費	4,615	4,503	112	会計年度職員の在職期間 通算による増
細事業合計		414,984	430,955	▲ 15,971	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡辺 将	榎村 瑞光	中島 亜紀乃

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	保育対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2-4 6-2-2-5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育・教育人材確保事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,704,384	1,735,169		2		969,213
補助事業	2,667,364	1,735,169	0	0		932,195
単独事業	37,020	0	0	2		37,018
令和3年度	2,423,995	1,573,612		2		850,381
増△減	280,389	161,557	0	0	0	118,832

歳出	平成30年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	1,224,614		1,224,614	1,726,145		1,726,145	2,835,725		2,835,725	2,940,209		2,940,209	3,010,433		3,010,433
市債+一般財源	415,711		415,711	573,405		573,405	1,010,234		1,010,234	1,054,730		1,054,730	1,119,214		1,119,214
事業費	1,434,489		1,434,489	1,803,537		1,803,537									
市債+一般財源	490,281		490,281	578,854		578,854									

事業概要	① 保育・教育人材確保事業 ア 保育・教育人材の就労支援 就職面接会や保育施設見学会、就職支援講座を開催するほか、人材確保に係る団体の活動に対して補助を実施します。また、オンラインでの求人活動を促進するため、民間事業者のWEBサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報のPRを行います。さらに、保育士の離職を防ぐための相談窓口を設置します。 イ 保育士・保育所支援センター かながわ保育士・保育所支援センターを神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市とともに、共同運営します。 ウ 保育士資格取得支援 保育士資格を有していない者が資格取得に要した受講料等の補助を行います。また保育士試験前に対策講座を開催します。 エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 養成校の学生や潜在保育士等を対象に、『横浜で保育士として働く魅力』や復職支援策をPRし、市内保育所等への就職につなげます。 オ 保育士確保コンサルタント派遣 保育士の採用、離職防止や施設の設定の定員構成等に課題を感じる施設向けに、個別訪問によるコンサルタント派遣を行います。 カ 保育士修学資金貸付事業 養成施設の卒業予定者に対し、修学資金を貸付します。 ② 保育士宿舍借り上げ支援事業 キ 宿舍借り上げ支援 市内保育所等を運営する事業者が、雇用する保育士向けに、宿舍を借り上げるための費用の一部を補助します。
	事業開始年度

根拠法令・方針決裁等	横浜市保育士確保活動支援補助金交付要綱、横浜市資格取得支援受講料等補助金交付要綱、横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業実施要綱、横浜市保育士修学資金貸付事業実施要綱、横浜市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱、保育士宿舍借り上げ支援事業実施要綱(国)
------------	--

事業目的・効果(必要性)	① 保育・教育人材確保事業 ア 保育・教育人材の就労支援 保育士の求職活動及び法人の求人活動の場を広く提供することで、保育士の採用数の増加につなげます。また、保育士が労働環境等で悩んだ際に、相談できる窓口を設けることで、保育士の不安解消を図り、離職を防ぎます。 イ 保育士・保育所支援センター コーディネーターが潜在保育士等の就職を支援し、適切な保育施設を紹介することで、保育士採用数の増加につなげます。 ウ 保育士資格取得支援 勤務している保育従事者の資格取得を支援することで、継続勤務につながり、その施設の保育士が確保されます。 エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 学生等に対し、幅広く周知を行うことで、将来的な保育士の増加につなげるほか、潜在保育士向けの広報を強化することで再就職を促進します。 オ 保育士確保コンサルタント派遣 コンサルタントの助言等によって、保育士採用や定着に対して自ら取組を進め、各施設の安定的な保育運営につなげます。 カ 保育士修学資金貸付 学費の負担を少なくして、保育士養成施設への入学者を増やすことで、将来的な保育士の増加につなげます。 ② 保育士宿舍借り上げ支援事業 キ 宿舍借り上げ支援 市外からの就職や離職防止、住居の確保や新しい環境への適応、金銭面での負担に対する不安が軽減されます。
根拠・データ等	保育士有効求人倍率(令和3年1月)、保育士不足施設数の調査結果、保育士就職面接会参加者数、保育施設見学会参加者数、かながわ保育士・保育所支援センターマッチング実績、保育士修学資金貸付実績、宿舍借り上げ支援事業申請戸数

事業指標	単位	年度	年度						
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
就職面接会・保育所見学会等への参加者数	人	目標	1,080	1,090	1,100	1,110	1,120	1,130	1,130
	実績	967	827						
宿舍対象戸数	戸	目標	2,894	3,805	4,341	4,465	4,712	4,892	5,013
	実績	3,227	3,700						

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：保育士就職面接会開始 平成25年度：保育所見学会開始 平成25年度：宿舍借り上げ支援事業開始 平成26年度：保育士・保育所支援センター事業開始 平成26年度：資格取得支援事業開始 平成28年度：修学資金貸付事業開始 平成30年度：保育士確保コンサルタント派遣事業開始、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてPR動画及びリーフレットの作成 令和元年度：保育団体主催の相談会等への補助開始 令和2年度：オンライン相談会開始、オンライン見学会開始、民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力発信事業の開始 令和4年度：保育士の相談窓口開始、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてSNSを活用した情報発信の開始
----------	--

(単位：千円)

細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 保育・教育人材確保事業	79,398	80,016	▲ 618
② 保育士宿舍借り上げ支援事業	2,624,986	2,343,979	281,007	対象戸数の増平均補助単価の上昇による増
細事業合計	2,704,384	2,423,995	280,389	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤やよい	係長 大石 憲史	係 堀 誠剛
--------------------	----------	----------	--------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育・幼児教育質向上事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	26,942	10,221		9		16,712
補助事業	20,251	10,221		0		10,030
単独事業	6,691	0		9		6,682
令和3年度	28,826	12,371		8		16,447
増△減	△ 1,884	△ 2,150	0	1	0	265

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	22,882	21,740	27,742	26,942	26,942	26,942
算 市債+一般財源	11,546	12,362	17,265	16,721	16,721	16,721
決 事業費	15,833	14,646	13,961			
算 市債+一般財源	6,792	4,948	2,377			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 園内で保育について語り合う場が多く、園で持てるよう、園内研修の実施を推進することで、保育所、認定こども園、幼稚園等における乳幼児教育・保育の質の確保・向上に繋がります。また、外部有識者等の意見を聞きながら、横浜の保育・幼児教育の方向性について検討します。 「医ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.9.18施行)により、自治体に対し施策を実施する責務が示されました。保育所等への医療的ケア児受け入れの推進に取り組みます。 							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、横浜市園内研修・研究推進事業補助金交付要綱、関東ブロック保育研究大会負担金に関する要項、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、よこはま保育フォーラム負担金に関する要項等							
事業目的・効果(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 保育・教育の質の確保・向上を図るため、園内研修・研究を推進します。園内研修・研究サポーターの派遣、園内研修・研究推進事業補助金、園内研修リーダー育成研修を実施することで、各園で園内研修・研究が効果的に行われ、保育の質の確保・向上が図られるように支援します。 保育・教育の方向性を示した「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」について、学識経験者や保育・教育関係者等の助言を基に保護者や地域に向けて広く周知を行い、横浜の乳幼児教育・保育の質向上及び理解に繋がります。 よこはま保育フォーラムや保育研究大会に負担金を支出し、各園での研究事業の発表を支援します。 園内研修リーダー育成研修等の公開保育を実施することで、子どもへの対応や保育の工夫を共有し、保育・教育の質の確保・向上に繋がります。 保育・教育の質を高め、教育・保育に関する施策を総合的に実施するために、新たな教育センターに併設する「保育・幼児教育センター(仮称)」の設置に向けた検討を教育委員会事務局とともに進めます。 保育・教育施設で医療的ケア児を受け入れる際の基本的な事項や留意事項等をまとめたガイドラインを策定し、医療的ケア児の受け入れを推進します。 							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所 園内研修・研究サポーター派遣対象の園数： <実績推移>平成29年度68か所、平成30年度71か所、令和元年度63か所、令和2年度55か所、令和3年度53か所							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
保育施設等職員向け研究講座	単位	目標	8	8	6	8	8	8
	講座	実績	7	0				
園内研修・研究サポーターを派遣した園数	単位	目標	61	55	59	36	36	36
	園	実績	68	51				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成18年度 横浜市幼児教育推進協議会 平成26年度 よこはま保育フォーラム 平成28年度 園内研修・研究推進事業 令和元年度 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の策定							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・幼児教育質向上事業	26,942	28,826	▲ 1,884	事務移管による減
細事業合計		26,942	28,826	▲ 1,884		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	人材育成
	野澤 裕美	佐伯 秀子	小川 邦江

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育所への臨床心理士派遣事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	12,800					12,800	
補助事業 単独事業						0	
令和3年度	13,776					13,776	
増△減	△ 976	0	0	0	0	△ 976	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	18,281	21,569	16,016	12,800	12,800	12,800
算 市債+一般財源	18,281	21,569	16,016	12,800	12,800	12,800
決 事業費	14,478	17,493	10,800			
算 市債+一般財源	14,478	17,493	10,800			

事業概要	臨床心理士を市立保育所に派遣し、その専門性を生かして保育士への支援を行い、保育士の安心確保、安定した園運営につなげます。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市立保育所への臨床心理士派遣事業実施要領・横浜市市立保育所派遣臨床心理士委任要綱							
事業目的・効果 (必要性)	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加していることから、臨床心理士を保育所に派遣し、保育所職員に対する保護者対応や支援のあり方についての相談・助言等を行うことで、保育所の相談機能の強化、保護者の育児力の向上を図ります。 平成29年度に市立保育所の園長を対象に行った調査から臨床心理士活用のニーズが高いことが分かったため、平成30年度から事業を拡大し、臨床心理士の確保及び派遣は局で行うことにより、園運営に支障が生じている園への迅速な支援を行います。							
根拠・データ等	過年度の実績を踏まえて令和4年度の派遣回数を算出します。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
派遣回数	単位	目標	615	500	420	380	380	380
		実績	473	328				
研修回数	単位	目標	72	72	72	46	46	46
		実績	25	24				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成21年度 市立保育所相談機能支援事業を区局連携事業として開始 平成29年度 臨床心理士の確保方法など各区が事業を利用しやすい方策について検討 平成30年度 臨床心理士派遣事業を拡大して実施 令和元年度 臨床心理士派遣活用研修の充実							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	臨床心理士派遣事業	12,800	13,776	▲ 976	前年度実績に基づく減
	細事業合計		12,800	13,776	▲ 976	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市立保育所
	野澤 裕美	高林 悠紀	土田 黄菜 係

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	6-2-2 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	幼保小連携・接続事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	31,202	9,428		210		21,564
補助事業	18,857	9,428		0		9,429
単独事業	12,345	0		210		12,135
令和3年度	27,761	7,513		204		20,044
増△減	3,441	1,915	0	6	0	1,520

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	16,132	11,330	27,462	12,796	9,907	22,703	27,316	19,317	46,633	28,929	20,478	49,407	28,929	20,478	49,407	28,929	20,478	49,407
決算	13,507	8,802	22,309	11,536	8,879	20,415	17,064	9,464	26,528									

事業概要	幼児期の教育・保育への理解を深め、幼児の育ちと学びをつなぐために、それぞれの地域の実態や特性に応じた幼保小連携を支援するとともに、幼児教育と小学校との円滑な接続を推進します。
------	---

事業開始年度	平成20年
--------	-------

根拠法令・方針決裁等	横浜市幼保小連携推進地区事業補助金交付要綱 平成20年2月7日こ幼教第374号（子ども青少年局長決裁）
------------	---

事業目的・効果 (必要性)	本市では、平成25年度から毎年新たに12の推進地区を指定し、令和3年度までに144地区の幼稚園・保育園等と小学校とのつながりを円滑にする保育・教育カリキュラムの作成や連携活動に取り組む実践研究を進めて来ましたが、また、幼稚園、保育所、認定こども園において「アプローチカリキュラム」を、小学校において「スタートカリキュラム」を作成・実施している割合を合わせた接続期カリキュラムの実施率は81.7%であり、事業想定値に近づいています。今後も、幼稚園・保育園等での遊びや体験を小学校の学習につなげていくためには、各園での子どもたちの育ちを踏まえた、接続期のカリキュラムを実施することが大切です。そこで、園と小学校がお互いの保育・教育を理解し、協働でのカリキュラムの作成や改善が進むように、保育や授業の公開研究や合同研修会等に積極的に取り組む必要があります。さらに、「よこはま☆保育・教育宣言」の具現化を目指した「事例集第9集」を作成・配布し、幼稚園教育要領等、及び小学校学習指導要領を踏まえた具体的なプログラムを市内各園校でも実践できるように、本事業を推進していきます。
------------------	--

根拠・データ等	幼保小連携推進地区事業 <実績推移>元年度32地区（112園校）2年度31地区（110園校）3年度31地区（91園校）4年度32地区（100園校）見込み 接続期カリキュラム研究推進地区事業 <実績推移>元年度4地区（8園校）2年度5地区（10園校）3年度5地区（10園校）4年度4地区（8園校）見込み 接続期カリキュラム実施率 <実績推移>平成30年度66.6% 元年度84.9% 2年度81.7% 3年度80.0%見込み 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会受講者数 <実績推移>元年度 1135名 2年度 1136名 3年度 1500名見込み
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
接続期カリキュラム実施率	単位	目標	78.6%	82.6%	86.6%	89.6%	91.6%	92.6%	93.6%
	%	実績	84.9%	81.7%					
遊びを中心とした学びを具現化している園数	単位	目標	—	—	—	720	795	870	950
	園	実績	—	—					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度：事業開始 平成25年度：毎年新規に12地区を研究推進地区として指定 令和元年度：接続期カリキュラム研究推進地区を新規導入 令和3年度：市内で累計144地区で実施 令和4年度：新規地区（32地区100園校） 令和5～7年度：推進地区累計（280地区／市内340地区）
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	幼保小接続期研修・教育連携研修事業	19,562	16,121	3,441	会計年度任用職員の新規配置による増
②	幼保小教育交流事業	4,440	4,440	0		
③	幼保小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区事業	7,200	7,200	0		
	細事業合計	31,202	27,761	3,441		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整	係
	堂腰 康博	鈴木 暁範	武田 正彦	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 24
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	補足給付費（給付型施設分）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,802	934	934			934
補助事業 単独事業	2,802	934	934			934
令和3年度	10,731	3,577	3,577			3,577
増△減	△ 7,929	△ 2,643	△ 2,643	0	0	△ 2,643

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	10,794	10,794	10,731	2,802	2,802	2,802
市債+一般財源	3,358	3,598	3,577	934	934	934
決 算 事業費	3,553	8,060	5,202			
市債+一般財源	△ 1,296	3,399	764			

事業概要	補足給付事業は、子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業として定められています。教育・保育給付認定保護者及び施設等利用給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。					
事業開始年度	平成27年度					
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法					

事業目的・効果 (必要性)	保育・教育施設の保育料は世帯収入により決定され、「補足給付」の対象者の場合は無料になります。しかしながら、日用品の購入費など、一部の経費は施設が保護者から実費分を徴収できることとされています。そこで、生活保護世帯の負担軽減のため、給付対象となる施設・事業者等に対し、生活保護者世帯の利用者に係る教材費・行事費等の実費徴収額を補足給付費として支払います。					
根拠・データ等	対象者実績					

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支給児童数 (延べ月数)	単位	目標	7,500	7,500	7,500	2,409	2,734	3,103	3,522
	人	実績	2,749	2,236					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	令和4年度5月上旬～ 請求受付（毎月） 令和4年5月下旬から 補足給付支出（毎月）					
----------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 補足給付費（給付型施設分）		2,802	10,731	▲ 7,929
細事業合計		2,802	10,731	▲ 7,929	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	古石 正史	古賀 公議	神馬 玲那

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 24
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	補足給付費（私学助成幼稚園分）					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	52,470	17,490	17,490	0	0	0	17,490
補助事業	52,470	17,490	17,490	0	0	0	17,490
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	54,000	18,000	18,000	0	0	0	18,000
増△減	△ 1,530	△ 510	△ 510	0	0	0	△ 510

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	事業費	-	97,200	108,000	52,470	52,470	52,470
	市債+一般財源	-	32,400	36,000	17,490	17,490	17,490
決 算	事業費	-	5,731	24,584			
	市債+一般財源	-	1,910	5,996			

事業概要	幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）に通う低所得者世帯の子ども・第3子以降の子どもの副食費を補足給付費として支払います。								
事業開始年度	令和元年度								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法								
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業として定められており、子ども・子育て支援法に規定する施設等利用給付認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき副食費に係る費用を補助することにより、これらの者の円滑な利用が図られ、すべての子どもの健やかな成長を支援します。</p> <p>【事業効果】 低所得者世帯又は多子世帯の施設等利用給付認定保護者が利用する施設・事業所等に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。</p>								
根拠・データ等	<p>【根拠法令】 子ども・子育て支援法 【根拠とするデータ等】 前年度対象者数実績</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
支給対象延べ 人数 (年間)	単位	目標	6,000	24,000	12,000	11,660	11,660	11,660	11,660
	人	実績	6,072	11,660					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和元年10月から制度開始 令和4年9月・令和5年3月 請求受付（年2回） 令和4年10月・令和5年5月に補足給付支出（年2回）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 私学助成幼稚園副食費補足給付事業	52,470	54,000	▲ 1,530	前年度実績の減に伴う減
	細事業合計	52,470	54,000	▲ 1,530	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給付係
	石田 登	橋本 賢一郎	長田 裕子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 25
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 25
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	民間児童福祉施設償還金助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	230,556	0	0	0	0	230,556
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	230,556	0	0	0	0	230,556
令和3年度	239,812	0	0	0	0	239,812
増△減	△ 9,256	0	0	0	0	△ 9,256

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	298,391	270,721	249,862	213,290	199,032	174,077
算 市債+一般財源	298,391	270,721	249,862	213,290	199,032	174,077
決 事業費	284,759	265,341	250,611			
算 市債+一般財源	284,759	265,263	250,611			

事業概要	児童福祉施設整備のために借入金を受けた法人に対して、福祉医療機構、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会からの借入金（元金及び利子）の一部を助成し、事業者負担額を軽減します。 なお、市社会福祉協議会の利子については、法人ではなく、市社会福祉協議会に直接助成します。	
事業開始年度	昭和63年度	
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱	

事業目的・効果 (必要性)	償還金助成を行うことにより、児童福祉施設整備にかかる十分な資本金を持たない法人でも、新規参入しやすくなります。よって、児童福祉施設の整備が進む効果が期待されます。 当事業の対象となる事業者は、平成26年度末までに整備費補助対象に決定したものに限り、平成27年度以降に決定するものには助成せず、整備費補助の単価を引き上げて、整備時に一括して補助することとしました。令和4年度は、既に助成対象となっている事業者について、当初の補助対象期間が満了するまで、引き続き助成します。	
根拠・データ等	償還金助成にかかる償還額整理表	

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
助成対象施設数	単位	目標	162	155	152	149	145	140	127
	施設	実績	162	155					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	昭和63年度：事業開始 平成26年度：補助対象者新規受付終了
----------	-----------------------------------

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	民間児童福祉施設償還金助成事業	230,556	239,812	▲ 9,256	補助対象施設数の減のため。
	細事業合計	230,556	239,812	▲ 9,256		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	石田 登	係長	川村 昌	給付係	高木 相佳
--------------------	----	------	----	------	-----	-------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育所賃借料補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	241,932	0	130,624	0	0	111,308
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	241,932	0	130,624	0	0	111,308
令和3年度	273,720	0	153,456	0	0	120,264
増△減	△ 31,788	0	△ 22,832	0	0	△ 8,956

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	177,484	188,388	275,436	259,236	262,272	253,212
算 市債+一般財源	94,632	101,164	117,252	114,107	113,912	109,316
決 事業費	185,796	243,530	239,196			
算 市債+一般財源	102,924	106,299	107,317			

事業概要	賃貸物件で保育所を整備する場合の賃借料の一部を補助します。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間保育所賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	建物または土地を賃借して保育所を整備する場合に、賃借料の一部を補助することで、保育所の設置を促進し、待機児童の解消に寄与します。 補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について、補助します。平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を1/2から2/3へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長しています。								
根拠・データ等	<算出根拠> 令和4年度賃借料補助事業対象園一覧 <データ> 保育所等待機児童数(各年度4月1日時点) 平成31年度46人 令和2年度27人 令和3年度16人								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
補助対象施設数	単位	目標	92	100	99	111	107	100	97
	園	実績	92	100					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成16年度：事業開始 平成28年度：重点整備地域の補助を拡充								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 保育所賃借料補助事業	241,932	273,720	▲ 31,788	補助対象施設の補助期間の終了と、補助対象施設の補助額の減のため。
細事業合計		241,932	273,720	▲ 31,788	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給付係
	石田 登	川村 昌	高木 相佳

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	保育所等における業務効率化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	95,536	63,690				31,846
補助事業	95,536	63,690				31,846
単独事業						0
令和3年度	322,350	214,900				107,450
増△減	△ 226,814	△ 151,210	0	0	0	△ 75,604

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算						
事業費	0	0	0	80,054	66,934	56,176
市債＋一般財源	0	0	0	26,685	22,312	18,726
決 算						
事業費	0	0	0			
市債＋一般財源	0	0	0			

事業概要	保育所等における業務の効率化を行うためのシステムの導入及び通訳や翻訳のための機器の導入に係る費用の一部を助成します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則/横浜市保育所等における業務効率化推進事業助成要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、引き続き感染防止対策を行いながら安定的な保育の提供ができるよう、保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等における業務のICT化を行うためのシステムの導入費用や通訳及び翻訳のための機器の導入費用の一部補助を行います。</p> <p>ICT化による業務システムの導入により、書類作成等の業務負担が軽減されることで保育士が専門性の高い保育業務や感染防止対策に専念できるようになり、保育の質の向上や、勤務環境の改善による保育士の雇用継続や就労促進に資することが期待されます。また、翻訳機等の導入により、外国籍の子ども・保護者に対する個別の対応が円滑にできるようになり、普段の生活や保育に関するだけでなく、新型コロナウイルス対応に関する説明や情報共有の場面などでも意思疎通を図りやすくなることが期待されます。さらに、感染症防止対策として、保護者と非接触を保ちつつ、保護者と園との間での連絡をきめ細かく行うことが必要ですが、ICT化システムや翻訳機等の導入により、感染の機会を減らしつつ、保育士や保護者の負担を減らすことが期待されます。</p>							
根拠・データ等	令和3年度見込み件数 保育業務支援システム 383件 翻訳機 312件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
申請件数 (保育業務支援システム)	単位	目標	-	383	112	93	77	64
	件	実績	-					
申請件数 (翻訳機)	単位	目標	-	312	103	92	82	73
	件	実績	-					
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	5～8月 事業計画書受付 9月～12月 申請兼実績受付 1月～3月 助成金交付							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育所等における業務効率化推進事業	95,536	322,350	▲ 226,814	申請件数の減
	細事業合計	95,536	322,350	▲ 226,814		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	古石 正史	永島 しおり	柳沢 盛仁

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2
事業名称	保育施設再開等支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	41,000	0	0	0	0	41,000
補助事業	0					0
単独事業	41,000					41,000
令和3年度	22,000					22,000
増△減	19,000	0	0	0	0	19,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算	0	0	8,098
市債+一般財源	0	0	8,098

令和5年度	令和6年度	令和7年度
0	0	0
0	0	0

事業概要	新型コロナウイルス感染症陽性者発生に伴い臨時休園となった施設に対し、可能な限り速やかに保育を再開ができるよう、消毒にかかる費用等を補助します。 また、休園期間中は一部保育の提供ができない場合があることから、特に保育を必要とする児童が有償の代替保育を利用できるよう、利用料を支援します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第24条第1項～6項 保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発症した場合の対応について（厚労省通知） 横浜市新型コロナウイルス感染症に関する保育施設再開支援補助金交付要綱 新型コロナウイルス感染拡大に伴う保育所等の臨時休園等への対応に係る認可外保育施設等の利用支援事業補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	○本市では、市内保育・教育施設において、園児や職員が新型コロナウイルスに感染した場合、園を臨時休園とし、その期間は濃厚接触者の健康観察期間としています。また、休園期間中、濃厚接触者以外の園児のうち、保護者の就労や家庭状況等により、特に保育が必要な園児については、園での感染症対策を徹底しつつ、一部保育を提供しています。 ○感染が発生し休園となった施設について、可能な限り速やかに保育を再開できるようにするため、消毒等の施設の取組を支援します。 ○また、保育士の多くが濃厚接触者となった施設等について、休園期間中の一部保育の提供ができない場合があることから、濃厚接触者以外の園児のうち、特に保育を必要とする児童が有償の代替保育（ベビーシッター等）を利用できるよう、利用料を支援します。							
根拠・データ等	園児・職員が新型コロナウイルスに感染し休園した保育・教育施設（令和2年4月～3月）125施設							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①保育再開に向けて施設が行う消毒等に係る経費の補助	単位	目標	(補正予算計上) 10施設	40施設	100施設	-	-	-
	円	実績	(繰越後実績含む) 28施設					
②保護者への代替保育費用補助	単位	目標	(補正予算計上) 50人	70人	5人	-	-	-
	円	実績	1人					
事業スケジュール	令和2年度にて新型コロナウイルス感染症拡大に伴い補正予算にて事業開始。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育再開に向けて施設が行う消毒等に係る経費の補助	40,000	15,000	25,000
②	保護者への代替保育費用補助	1,000	7,000	▲6,000	積算見直しに伴い減
細事業合計		41,000	22,000	19,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導
	古石 正史	大内 学	井上 真梨

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目		
事業名称	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,497,305	950,766	593,966	4	0	952,569
補助事業	2,434,500	950,766	593,966			889,768
単独事業	62,805	0	0	4		62,801
令和3年度	1,264,450	556,766	150,916			556,768
増△減	1,232,855	394,000	443,050	4	0	395,801

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計
予算	0	0	0	0	0	0	0	0	0
決算	0	0	0	0	0	1,780,605	0	0	0

事業概要	保育所等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する物品購入等や簡易な改修に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針針裁等	保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金交付要綱							

事業目的・効果 (必要性)	① 対象施設・事業 ・児童福祉法に規定する保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設 ・子ども・子育て支援法に規定する延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業 ② 対象経費 a 感染防止に資する衛生用品や物品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等 b 感染症対策を目的とした簡易な改修にかかる経費 ③ 保育所等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための物品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、保育所等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。							
------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	対象施設・事業 (見込み)	令和3年度	令和4年度					
	<a> 施設分	1,952	1,610					
	延長保育事業	1,081	1,178					
	一時預かり事業	595	597					
	病児保育事業	29	34					
	市立保育所	65	61					
	 延長保育事業		1,178					
	一時預かり事業		41					
	病児保育事業		29					
	市立保育所		61					

事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
① 保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助	単位	目標	-	5,673	3,718	4,789	-	-
	施設・事業	実績	-	4,514				

事業スケジュール	年間事業スケジュール 7月 申請受付開始 1月 申請受付終了 受付後、随時交付決定、補助金交付							
----------	---	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引 (増減)	増減説明
	①	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	1,129,350	1,204,000	▲ 74,650
②	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業(簡易な改修)	1,248,000	0	1,248,000	新規のため
③	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業(事務費)	1,805	0	1,805	
④	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業(市立)	57,150	60,450	▲ 3,300	民間移管による減
⑤	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業(市立簡易な改修)	61,000	0	61,000	新規のため
細事業合計		2,497,305	1,264,450	1,232,855	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	古石 正史	柘植 慎一郎	井上 真梨

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項3目 幼児教育費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
77	私立幼稚園等預かり保育補助事業	3,885,528	2,930,090	3,815,848	2,925,129	69,680	4,961	○
78	私立幼稚園等一時預かり保育補助事業	198,046	104,698	217,768	99,772	▲ 19,722	4,926	
79	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業	127,820	50,424	107,458	55,211	20,362	▲ 4,787	○
80	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	5,593,941	1,398,486	6,465,428	1,616,357	▲ 871,487	▲ 217,871	
81	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業	6,800	6,800	7,163	7,163	▲ 363	▲ 363	
82	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	81,900	27,500	82,100	27,700	▲ 200	▲ 200	
83	私立幼稚園等施設整備費補助事業	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0	
84	私立幼稚園等補助事業	119,450	119,450	119,450	119,450	0	0	
85	私立幼稚園研究・研修補助事業	36,000	36,000	36,000	36,000	0	0	
86	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	64,400	64,400	47,400	47,400	17,000	17,000	
87	幼稚園教諭等住居手当補助事業	53,914	53,914	83,040	83,040	▲ 29,126	▲ 29,126	○
88	事務経費	5,679	5,671	14,041	13,897	▲ 8,362	▲ 8,226	
89	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	102,723	34,257	27,900	9,300	74,823	24,957	○
	計	10,306,201	4,861,690	11,053,596	5,070,419	▲ 747,395	▲ 208,729	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	私立幼稚園等預かり保育補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,885,528	641,224	314,214			2,930,090
補助事業	1,398,642	641,224	314,214			443,204
単独事業	2,486,886					2,486,886
令和3年度	3,815,848	605,595	285,124			2,925,129
増△減	69,680	35,629	29,090	0	0	4,961

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	2,798,237	3,399,976	3,785,301
市債+一般財源	2,616,772	2,725,396	2,844,985
決算			
事業費	2,933,477	3,751,351	4,197,875
市債+一般財源	2,788,348	3,337,395	3,680,607

令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,969,393	4,047,828	4,047,113
2,982,483	3,044,018	3,042,972

事業概要	保育所等利用待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、幼稚園・認定こども園の教育資源を活用して、3歳から5歳児(保育を必要とする園児)を対象とした長時間保育に対し運営費等を補助します。								
事業開始年度	平成9年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園預かり保育事業実施要綱、横浜市特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)預かり保育実施要綱等								
事業目的・効果(必要性)	<p>保育所等利用待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、幼稚園・認定こども園の教育資源を活用し、満3歳から5歳児(保育を必要とする園児)を対象とした長時間保育を実施する園に対し運営費を補助します。さらに実施時間を超えた延長保育を行う園に対し、利用児童数に応じて加算を行います。</p> <p>さらに、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に合わせ、3歳から5歳児及び満3歳児の非課税世帯の保護者負担を無償とします。なお、満3歳児の課税世帯における預かり保育利用料は、子ども・子育て支援新制度における給付対象施設については、応能負担(0~9,000円)とし、私学助成を受ける幼稚園については、一律上限9,000円とします。満3歳児の補助額は、預かり保育の運営費補助から利用料の上限額を差し引いた額とします。</p> <p>認定こども園への移行を支援するため、国の「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」を活用し、認定こども園を目指し、預かり保育の従事職員に全て有資格者を配置する園に対して運営費を加算するとともに、認定こども園に移行した園に対しても同様の補助を行います。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画における一時預かり事業・幼稚園(2号)量の見込みと確保方策(年間延べ利用者数) <ul style="list-style-type: none"> <計画値>元年度1,011,470人、2年度1,306,372人、3年度1,333,674人、4年度1,360,976人 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
補助対象者数	単位	目標	108,620	108,864	111,140	113,415	115,690	117,965	117,965
	人	実績	115,765	122,074					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：モデル実施 平成12年度：本格実施 平成22年度：平日型実施 令和元年度：保護者負担額を無償化 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営費補助	3,093,438	3,039,634	53,804	補助対象者の増
	②	施設等利用給付費	792,090	776,214	15,876	対象者の増
細事業合計			3,885,528	3,815,848	69,680	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	杉浦 さおり	萩谷 靖子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	私立幼稚園等一時預かり保育補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	198,046	46,674	46,674			104,698
補助事業	140,022	46,674	46,674			46,674
単独事業	58,024					58,024
令和3年度	217,768	58,998	58,998			99,772
増△減	△ 19,722	△ 12,324	△ 12,324	0	0	4,926

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	96,791	109,934	173,274
市債+一般財源	32,265	36,644	57,760
決算	104,416	116,178	155,318
市債+一般財源	40,394	37,236	40,737

令和5年度	令和6年度	令和7年度
200,726	203,449	203,449
105,410	106,113	106,113

事業概要	地域での子育て支援の向上を図るため、在園児を対象に正規の教育時間前後及び休業日に預かり保育を実施する幼稚園・認定こども園に対して、運営費を補助します。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	一時預かり事業実施要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、横浜市私立幼稚園等一時預かり保育事業補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	私立幼稚園等一時預かり保育補助事業は、子ども・子育て支援新制度における「地域子ども・子育て支援事業」の一つであり、利用にあたって保護者の就労要件等は設けず、必要に応じて利用を可能とすることで、保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的な保育ニーズに対応します。 保護者の就労等により保育を必要とする園児を対象とした私立幼稚園等預かり保育補助事業と併せて実施することにより、多様な保育ニーズに対応しています。								
根拠・データ等	・子ども・子育て支援事業計画における一時預かり事業・幼稚園(1号)量の見込みと確保方策(年間延べ利用者数) <計画値>元年度616,749人、2年度287,548人、3年度287,717人、4年度287,887人								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
補助対象者数	単位	目標	136,037	154,325	161,481	85,929	88,417	89,661	89,661
	人	実績	116,025	55,890					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始：平成27年度 ・就労支援型加算開始：令和2年度 ・特別な支援を必要とする児童の単価新設：令和3年度 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	私立幼稚園等一時預かり保育補助事業	198,046	217,768	▲ 19,722
	細事業合計	198,046	217,768	▲ 19,722	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	杉浦 さおり	萩谷 靖子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	私立幼稚園 2 歳児受入れ推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和 4 年度	127,820	38,698	38,698			50,424
補助事業	116,094	38,698	38,698			38,698
単独事業	11,726					11,726
令和 3 年度	107,458	17,780	34,467			55,211
増△減	20,362	20,918	4,231	0	0	△ 4,787

歳出	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
事業費	65,720	84,008	107,369
市債+一般財源	35,240	41,336	55,122
決算			
事業費	8,322	7,391	55,979
市債+一般財源	6,533	2,699	48,940

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
167,219	208,537	249,856
102,195	123,193	144,192

事業概要	私立幼稚園において、保護者の就労や介護等により、長時間保育を必要とする 2 歳児を受入れます。								
事業開始年度	平成30年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市私立幼稚園 2 歳児受入れ推進事業補助金交付要綱 ・一時預かり事業実施要綱 ・子ども・子育て支援交付金交付要綱 ・(参考) 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱 								
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、幼稚園の教育・保育資源を活用することにより、多様な保育ニーズに応え、待機児童対策を推進することを目的としています。また、2 歳児から小学校入学までを同一の園で過ごせることで、安定した環境の中で、子どもの育ちに応じた保育・教育を提供します。</p> <p>補助金については、令和 2 年度から、月額に運営費に変更し、開設準備費についても 1 園当たり上限700万円まで増額しました。</p> <p>1 運営費 1 人当たり小規模保育 B 型の公定価格（基本分単価）を基にした月額補助とし、安定的な運営を支援します。 国の施策に準じて、本事業に従事する保育士等の処遇改善のための経費を補助します。</p> <p>2 開設準備費（工事費、備品費等） 新規実施園に対し、事業の開始に係る開設準備費（7,000千円を上限）を補助し、2 歳児の発育、発達を考慮した環境を確保します。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助対象園数 <実績推移>元年度 2 園、2 年度 2 園、3 年度 8 園、4 年度 11 園（見込） ・延べ利用回数 <実績推移>元年度 3,002 回、2 年度 2,940 回、3 年度 21,000 回（見込）、4 年度 26,400 回（見込） ・新規実施園採択件数、開設準備費補助対象件数 <実績推移>元年度 0 園、2 年度 6 園、3 年度 3 園、4 年度 5 園（見込） ・横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（30年度） 								
事業指標	年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
実施園数 (4月1日時点)	単位	目標	7	7	8	11	16	21	26
	園	実績	2.0	2.0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 モデル実施開始（2 園）（都筑区、瀬谷区） ・令和 2 年度 月額に運営費に変更し、開設準備費を 1 園当たり上限700万円まで増額 ・令和 3 年度 新たに開始した 6 園を含む 8 園で事業実施（港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、泉区、金沢区、都筑区、瀬谷区） 新規実施園を 3 園採択 ・令和 4 年度 新規実施園を 5 園程度募集予定 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4 年度	3 年度	差引 (増減)	増減説明
	①	運営費補助 (処遇改善補助含む)	92,820	72,458	20,362	実施園の増
②	開設準備費補助	35,000	35,000	0		
細事業合計		127,820	107,458	20,362		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育 係
	古石 正史	杉浦 さおり	木幡 香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	5,593,941	2,796,970	1,398,485			1,398,486
補助事業 単独事業	5,593,941	2,796,970	1,398,485			1,398,486
令和3年度	6,465,428	3,232,714	1,616,357			1,616,357
増△減	△ 871,487	△ 435,744	△ 217,872	0	0	△ 217,871

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	4,211,649	6,145,348	7,535,840
市債+一般財源	3,118,753	2,424,471	1,883,960
決算			
事業費	4,065,249	5,860,974	7,387,131
市債+一般財源	2,986,381	2,194,807	1,842,143

令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,182,092	4,653,902	4,653,902
1,295,523	1,163,476	1,163,476

事業概要	幼稚園及び特別支援学校幼稚園における幼児教育に要した費用（保育料・入園料）について、世帯の状況にかかわらず、園児1人あたり月額25,700円を上限とした額を支給します。								
事業開始年度	令和元年度								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、横浜市における私学助成幼稚園等に係る施設等利用費取扱要綱								
事業目的・効果 (必要性)	利用者の経済的負担を軽減する少子化対策の一つとして、また生涯にわたる人格形成の基礎となる幼児教育について、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することを目的として、幼稚園及び特別支援学校幼稚園における利用者負担額を無償化します。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費対象園児数 <実績推移>元年度27,356人、2年度24,608人、3年度21,007人（見込み）、4年度18,608人（見込み） 横浜市内の3～5歳の幼児数（3月31日現在） <実績推移>元年度90,933人、2年度89,778人、3年度87,071人 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
確認を受けない幼稚園の利用者数	単位	目標	30,227	25,938	21,007	18,608	17,238	15,481	15,481
	人	実績	25,964	22,893					
私学助成幼稚園数	単位	目標	149	135	120	116	111	109	109
	園	実績	149	135					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：10月事業開始 定期的な事業実施スケジュール 4月・10月：6か月分支給、8月・2月・3月：途中入園・転入者対応分支給 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	5,593,941	6,465,428	▲ 871,487	施設型給付を受ける幼稚園等に移行するため。
細事業合計		5,593,941	6,465,428	▲ 871,487		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	杉浦 さおり	萩谷 靖子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	外国人学校幼稚園部保護者負担軽減補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,800	0	0	0	0	6,800
補助事業 単独事業	6,800					0
令和3年度	7,163	0	0	0	0	7,163
増△減	△ 363	0	0	0	0	△ 363

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	4,768	4,046	3,116	6,800	6,800	6,800
算 市債+一般財源	4,768	4,046	3,116	6,800	6,800	6,800
決 事業費	10,584	11,254	5,159			
算 市債+一般財源	10,584	11,254	5,159			

事業概要	<p>外国人学校幼稚園部に在籍する園児の保護者に対し補助金を交付します。</p> <p>《補助対象》 学校教育法に基づき、認可を受けた各種学校のうち外国人を対象として教育を行う学校で、交付要綱別表に定める基準に該当する施設（令和2年度実績：9施設、令和3年度予算：4施設、令和4年度予算：4施設）に在籍する園児。</p> <p>《補助内容》 補助単価 第1子 48,000円、第2子 80,000円、第3子 112,000円</p>							
事業開始年度	平成6年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法232条の2 横浜市外国人学校幼稚園部保護者負担軽減補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	外国人学校幼稚園部に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減し、安定的に幼児教育の振興及び提供を行います。							
根拠・データ等	過年度の交付実績及び途中入退園の見込み							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
助成件数	単位	目標	93	70	141	131	131	131
	人	実績	246	114				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・平成6年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	外国人学校幼稚園部保護者負担軽減補助	6,800	7,163	▲ 363
	細事業合計	6,800	7,163	▲ 363	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導	係
	真舘 裕子	柘植 慎一郎	宮本 英知	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	81,900	27,200	27,200	0	0	27,500
補助事業	81,600	27,200	27,200			27,200
単独事業	300					300
令和3年度	82,100	27,200	27,200	0	0	27,700
増△減	△ 200	0	0	0	0	△ 200

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	-	-	-	81,900	81,900	81,900
算 市債+一般財源	-	-	-	27,500	27,500	27,500
決 事業費	-	-	-			
算 市債+一般財源	-	-	-			

事業概要	一定の基準を満たす、幼児を対象とした多様な集団活動を利用する保護者の経済的負担を軽減する観点から、幼児教育・保育無償化の給付を受けていない保護者にその利用料の一部を給付します。								
事業開始年度	令和3年度								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法								
事業目的・効果 (必要性)	<p>幼児教育・保育無償化の対象施設は、国の検討を受け、幼児教育の質が制度的に担保されている認可施設である、幼稚園・保育所・認定こども園となっています。また、認可外保育施設については、待機児童問題により、認可保育所に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育施設等を利用せざるを得ない子どもがいることから、代替的な措置として、保育の必要性があると認定された子どもたちの保育料に限り、無償化の対象となりました。</p> <p>一方、無認可の幼稚園（いわゆる幼稚園類似施設）等、地域で多様な集団活動を実施している施設を利用する保護者（認可外保育施設の場合、保育の必要性のない保護者）は、幼児教育・保育無償化の対象外となっています。</p> <p>このような背景から、令和3年度国予算案に、地域子ども・子育て支援事業の多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」が創設されました。</p> <p>本市においても、対象となる施設・事業者があることから、国の事業に基づき、利用支援を実施します。</p>								
根拠・データ等	地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業（令和2年度文科省より受託）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
給付件数	単位	目標	-	-	340	340	340	340	340
	人	実績	-	-					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	・令和3年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援	81,900	82,100	▲ 200
	細事業合計	81,900	82,100	▲ 200	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導
	真舘 裕子	柘植 慎一郎	係 宮本 英知

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 5
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	私立幼稚園等施設整備費補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	30,000					30,000
補助事業 単独事業						0
令和3年度	30,000					30,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
算 市債+一般財源	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
決 事業費	25,000	29,000	28,000			
算 市債+一般財源	25,000	29,000	28,000			

事業概要	市内の既設幼稚園及び認定こども園の園舎の修繕に要する経費の一部を補助することにより、幼児教育の機会均等に寄与するとともに、良好な教育環境を維持し、幼児教育の振興を図ることを目的とします。																			
事業開始年度	平成5年度																			
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱																			
事業目的・効果 (必要性)	<p>幼稚園・認定こども園の良好な教育・保育環境を確保するため、1件200万円以上の修繕工事について、補助対象の1/2以内かつ100万円を上限に補助します。ただし、横浜市型預かり保育実施園等を優先的に補助します。 老朽化した園舎の修繕を行うことにより、良好な教育環境の維持が図られ、良好な教育環境を維持します。</p> <p>【事業内容の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新築・改築 新築・改築を予算計上せず。 ②大規模修繕 補助単価と対象園数 1,000千円×30園=30,000千円 																			
根拠・データ等	<p>過年度の交付実績</p> <table border="1"> <tr> <td>30年度</td> <td>応募54園</td> <td>実績25園</td> <td>25,000千円</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>応募55園</td> <td>実績29園</td> <td>29,000千円</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>応募59園</td> <td>実績28園</td> <td>28,000千円</td> </tr> </table>								30年度	応募54園	実績25園	25,000千円	元年度	応募55園	実績29園	29,000千円	2年度	応募59園	実績28園	28,000千円
30年度	応募54園	実績25園	25,000千円																	
元年度	応募55園	実績29園	29,000千円																	
2年度	応募59園	実績28園	28,000千円																	
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度												
補助対象	単位	目標	30	30	30	30	30	30												
	園	実績	29	28																
	単位	目標																		
		実績																		
	単位	目標																		
		実績																		
事業スケジュール	<p>年間事業スケジュール</p> <p>7月 申請受付</p> <p>8月～ 審査</p> <p>補助金が確定したのから随時補助金交付</p>																			

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	私立幼稚園等施設整備費補助事業		30,000	30,000	0
	細事業合計		30,000	30,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育 係
	古石 正史	永島 しおり	和田 宣行

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	私立幼稚園等補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和4年度	119,450					119,450
補助事業 単独事業	119,450					119,450
令和3年度	119,450					119,450
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	126,500	119,750	119,450	119,450	119,450	119,450
算 市債+一般財源	126,500	119,750	119,450	119,450	119,450	119,450
決 事業費	126,476	119,838	119,450			
算 市債+一般財源	126,476	119,838	119,450			

事業概要	<p>私立幼稚園及び認定こども園に対し、施設・設備の整備等の経費の補助を行うことにより、教育条件の維持及び向上を図り、もって幼児教育の健全な発展に役立てます。 平成24年度から横浜市認定の私立幼稚園等預かり保育事業実施園を対象とした防災備蓄補助を行っています。</p>																																					
事業開始年度	昭和26年度																																					
根拠法令・方針決裁等	私立幼稚園振興助成法 学校法人の助成に関する条例 横浜市私立幼稚園等補助金交付要綱																																					
事業目的・効果 (必要性)	<p>①通常補助 市内全園を対象（平均補助単価450千円） ②防災備蓄補助 横浜市私立幼稚園等預かり保育事業の新規認定園を対象（補助単価100千円）</p> <p>横浜市内の幼稚園・認定こども園はすべて私立であり、教育条件の維持及び向上を図り、幼児教育の健全な発展のために必要な事業となっている。 市内私立幼稚園、認定こども園の95パーセントが私立幼稚園等補助金を申請しており、市内私立幼稚園、認定こども園と横浜市とを結ぶ重要な役割を果たしている。</p>																																					
根拠・データ等	<p>過年度の交付実績</p> <table border="1"> <tr> <td>通常補助</td> <td>元年度</td> <td>265園</td> <td>119,247千円</td> <td>2年度</td> <td>265園</td> <td>118,650千円</td> <td>3年度</td> <td>265園</td> <td>119,250千円（見込み）</td> </tr> <tr> <td>防災備蓄</td> <td>元年度</td> <td>6園</td> <td>591千円</td> <td>2年度</td> <td>8園</td> <td>800千円</td> <td>3年度</td> <td>2園</td> <td>200千円（見込み）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>元年度</td> <td>265園</td> <td>119,838千円</td> <td>2年度</td> <td>265園</td> <td>119,450千円</td> <td>3年度</td> <td>265園</td> <td>119,450千円（見込み）</td> </tr> </table>								通常補助	元年度	265園	119,247千円	2年度	265園	118,650千円	3年度	265園	119,250千円（見込み）	防災備蓄	元年度	6園	591千円	2年度	8園	800千円	3年度	2園	200千円（見込み）	計	元年度	265園	119,838千円	2年度	265園	119,450千円	3年度	265園	119,450千円（見込み）
通常補助	元年度	265園	119,247千円	2年度	265園	118,650千円	3年度	265園	119,250千円（見込み）																													
防災備蓄	元年度	6園	591千円	2年度	8園	800千円	3年度	2園	200千円（見込み）																													
計	元年度	265園	119,838千円	2年度	265園	119,450千円	3年度	265園	119,450千円（見込み）																													
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																														
通常補助 助成園数	単位	目標	265	265	265	265	265	265																														
	園	実績	265	271																																		
防災備蓄補助 助成園数	単位	目標	5	2	2	2	2	2																														
	園	実績	6	8																																		
	単位	目標																																				
	実績																																					
事業スケジュール	<p>年間事業スケジュール</p> <p>7月 申請受付 8～12月 審査 1月 交付決定 2月 補助金交付</p>																																					

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	通常補助	119,250	119,250	0	
	②	防災備蓄補助	200	200	0	
細事業合計			119,450	119,450	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	永島 しおり	和田 宣行

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	私立幼稚園研究・研修補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	36,000					36,000
補助事業						0
単独事業	36,000					36,000
令和3年度	36,000					36,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	36,000	36,000	36,000
事業費	36,000	36,000	36,000
市債+一般財源	36,000	36,000	36,000
決算	36,000	36,000	36,000
事業費	36,000	36,000	36,000
市債+一般財源	36,000	36,000	36,000

令和5年度	令和6年度	令和7年度
36,000	36,000	36,000
36,000	36,000	36,000

事業概要	公益社団法人横浜市幼稚園協会が行う研究・研修事業等に対し補助を行い、幼児教育に関する調査研究、子育て相談、幼稚園教育の広報活動等、教職員の資質向上及び市内幼稚園教育の発展を図っています。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園研究・研修補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	本市における幼稚園教育の振興及び幼児教育の健全な発展を図るため、公益社団法人横浜市幼稚園協会が実施する幼稚園教職員の研修・研究事業、父母組織の活動強化費等を助成します。 本補助事業を実施することにより、幼児教育に関する調査研究及び教職員の資質向上を図り、市内における幼児教育の充実及び幼稚園教育の振興に寄与します。							
根拠・データ等	補助金交付実績 <補助額> 令和2年度：36,000千円 令和元年度：36,000千円 平成30年度：36,000千円 平成29年度：36,000千円 <決算額> 令和2年度：36,000千円 令和元年度：36,000千円 平成30年度：36,000千円 平成29年度：36,000千円 <補助対象事業> ・幼児教育についての調査・研究事業 ・幼児教育に関わる研修・講演会の開催、子育て保護者への講演会等 ・子ども・子育てについての情報発信、子育て相談、その他地域子育て支援事業							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
研修等の 実施回数	単位	目標	300	300	300	300	300	300
	回	実績	335	112				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	補助対象団体が提出した年間事業計画に合わせて、年10回に分けて支出							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	私立幼稚園研究・研修補助事業	36,000	36,000	0	
	細事業合計	36,000	36,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	杉浦 さおり	幼児教育	係
					木幡 香	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	64,400					64,400
補助事業 単独事業	64,400					0
令和3年度	47,400					64,400
増△減	17,000	0	0	0	0	47,400

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	83,600	71,000	54,800	64,400	64,400	64,400
算 市債+一般財源	83,600	71,000	54,800	64,400	64,400	64,400
決 事業費	153,500	136,000	120,000			
算 市債+一般財源	153,500	136,000	120,000			

事業概要	私学助成を受ける幼稚園及び類似幼児施設に在園している障害児に対する教育が、障害の種類・程度などに応じて適切に行われるよう、その経費の一部を設置者に補助し、障害児の教育に役立てます。							
事業開始年度	昭和54年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱、横浜市幼稚園類似幼児施設特別支援教育費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	私学助成を受ける幼稚園及び幼稚園類似幼児施設(以下「私立幼稚園等」という)に在園している障害児が、障害の種類・程度などに応じた教育を受けることで、私立幼稚園等の教育条件の維持及び向上を図るとともに、園児の健全な発達の促進に寄与しており、必要な事業となっている。 <補助単価> 一人当たり20万円(上限) <補助対象> 障害児が在園し、私学助成を受ける私立幼稚園及び幼稚園類似幼児施設							
根拠・データ等	過年度の交付実績 幼稚園等 元年度 677人 135,400千円 2年度 597人 119,400千円 3年度 234人 46,800千円(見込み) 類似施設 元年度 3人 600千円 2年度 3人 600千円 3年度 3人 600千円(見込み) 計 元年度 680人 136,000千円 2年度 600人 120,000千円 3年度 237人 47,400千円(見込み)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
交付園児数	単位	目標	355	274	237	322	322	322
	人	実績	680	600				
	単位	目標						
	千円	実績						
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	年間事業スケジュール 9月 申請受付 10月～ 審査 1月 検討会 2月 交付決定 3月 交付							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	64,400	47,400	17,000	申請園児数の増
	細事業合計	64,400	47,400	17,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	永島 しおり	幼児教育 係 和田 宣行
--------------------	----	-------	----	--------	-----------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	幼稚園教諭等住居手当補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	53,914					53,914
補助事業						0
単独事業	53,914					53,914
令和3年度	83,040					83,040
増△減	△ 29,126	0	0	0	0	△ 29,126

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	-	-	75,360
市債+一般財源	-	-	75,360
決算	-	-	20,432
市債+一般財源	-	-	20,432

令和5年度	令和6年度	令和7年度
54,173	55,858	55,469
54,173	55,858	55,469

事業概要	待機児童対策として「保育の必要性のある園児」を受け入れる「私立幼稚園等預かり保育補助事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園に対し、保育者として従事する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その一部を補助します。 住居手当の一部を補助することにより、幼稚園教諭等の人材確保を支援し、横浜市の待機児童対策を推進します。								
事業開始年度	令和2年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市幼稚園教諭等住居手当補助金交付要綱								
事業目的・効果 (必要性)	保育人材確保が問題視されている中で、保育所等のみ宿舍借り上げ支援事業が実施され、待機児童対策に貢献している幼稚園が保育者の採用に不利な状況であったことから、保育所等と幼稚園の事業者間の公平性を考慮し、待機児童対策として「保育の必要性のある園児」を受け入れる「私立幼稚園等預かり保育補助事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園に対し、幼稚園教諭等への住居手当の一部を補助することで、幼稚園教諭等の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、幼稚園における預かり保育を推進します。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等預かり保育事業補助事業の補助対象者数 <実績推移>元年度115,765人、2年度122,074人、3年度111,140人(見込)、4年度113,415人(見込) 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業の補助対象者数(年間延べ) <実績推移>元年度3,049人、2年度2,940人、3年度21,000人(見込)、4年度26,400人(見込) 私立幼稚園等預かり保育補助事業又は2歳児受入れ推進事業を実施する幼稚園数 <実績推移>元年度146園、2年度147園、3年度154園(見込)、4年度152園(見込) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
補助対象幼稚園教諭等数	単位	目標	-	314	346	416	418	431	428
	人	実績	-	194					
申請園数	単位	目標	-	68	73	87	89	92	90
	園	実績	-	67					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：事業開始 定期的な事業実施スケジュール 7月：交付申請、11月：交付決定、4月：実績報告、5月：補助金交付 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	幼稚園教諭等住居手当補助事業	53,914	83,040	▲ 29,126	交付実績に基づく見直しによる減
	細事業合計	53,914	83,040	▲ 29,126	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	杉浦 さおり	萩谷 靖子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	事務経費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	5,679			8		5,671
補助事業 単独事業	5,679			8		5,671
令和3年度	14,041			144		13,897
増△減	△ 8,362	0	0	△ 136	0	△ 8,226

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	18,515	36,701	15,827	5,679	5,679	5,679
算 市債+一般財源	18,481	19,337	15,811	5,679	5,679	5,679
決 事業費	19,510	19,443	15,029			
算 市債+一般財源	19,492	17,820	12,386			

事業概要	幼児教育に係る補助事業等の実施に伴い、経常的に発生する経費について執行します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 (1) 私立幼稚園等預かり保育事業 (2) 私立幼稚園等一時預かり保育事業 (3) 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業 (4) 私立幼稚園等に係る施設等利用給付費 (5) 私立幼稚園等補助事業 (6) 私立幼稚園等特別支援教育費補助事業 (7) 私立幼稚園等施設整備費補助事業 (8) 私立幼稚園研究・研修補助事業 (9) 幼稚園教諭等住居手当補助事業 (10) その他保育・教育運営課幼児教育係事業							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務経費	5,679	14,041	▲ 8,362	機構改革による減
細事業合計		5,679	14,041	▲ 8,362		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	古石 正史	永島 しおり	佐々木 玲

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目		
事業名称	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	102,723	34,233	34,233			34,257
補助事業	102,700	34,233	34,233			34,234
単独事業	23					23
令和3年度	27,900	9,300	9,300			9,300
増△減	74,823	24,933	24,933	0	0	24,957

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	0	0	0	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 事業費	0	0	40,750			
算 市債+一般財源	0	0	▲ 6,150			

事業概要	児童福祉施設等（幼稚園）は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められていることから、感染防止に資する物品購入等や簡易な改修に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。																												
事業開始年度	令和2年度																												
根拠法令・方針決裁等	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（児童福祉施設等分）実施要綱																												
事業目的・効果（必要性）	①対象施設・事業 私立幼稚園等一時預かり保育事業、2歳児受入れ推進事業 ②対象経費 a 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等 b 感染症対策を目的とした簡易な改修にかかる経費 ③令和4年度実施内容と期待される効果 児童福祉施設等（幼稚園）における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等（幼稚園）における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。																												
根拠・データ等	対象園数（見込み） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><a></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼稚園一時預かり</td> <td>81園</td> <td>68園</td> </tr> <tr> <td>2歳児受入れ推進</td> <td>12園</td> <td>11園</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼稚園一時預かり</td> <td></td> <td>68園</td> </tr> <tr> <td>2歳児受入れ推進</td> <td></td> <td>11園</td> </tr> </tbody> </table> ※令和4年度は認定こども園は、2目「児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業」に計上									令和3年度	令和4年度	<a>			幼稚園一時預かり	81園	68園	2歳児受入れ推進	12園	11園				幼稚園一時預かり		68園	2歳児受入れ推進		11園
	令和3年度	令和4年度																											
<a>																													
幼稚園一時預かり	81園	68園																											
2歳児受入れ推進	12園	11園																											
																													
幼稚園一時預かり		68園																											
2歳児受入れ推進		11園																											
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																					
幼稚園一時預かり交付施設数	単位	目標	169	81	68																								
	園	実績	135																										
2歳児受入れ推進交付施設数	単位	目標	10	12	11																								
	園	実績	4																										
	単位	目標																											
		実績																											
事業スケジュール	年間事業スケジュール 7月 申請受付開始 1月 申請受付終了 受付後、随時交付決定、補助金交付																												

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	23,723	27,900	▲ 4,177
②	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業（簡易な改修）（幼稚園）	79,000	0	79,000	新規のため
	細事業合計	102,723	27,900	74,823	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	永島 しおり	和田 宣行

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目		
事業名称	放課後キッズクラブ事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,750,171	2,328,995	1,874,916	83	9,000	3,537,177
補助事業	6,800,025	2,328,995	1,874,916	0	9,000	2,587,114
単独事業	950,146	0	0	83	0	950,063
令和3年度	6,444,637	1,659,069	1,332,233	82	0	3,453,253
増△減	1,305,534	669,926	542,683	1	9,000	83,924

歳出	令和元年度			令和2年度		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	4,904,193	5,579,197	6,112,978	7,347,893	7,474,173	7,582,487
市債+一般財源	2,440,694	2,782,741	3,408,267	3,387,138	3,431,250	3,477,465
決算	4,644,880	5,632,252	5,351,256			
市債+一般財源	2,454,234	2,746,325	2,411,407			

事業概要	すべての子どもたちを対象に、小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安心して快適な放課後の居場所を提供し、児童の創造性、自主性、社会性などを養います。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、放課後キッズクラブ事業実施要綱等								
事業目的・効果(必要性)	<p>【放課後キッズクラブ事業(運営)】</p> <p>現在、都市化の影響によって、子どもが自由に遊ぶことのできる身近にある空き地や遊び場が減少しており、また、女性の社会進出や核家族化等の社会環境の変化に伴い、留守家庭児童等が増加しています。そのため、普段使い慣れている小学校を活用し、安全で快適な放課後の居場所を提供することが必要です。</p> <p>令和2年4月に、全ての小学校において、放課後キッズクラブが開設されたことで留守家庭児童等への対応が可能となりました。全校設置が完了したことを踏まえ、「遊びの場」、「生活の場」それぞれの事業内容を強化するとともに、質的充実と安定的な運営を実現していくために令和3年度には、放課後キッズクラブが保護者の多様な働き方にあわせて安定的に利用できるものとなるよう、留守家庭児童等を対象とした「新区分」を創設しました。令和4年度も引き続き利用者等の要望を踏まえ、土曜日を除く学校休業日の開所時間の前倒しなど、児童の一層、安全・安心な放課後の居場所を提供します。</p> <p>【放課後キッズクラブ整備事業】</p> <p>小学校の建替え等に伴い、新たに設置が必要となる放課後キッズクラブの教室を整備を行います。</p> <p>【放課後キッズクラブ修繕事業】</p> <p>既存の放課後キッズクラブに対して、設備の修繕・経年劣化等に伴う交換(エアコン・インターホンなど)を行い、児童の活動場所の環境の維持を図ります。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ <p>※下記の事業指標のうち登録児童数については、放課後児童クラブ及びはまっ子ふれあいスクールを含む数値です。また、確保方策については、放課後キッズクラブの放課後児童健全育成事業部分及び放課後児童クラブの合計の数値です。</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
登録児童数※	単位	目標	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	—
	人	実績	99,375	72,112					
確保方策※	単位	目標	24,463	26,260	27,338	28,416	29,494	30,563	—
	人	実績	23,585	34,593					
建替え等対応数	単位	目標	5	5	12	14	18	—	—
	箇所	実績	5	5					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度：事業開始 平成25年度：市長方針針決裁(全小学校への設置) 平成29年度～：学校建替えに伴う対応 令和元年度：全校転換完了、見直しの検討着手 令和3年度：見直しの実施(留守家庭児童等を対象とした「新区分」の創設等) 令和4年度：見直しの実施(長期休業期間中の開所時間の前倒し等) 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	放課後キッズクラブ事業(運営)	7,656,534	6,333,152	1,323,382
②	放課後キッズクラブ整備事業	29,410	47,258	▲17,848	整備内容に伴う減
③	放課後キッズクラブ修繕事業	64,227	64,227	0	
細事業合計		7,750,171	6,444,637	1,305,534	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松原 実千代	唐澤 英和	杉本 みさき

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-4 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目		
事業名称	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	87,306	18,944	0	0	0	68,362
補助事業	56,832	18,944	0	0	0	37,888
単独事業	30,474	0	0	0	0	30,474
令和3年度	83,170	18,944	0	0	0	64,226
増△減	4,136	0	0	0	0	4,136

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	事業費	802,122	506,082	84,593	87,306	87,306	87,306
	市債+一般財源	551,804	360,389	65,885	68,362	68,362	68,362
決 算	事業費	783,752	491,865	66,371			
	市債+一般財源	545,938	371,577	44,586			

事業概要	児童及び生徒が通い慣れている学校施設を利用して、安全で健やかな放課後の居場所づくりを促進します。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	・社会教育法 ・横浜市特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業要綱							
事業目的・効果 (必要性)	一部の特別支援学校に設置されているはまっ子ふれあいスクールにおいては、学校施設を活用して、遊びを通じた異年齢児間の交流の場を提供することにより、児童及び生徒の健やかな成長を支援し、創造性、自主性、社会性を養うことを促進しています。今後も社会情勢の変化や、利用者の要望等を踏まえた事業運営を行っていく予定です。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校はまっ子ふれあいスクールの利用状況（5校） 学校在籍児童数合計：460人 登録児童数合計：179人 登録児童数平均：35人 登録率：38.9% 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
設置校数	単位	目標	5校	5校	5校	5校	5校	5校
	箇所	実績	5校	5校				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の一つである「放課後子供教室」として開設 平成22年度 特別支援学校5校（市立4校、県立1校） 今後も継続して支援します。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業	87,306	83,170	4,136	賃金改善に伴う増
細事業合計		87,306	83,170	4,136		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松原 実千代	田邊 吉広	仲山 弓恵

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目		
事業名称	放課後児童クラブ事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	その他	市債	一般財源
令和4年度	3,158,822	1,033,513	930,117	735	7	0	1,194,450
補助事業	2,897,750	1,033,513	930,117	0	0	0	934,120
単独事業	261,072	0	0	735	7	0	260,330
令和3年度	2,853,246	910,678	906,678	749	7	0	1,035,134
増△減	305,576	122,835	23,439	△14	0	0	159,316

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	2,726,764	2,733,796	2,600,310	3,190,410	3,222,314	3,254,537
算 市債+一般財源	916,813	921,989	914,446	1,206,395	1,218,458	1,230,643
決 事業費	2,584,335	2,585,916	2,683,715			
算 市債+一般財源	815,248	903,355	878,114			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画に定めた、放課後19時までの居場所を確保します。 留守家庭児童に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、運営費の一部を補助します。 								
事業開始年度	昭和38年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、平成26年3月20日市長方針決裁等								
事業目的・効果(必要性)	<p>【放課後児童クラブ事業(運営)】 本事業の実施により、留守家庭児童に安全・安心な放課後の居場所を提供することができます。</p> <p>【放課後児童育成事業人材育成研修事業】 放課後児童育成事業の従事者が必要な知識や技能等を習得することで、事業全体の質的拡充に繋げ、全ての子どもたちにとって一層安全で豊かな放課後の居場所を提供します。</p> <p>【放課後児童支援員等人材確保支援事業】 放課後児童健全育成事業所の人材確保を支援する取組を実施することで、安定的な事業運営に繋げ、全ての子どもたちにとって安全で豊かな放課後の居場所を提供します。</p>								
根拠・データ等	<p>横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～</p> <p>第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～</p> <p>※下記の事業指標のうち確保方策については、放課後キッズクラブの放課後児童健全育成事業部分を含む。</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
確保方策※	単位	目標	24,463	26,260	27,338	28,416	29,494	30,563	—
	人	実績	23,585	34,593					
人材育成研修受講率	単位	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	率	実績	—	93.9%					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>昭和38年度：事業開始</p> <p>平成18年度：事業形態の変更(委託→補助)</p> <p>平成26年3月：市長方針決裁(児童クラブの基準適合)</p> <p>平成26年度～令和元年度：基準適合支援の実施</p>								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	放課後児童クラブ事業(運営)	3,149,322	2,843,746	305,576	補助体系の見直しに伴う増
②	放課後児童育成事業人材育成研修事業	8,000	8,000	0		
③	放課後児童支援員等人材確保支援事業	1,500	1,500	0		
細事業合計		3,158,822	2,853,246	305,576		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松原 実千代	大岩 真人	芳村 寛美

令和 4年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目		
事業名称	プレイパーク支援事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	32,594	10,864	0	0	0	21,730
補助事業	32,594	10,864	0	0	0	21,730
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和3年度	32,594	10,864	0	0	0	21,730
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算						
事業費	31,366	32,121	32,594	32,594	32,594	32,594
市債+一般財源	20,910	21,414	21,730	21,730	21,730	21,730
決算						
事業費	31,366	32,121	32,594			
市債+一般財源	20,910	21,414	23,830			

事業概要	地域主体で、公園の一部を「子どもの自由な遊び場」として活用する、プレイパークの活動を支援します。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	社会教育法、横浜市プレイパーク運営支援要綱、横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 公園等の一部を活用し、子どもの創造力を活かした自由な遊びができる「プレイパーク」の開催を支援することで、子どもの放課後の居場所をより充実させます。 自然の中での木登りや水遊びなど、日常なかなかできなくなった遊びの機会をつくり、子どもの健全育成を図ります。 子どもやその保護者が遊ぶ場でコミュニケーションを図ることによる、地域のつながりづくりを進めます。 プレイパーク支援事業は、行政の支援のもと、地域の方々を中心となり実施していく市民協働事業です。今後も引き続き乳幼児から高校生、その保護者にとって、自然遊びを体験できる場及び地域の交流の場として活用されるよう、プレイパーク活動支援団体を支援していく必要があります。 							
根拠・データ等	<p>◇子ども・子育て支援事業計画(令和2年～6年度)における各種指標</p> <p>【青少年の交流・体験活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 675,058人/年 (そのうち、プレイパーク支援事業単独での目標値：125,800人) 【プレイパーク支援事業の開催回数】 令和4年度 1,265回/年 <p>◇開催予定回数(申請回数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 1,289回 令和2年度 1,295回 令和3年度 1,290回 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
開催回数	単位	目標	1,240	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265
	回	実績	1,174	972				
参加人数	単位	目標	125,800	125,800	125,800	125,800	125,800	125,800
	人	実績	122,435	93,742				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度 延べ開設数：8か所 平成25年度 延べ開設数：25か所 平成30年度 地域情報紙にて、プレイパーク紹介のコラム掲載(全6回) 令和2年度 「おうちでプレイパーク」動画をWEBサイトへ掲載 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	プレイパーク支援事業	32,594	32,594	0
細事業合計		32,594	32,594	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松原 実千代	田邊 吉広	仲山 弓恵

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目		
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	673,200	224,400	224,400	0	0	224,400
補助事業	673,200	224,400	224,400	0	0	224,400
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和3年度	328,300	109,433	109,433	0	0	109,434
増△減	344,900	114,967	114,967	0	0	114,966

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算						
事業費	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 算						
事業費	0	0	759,314			
市債+一般財源	0	0	56,159			

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する備品購入等に使用した経費を補助します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	放課後キッズクラブ事業費補助金交付要綱、放課後児童クラブ事業補助金交付要綱、横浜市放課後児童健全育成事業新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	<p>児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、施設改修や対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。</p> <p>【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費、感染症対策のための改修等</p> <p>【対象施設】 放課後キッズクラブ 放課後児童クラブ 放課後児童健全育成事業所（放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブを除く）</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
交付施設数	単位	目標	-	589	581	-	-	-
	施設	実績	-	548				
改修対象施設数	単位	目標	-	-	275	-	-	-
	施設	実績	-	-				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	令和2年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童養護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金	398,200	328,300	69,900	単位数の増に伴う増
	②	新型コロナウイルス感染症対策簡易改修補助事業	275,000	0	275,000	新規のため
細事業合計			673,200	328,300	344,900	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松原 実千代	唐澤 英和	杉本 みさき

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-5 1,2,3
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	2	項	5	目
事業名称	保育所等整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	3,052,541	1,846,142	0	202,579	3,962	578,000	421,858
補助事業	2,872,541	1,846,142	0	202,579	3,962	398,000	421,858
単独事業	180,000	0	0	0	0	180,000	0
令和3年度	3,070,513	2,032,055	5,600	180,559	3,402	280,000	568,897
増△減	△ 17,972	△ 185,913	△ 5,600	22,020	560	298,000	△ 147,039

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	4,226,392	3,754,968	3,237,799			3,439,627	3,439,627	3,439,627
市債+一般財源	1,840,639	1,621,269	852,299			986,606	986,606	986,606
事業費	3,330,319	3,175,101	4,571,324					
市債+一般財源	1,568,640	1,379,745	2,793,126					

事業概要	待機児童解消に向けて、地域の状況に基づき、既存の保育所等や幼稚園を最大限活用します。受入枠が不足するエリアについては認可保育所、地域型保育事業、認定こども園の整備等により、受入枠の確保に取り組んでいきます。							
事業開始年度	平成15年							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>変化するニーズに対応するため、まずは既存の保育・教育資源の活用を進めます。受入枠が不足する地域については、保育所等を整備するなど、令和4年度は市全体で新たに1,290人（うち整備事業として1,182人）の受入枠の確保に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 変化する保育ニーズに応えるための既存資源活用策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 保育ニーズの高い1歳児の受入枠を拡大するため、既存資源を最大限活用し、50人分の受入枠を確保します。 <ol style="list-style-type: none"> 引き続き、既存施設で保育ニーズが高い1歳児受入枠を拡大する場合への補助を実施するとともに、新たに3～5歳児の定員を削減して1歳児枠を拡大する場合についても補助します。 保育ニーズが引き続き見込まれる地域に所在する既存の保育所等を対象に、老朽化した設備等の改修費用への補助と併せて、1、2歳児の受入枠を拡大するための加算モデルを実施します。 同一法人内の既存施設との連携により進級先を確保し、1、2歳児に特化した保育所等を整備します。 認可保育所等の新規整備等 <ol style="list-style-type: none"> 認可保育所の整備 民間ビル等の内装整備費等への補助により、認可保育所及び既存施設連携型1,2歳保育所等について570人分の受入枠の確保を行います。 認定こども園の整備等 建設費や既存施設の内装整備費等への補助により、幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園への移行を支援し、116人分の受入枠を確保します。 横浜保育室の認可移行支援 新制度の給付対象施設（認可保育所）を目指す横浜保育室について、認可保育所の基準を満たすための改修費等を補助し、57人分の受入枠を確保します。 地域型保育事業 認可保育所の整備が難しい狭小な土地や建物を利用して整備する小規模保育事業について、内装整備費等の補助により、419人分の受入枠を確保します（横浜保育室からの移行等を含む）。また、家庭的保育事業について、10人分の受入れ枠を確保します。 保育所老朽改築事業 民間保育所の老朽化に伴う改築について、4年度中に工事完了予定の3か所（定員増14人）のほか、新たに3か所に着手します。 							
根拠・データ等	<p>横浜市将来人口推計（29年12月）、子ども子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 【実績の推移・今後見込み】 ①就学前児童数、②箇所数、③定員、④新規整備量、⑤申込児童数、⑥入所児童数 ●令和元年度：①175,243、②1,063、③67,689、④2,818、⑤69,708、⑥66,477 ●令和2年度：①171,503、②1,106、③70,015、④2,279、⑤71,933、⑥68,512 ●令和3年度：①165,549、②1,146、③71,698、④2,158、⑤72,527、⑥69,685</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
保育所等待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	人	実績	27	16				
子ども・子育て支援事業計画上の新規整備量	単位	目標	2,289	2,155	2,155	1,290	1,290	1,290
	人	実績	2,279	2,279				
事業スケジュール	<p>平成15以降：整備促進事業を創設し、社会福祉法人以外にも、株式会社やNPO法人等の多様な事業者が参入できる環境を整備 【直近3か年の待機児童数】 令和元年度：待機児童数 46人 令和2年度：待機児童数 27人 令和3年度：待機児童数 16人</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 保育所等整備・活用促進事業	1,840,853	2,185,059	▲ 344,206
② 地域型保育整備事業	416,772	338,009	78,763	整備件数の増	
③ 保育所老朽改築事業	794,916	547,445	247,471	2年目事業における事業費の増	
細事業合計		3,052,541	3,070,513	▲ 17,972	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	白井 正和	櫻井 寛大	明地 栗

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項1目 児童措置費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
99	児童措置費等	6,253,701	3,069,000	5,955,081	2,944,861	298,620	124,139	○
100	児童養護向上支援事業	541,830	530,830	533,136	527,636	8,694	3,194	○
101	児童措置費等支弁事務費	14,079	14,053	7,581	7,563	6,498	6,490	
102	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	3,967	3,967	3,892	3,892	75	75	
103	母子生活支援施設緊急一時保護事業	64,625	16,539	62,588	29,818	2,037	▲ 13,279	
-	災害時応急備蓄物資整備事業 (民間児童福祉施設分)	0	0	535	535	▲ 535	▲ 535	
104	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業	514,900	353,558	475,061	333,076	39,839	20,482	○
105	障害児施設措置費	1,205,978	602,177	1,180,978	588,252	25,000	13,925	○
106	障害児入所支援事業	283,412	141,802	255,656	127,924	27,756	13,878	○
107	障害児施設利用者負担助成	3,721	3,721	3,721	3,721	0	0	
108	民間障害児施設運営費助成	903,090	902,419	950,808	950,798	▲ 47,718	▲ 48,379	○
109	重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助事業	140,973	140,973	131,417	131,417	9,556	9,556	○
110	障害児福祉施設医療費手数料	599	599	599	599	0	0	
111	障害児福祉費負担金納付促進事業	3,176	3,165	3,199	3,188	▲ 23	▲ 23	
-	福祉避難所応急備蓄物資整備	0	0	566	566	▲ 566	▲ 566	
112	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	47,000	20,334	27,000	13,500	20,000	6,834	○
113	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 (障害児入所施設分)	4,013	1,338	5,600	0	▲ 1,587	1,338	
	計	9,985,064	5,804,475	9,597,418	5,667,346	387,646	137,129	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	児童措置費等					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	負担金	市債	一般財源
令和4年度	6,253,701	3,121,122			63,579		3,069,000
補助事業 単独事業	6,253,701	3,121,122			63,579		3,069,000
令和3年度	5,955,081	2,943,667			66,553		2,944,861
増△減	298,620	177,455	0	0	△ 2,974	0	124,139

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	6,021,923	3,007,283	9,029,206	6,158,198	3,065,957	9,224,155	5,920,971	2,948,514	8,869,485
決算	5,601,657	2,764,663	8,366,320	5,746,628	2,929,317	8,675,945	6,055,025	3,064,213	9,119,238

事業概要	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった場合に、入所後の保護または委託後の養育にかかる費用を支弁します。 また、措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、居住支援や生活支援を行います。								
事業開始年度	昭和28年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 第22条（助産の実施）、第23条（母子保護の実施）、第27条第1項第3号（児童及び児童入所施設への入所施設）第33条の6、第50条第1項第6号・第6号の2・第7号・第7号の3（都道府県の支弁）、第53条（国庫） 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準								
事業目的・効果 (必要性)	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった方に必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。								
根拠・データ等	施設数 元年度：80 2年度：78 3年度（見込）：78 4年度（見込）：76 現員数（母子・助産除く） 元年度：811 2年度：818 3年度（見込）：857 4年度（見込）：832 世帯数（母子） 元年度：128 2年度：116 3年度（見込）：128 4年度（見込）：120 病床数（助産） 元年度：110 2年度：101 3年度（見込）：110 4年度（見込）：109								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
対象人員 (現員)	単位	目標	876	849	857	832	832	833	834
	人	実績	811	818					
研修開催数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	
	回	実績	1	0					
身元保証件数	単位	目標	31	32	32	32	32	32	
	件	実績	22	29					
事業スケジュール	【近年開始した主な事業】 平成20年度：社会的養護自立支援事業等開始 平成23年度：基幹的職員研修開始 令和2年度：医療機関等連携強化事業開始 令和3年度：児童養護施設退所等の社会復帰支援事業・児童養護施設等体制強化事業開始 毎年度：単価改正								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童措置費		6,129,451	5,912,666	216,785
②	基幹的職員研修		96	96	0	
③	社会的養護自立支援事業等		17,278	6,333	10,945	対象人員等の増
④	医療機関等連携強化事業		19,316	6,357	12,959	対象施設数の増
⑤	児童養護施設退所等の社会復帰支援事業		1,069	1,069	0	
⑥	児童養護施設等体制強化事業		28,560	28,560	0	
⑦	社会的養護従事者処遇改善事業		57,931	0	57,931	新規事業
	細事業合計		6,253,701	5,955,081	298,620	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	稲村 良介	養護支援 係	山本 祐輔
--------------------	----	-------	----	-------	--------	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目			
事業名称	児童養護向上支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	541,830	11,000				530,830
補助事業 単独事業						0
令和3年度	533,136	5,500				527,636
増△減	8,694	5,500	0	0	0	3,194

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	524,660	520,046	539,731
市債+一般財源	524,660	520,046	538,731
決算 事業費	518,467	515,132	536,454
市債+一般財源	518,467	511,982	536,454

令和5年度	令和6年度	令和7年度
552,667	563,720	574,995
541,667	552,720	563,995

事業概要	国で定められた措置費に加え、市単独補助として、事業費加算、人件費（職員雇用費・職員処遇改善費）・管理費加算等を施設及び里親等に対して支弁します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市民間児童福祉施設外扶助費支給要綱、里親法外扶助費支給要綱、横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費支給要綱、横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給要綱							
事業目的・効果 (必要性)	児童福祉施設（保育所、障害児施設を除く）に措置委託された児童の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化・安定化を図るため、国で定められた措置費に加え、市単独補助として必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
根拠・データ等	施設数 元年度：71 2年度：68 3年度（見込）：69 4年度（見込）：69							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設数	単位	目標	73	70	69	69	69	69
	施設	実績	71	68				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度：事業開始 ・昭和63年度：里親法外扶助費支給開始 ・平成21年度：横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費・横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 児童養護向上支援事業	541,830	533,136	8,694	単価増等による増
	細事業合計	541,830	533,136	8,694	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	稲村 良介	養護支援 係	山本 祐輔
--------------------	----	-------	----	-------	--------	-------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	児童措置費等支弁事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	14,079	0	0	26	0	14,053
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	7,581	0	0	18	0	7,563
増△減	6,498	0	0	8	0	6,490

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	10,862	7,538	7,579
算 市債+一般財源	836	7,520	7,561
決 事業費	10,475	34,226	11,533
算 市債+一般財源	10,458	33,858	11,509

令和5年度	令和6年度	令和7年度
14,079	14,079	14,079
14,053	14,053	14,053

事業概要	児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療について実施機関と委託契約を結び、診療報酬明細書の審査手数料を支払います。								
事業開始年度	昭和50年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号（里親及び入所施設への委託）、第33条（児童の一時保護）、第50条第7号（都道府県の支弁）								
事業目的・効果（必要性）	<p>①事業目的・必要性 児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療を確保するため実施しています。入所児童の大半は被虐待児であり、医療機関を受診することによる医療費の請求に係る大量の診療報酬明細書の処理を行う必要があります。また、要保護児童の施設入所、里親委託等の行政措置等をとった場合に、それぞれの施設等に措置費等を支弁していますが、毎月の措置費等の支払事務が増加していることから、確実な審査・支払事務を行うため、会計年度任用職員を雇用し対応します。</p> <p>②効果 医療機関への受診を促進することにより、児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の処遇向上につながっています。また、会計年度任用職員を雇用し対応することにより、適正かつ効率的に審査・支払事務を実施することが可能です。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の審査支払手数料等について（社会保険診療報酬支払基金神奈川支部） 令和3年度公費負担医療審査支払手数料に関する予算措置について（神奈川県国民健康保険団体連合会） 過年度及び直近の実績 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
診療報酬明細書 審査件数	単位	目標	11,674	12,022	12,143	19,425	19,425	19,425	19,425
	件	実績	19,895	18,041					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	昭和50年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童措置費等支弁事務費	14,079	7,581	6,498
	細事業合計	14,079	7,581	6,498	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	石橋 大輔	高橋 結希

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,967	0	0	0	0	3,967
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,892	0	0	0	0	3,892
増△減	75	0	0	0	0	75

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	3,892	3,892	3,892
算 市債+一般財源	3,892	3,892	3,892
決 事業費	4,300	5,540	3,933
算 市債+一般財源	4,300	5,540	3,933

令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,934	3,934	3,934
3,934	3,934	3,934

事業概要	<p>児童心理治療施設「横浜いずみ学園」において義務教育を実施する教育棟の管理費を助成します。 教育棟については、学園の近隣に設置し、汲沢中学校の特別学級「いずみ級」として実施（小学校については本体施設内に設置）している状況ですが、施設入所措置費に教育棟の管理費等が含まれないため、光熱水費等運営費の実費を施設を運営する社会福祉法人「横浜博萌会」に対して助成します。</p>							
事業開始年度	平成2年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①必要性 児童心理治療施設入所児童が、義務教育を受けることで一般社会や家庭復帰等を円滑に行うための支援として、義務教育を受ける機会を確保する必要があります。</p> <p>②効果 施設入所児童の教育は、原則として施設近隣の学校に通うこととされていますが、本施設の入所児童は個別的な対応が必要であり、地元の学校に就学することが困難であるため、児童心理治療施設「横浜いずみ学園」の施設内及び近隣に設置した教育棟で実施する学校教育については、非常に有効性が高いと考えます。</p>							
根拠・データ等	<p>【実績による】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 <実績推移>元年度814千円、2年度925千円、3年度814千円（見込）、4年度925千円（見込） ・施設維持管理費 <実績推移>元年度4,040千円、2年度2,315千円、3年度2,271千円（見込）、4年度1,914千円（見込） ・施設設備保全費 <実績推移>元年度687千円、2年度693千円、3年度807千円（見込）、4年度693千円（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
いずみ級 在籍児童数 (月平均)	単位	目標	19	19	23	23	23	23
	人	実績	19	23				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成2年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	3,967	3,892	75	R2年度実績による増
細事業合計		3,967	3,892	75		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	中曾根 真一	養護支援係	高橋 結希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	母子生活支援施設緊急一時保護事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	64,625	24,043	24,043	0	0	16,539
補助事業 単独事業						0
令和3年度	62,588	16,385	16,385	0	0	29,818
増△減	2,037	7,658	7,658	0	0	△ 13,279

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	60,829	60,829	62,588
算 市債+一般財源	29,875	29,875	29,864
決 事業費	54,761	62,151	58,106
算 市債+一般財源	25,744	34,769	24,144

令和5年度	令和6年度	令和7年度
64,625	64,625	64,625
16,539	16,539	16,539

事業概要	<p>母子世帯の福祉の向上を図ることを目的とし、DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に母子生活支援施設に入所させ、直面する身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援等を行います。</p> <p>また、虐待の未然防止を図り、母子での安定した生活基盤を整えることを目的とし、在宅での育児能力に問題があり、経済的に不安定で養育環境が適切ではない等の課題を抱え、出産前からの支援を必要とする特定妊婦を、一時的に母子生活支援施設に入所させ、妊娠中から保健指導や出産後間もない乳児の養育への支援を実施します。助産指導については、市内の助産院等に委託します。</p>							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市母子生活支援施設緊急一時保護実施要綱、横浜市母子生活支援施設妊娠期支援事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	本事業利用中の生活状況の観察や施設における養育支援を通じ、母子世帯の退所後の適切な生活の場について見立てを行い、必要な相談・支援を実施することで、母子世帯の安定した生活の実現を目指します。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設緊急一時保護利用実績（横浜市） 元年度実績：79世帯、2年度実績：58世帯、3年度実績（見込）92世帯、4年度実績（見込）92世帯 妊娠期事業利用実績（派遣回数） 元年度実績：62回、2年度実績：49回、3年度実績（見込）120回、4年度実績（見込）180回 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
母子生活支援施設緊急一時保護利用世帯	単位	目標	92	92	92	92	92	92
	世帯	実績	79	58				
妊娠期事業利用回数	単位	目標	120	120	120	180	180	180
	回	実績	68	49				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成8年度：母子生活支援施設緊急一時保護事業開始 平成28年度：母子生活支援施設妊娠期支援事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	母子生活支援施設緊急一時保護事業	62,825	61,388	1,437	要領に合わせた積算単価等の見直し
	②	母子生活支援施設妊娠期支援事業	1,800	1,200	600	派遣回数の増
細事業合計		64,625	62,588	2,037		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	柴山 一彦	岩井 光子	三浦 裕也

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	514,900	153,711	7,631			353,558
補助事業	324,936	153,711	7,631			163,594
単独事業	189,964					189,964
令和3年度	475,061	135,653	6,332			333,076
増△減	39,839	18,058	1,299	0	0	20,482

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	310,240	402,670	464,078
市債+一般財源	217,697	280,244	324,594
決算	289,609	375,017	464,083
市債+一般財源	187,653	237,948	314,739

令和5年度	令和6年度	令和7年度
517,045	518,974	521,021
354,731	355,766	356,869

事業概要	横浜型児童家庭支援センターは、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるよう、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言を行うほか、子育て短期支援事業によるレスパイト機能の提供等の支援により子育て家庭の負担を軽減し、安定した生活形成を目指す施設です。児童家庭支援センターの運営法人に対して、運営費や子育て短期支援事業費等の補助を行います。								
事業開始年度	平成13年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱、横浜型児童家庭支援センター等で実施する横浜市子育て短期支援事業実施要綱、平成26年7月調整会議								
事業目的・効果(必要性)	児童家庭支援センターでは、関係機関等との連携及び地域交流事業の実施により、子育てについての悩みや課題の早期発見に努め、相談や助言を行います。それにより、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭が、地域での生活を継続できることを目指します。また、子育て短期支援事業を通じて、日常的な見守りや専門的な支援、生活支援を行い、虐待等の重篤化を防止します。								
根拠・データ等	令和2年度実績 【相談件数】 44,508件 【子育て短期支援事業】 ・ショートステイ：729回 ・トワイライト：2,742回 ・休日預かり：2,252回								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
設置数	単位	目標	18	18	18	18	18	18	
	施設	実績	15	17					
相談件数	単位	目標	28,485	32,283	34,182	49,200	50,676	52,196	53,762
	件	実績	41,191	44,508					
子育て短期支援事業日数	単位	目標	6,192	6,691	7,192	7,694	8,196	8,698	9,194
	日	実績	5,952	5,723					
事業スケジュール	平成13年度 事業開始 平成20年度 児童福祉法改正（児童養護施設等への附置要件の撤廃等） 平成28年度～独立型施設の開所 令和3年度 全区整備								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童家庭支援センター運営費補助	391,527	352,025	39,502
②	地域交流事業	3,000	3,000	0	
③	子育て短期支援事業	120,373	120,036	337	利用見込みの増
細事業合計		514,900	475,061	39,839	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	中曽根 真一	植木 美緒

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	障害児施設措置費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	延滞金	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	1,205,978	589,848	3,650	10	10,293		602,177
補助事業	1,205,978	589,848	3,650	10	10,293		602,177
単独事業	0						0
令和3年度	1,180,978	582,423		10	10,293		588,252
増△減	25,000	7,425	3,650	0	0	0	13,925

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	1,114,413	1,222,139	1,180,978	1,327,677	1,327,677	1,327,677
算 市債+一般財源	552,924	608,183	588,252	660,300	660,300	660,300
決 事業費	1,119,716	1,209,940	1,214,063			
算 市債+一般財源	548,062	573,840	599,863			

事業概要	児童福祉法に基づき、要保護児童を入所施設に措置した場合に、それぞれの措置後の保護につき児童福祉施設最低基準を維持するための費用を支弁します。また、過齡児対策として、措置児童の退所後の地域移行を推進するために必要な取組を実施します。							
事業開始年度	昭和23年1月							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号（児童福祉施設への入所措置） 児童福祉法第27条第2項（指定医療機関への入所措置） 児童福祉法第50条第1項第7号及び第7号の2（都道府県の支弁）							
事業目的・効果（必要性）	障害児入所施設を運営するために必要な事務費及び入所している措置児童に直接必要な事業費等を支弁し、入所中の障害児の居場所及び安定した生活の場を確保します。 平成18年10月の児童福祉法改正により、障害児施設給付費制度（利用契約制度）が導入されましたが、入所理由としては措置すべきケースが多くあります。また、市内及び県内の施設に空きがなく、県外の施設に入所を依頼している状況です。 また、18歳に到達する児童については、障害者支援施設等成人サービスの利用等による地域移行を推進させなければなりません。							
根拠・データ等	・執行額 （実績推移）元年度1,209,940千円、2年度1,214,063千円、3年度1,180,978千円（見込）、4年度1,205,978千円（見込）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
児童相談所により措置された障害児数	単位	目標	187	174	174	174	174	174
	人	実績	177	174				
施設数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	棟	実績	26	25				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<障害児施設措置費> ・昭和23年1月：事業開始 ・通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁 <福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進> ・令和4年4月以降 障害児入所施設入所児童地域移行コーディネート業務の実施 ・通年：障害児入所施設入所児童の地域移行に向けた調整							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設措置費	1,180,978	1,180,978	0	
②	福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進	25,000	0	25,000	新規で実施	
	細事業合計	1,205,978	1,180,978	25,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	森山 カイン

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	障害児入所支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	283,412	141,610				141,802
補助事業	283,412	141,610				141,802
単独事業	0					0
令和3年度	255,656	127,732				127,924
増△減	27,756	13,878	0	0	0	13,878

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	254,546	255,101	255,656	265,192	265,192	265,192
決算	市債+一般財源	127,480	127,758	127,924	132,749	132,749	132,749
	事業費	295,248	275,317	276,297			
	市債+一般財源	147,364	147,862	121,720			

事業概要	利用契約制度で障害児入所施設に入所している児童のいる施設に対して、障害児入所給付費の支弁を行います。なお、幼児教育・無償化の実施に伴い、障害児入所支援を利用する3歳児から5歳児までの子どもについて、利用者負担を無償としています。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第24条の2（障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の3（障害児入所給付費の支給決定） 児童福祉法第24条の6（高額障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の7（特定入所障害児食費等給付費の支給） 児童福祉法第24条の20（障害児入所医療費の支給）							
事業目的・効果（必要性）	国の法定事業のため必要となっています。児童相談所により入所施設に契約入所した障害児が施設利用する際に発生する経費の一部を支弁し、障害児の施設での生活の安定と自立を図ります。 また、事業を実施しない場合は入所中の障害児の居場所がなくなり、安定した生活の場を確保することができなくなります。							
根拠・データ等	執行額 (実績推移) 元年度270,663,173円、2年度263,975,114円、3年度255,656,000円（見込）、4年度283,412,000円（見込）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
障害児入所給付費の支給決定者数	単位	目標	74	74	74	74	74	74
	人	実績	72	67				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：障害児施設給付費の事業開始（障害児施設措置費として執行） 平成19年度から平成23年度：障害児施設給付費・医療費等の予算として執行 平成24年度：事業開始 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	障害児入所支援事業	283,412	255,656	27,756	処遇改善費用（コロナ克服・新時代開拓のための経済対策）による増
細事業合計		283,412	255,656	27,756		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	森山 カイン

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	障害児施設利用者負担助成					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源	
令和4年度	3,721					3,721	
補助事業 単独事業						0	
令和3年度	3,721					3,721	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	3,721	3,721	3,721	5,738	5,738	5,738
算 市債+一般財源	3,721	3,721	3,721	5,738	5,738	5,738
決 事業費	6,132	6,329	5,737			
算 市債+一般財源	5,954	6,314	5,737			

事業概要	世帯の市民税所得割額に応じて算定した「市負担上限額」を設定し、この市負担上限額と国基準による場合の利用者負担（定率負担及び食費等実費負担）との差額を助成します。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害児施設利用者負担助成実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	平成18年度の児童福祉法の改正により、それまでの措置制度から利用契約制度（障害児施設給付費制度）への制度変更が行われたことに伴い、措置費負担金と比べて制度変更後の利用者の負担額が大きくなることから、減免措置を講じるため本事業を開始しました。平成24年4月の児童福祉法改正により、利用者負担に関する考え方がこれまでの原則1割負担から応能負担に変更されるとともに、施設種別の一元化や新たなサービスの追加等がされたため、措置と契約が混在している入所施設の高校生以下の利用児童のみ対象としています。これにより、入所施設利用に伴う利用者負担金等の減免措置を講じ、障害児とその家族が安心して継続的に施設を利用できることを目的とします。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設利用者負担助成申請件数（年間） <実績推移>元年度302件、2年度335件、3年度335件（見込）、4年度335件（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
障害児入所給 付費の支給決 定者数	単位	目標	74	74	74	74	74	74
	人	実績	72	67				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度：事業開始 ・通年：請求書を受理後、支弁 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設利用者負担助成	3,721	3,721	0	
細事業合計		3,721	3,721	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	嶋田 慶一	係	森山 カイン
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-17
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	民間障害児施設運営費助成					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	903,090				671		902,419
補助事業 単独事業							0
令和3年度	950,808				10		950,798
増△減	△ 47,718	0	0	0	661	0	△ 48,379

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	911,856	915,815	919,008	903,060	903,060	903,060
算 市債+一般財源	911,846	915,805	918,998	903,060	903,060	903,060
決 事業費	872,487	910,151	909,703			
算 市債+一般財源	872,473	910,151	909,059			

事業概要	民間障害児施設の入所児童の安定した生活を確保するため、障害児の状況（重度、行動障害、幼児、被虐児等）を勘案し、施設に対して人件費や運営費等の支援を行います。							
事業開始年度	昭和63年4月							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱							
事業目的・効果 (必要性)	国基準の援護費のみでは、施設運営の安定が図られず、それを理由として横浜市民が入所を必要とする際に施設利用が難しくなる可能性があります。そのため、児童虐待等多様化、複雑化する入所児童のニーズに対し、自立に向けての個別支援の強化を図るため、障害児入所施設に対して法外援護費を支弁します。入所児童の障害の状態や虐待等入所に至る家庭背景等に配慮し、児童個々のニーズに応じた支援の充実並びに通院や服薬管理等の医療対応と日々の健康管理の充実を図るため、職員及び栄養士を加配します。							
根拠・データ等	執行額 (実績推移) 元年度910,151千円、2年度909,073千円、3年度950,808千円（見込）、4年度903,090千円（見込）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
入所児童数	単位	目標	402	402	402	402	402	402
	人	実績	400	405				
施設数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	棟	実績	19	20				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年4月：事業開始 通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	民間障害児施設運営費助成	903,090	950,808	▲ 47,718	実績に伴う減
細事業合計		903,090	950,808	▲ 47,718		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	嶋田 慶一	係	森山 カイン
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	140,973					140,973
補助事業 単独事業						0
令和3年度	131,417					131,417
増△減	9,556	0	0	0	0	9,556

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	131,417	131,417	131,417	140,973	140,973	140,973
算 市債+一般財源	131,417	131,417	131,417	140,973	140,973	140,973
決 事業費	131,412	131,411	130,056			
算 市債+一般財源	131,412	131,411	130,056			

事業概要	重症心身障害児施設や障害児・者医療を中心に行っている医療機関に対し、職員雇用費等の運営費補助を行う。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、社会福祉法第58条							
事業目的・効果 (必要性)	本事業は、身近な地域で専門的な診療を受けることができるように、重度障害児・者に対する医療の提供を中心に行っている医療機関に対して、運営に要する経費（人件費、医療機器リース費等）補助を行い、重度障害児・者医療の安定的な供給を図ることを目的としています。 安定した運営を確保することにより、重症心身障害児者を含む重度障害児・者の地域生活を支援を行います。							
根拠・データ等	<執行額> 令和元年度 131,411千円、令和2年度130,055千円、令和3年度131,417千円（見込み）、令和4年度140,973千円（見込み）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
外来患者数	単位	目標	56,594	56,594	56,594	56,594	56,594	56,594
	人	実績	47,395	48,945				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成11年度 事業開始 平成24年度 補助金額の変更 平成27年度 補助対象機器の追加（脳波計ユニット、歯科ユニット） 消費税増税に伴う補助金額の変更 平成28年度 補助対象施設の追加（横浜医療福祉センター港南）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助事業	140,973	131,417	9,556
	細事業合計	140,973	131,417	9,556	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	竹友 沙耶

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	障害児福祉施設医療費手数料					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	599						599
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	599						599
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	599	599	599	599	599	599
	市債+一般財源	599	599	599	599	599	599
決算	事業費	523	494	426			
	市債+一般財源	523	494	426			

事業概要	児童福祉法に基づく障害児施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費の医療費支弁に伴う事務に要する経費							
事業開始年度	平成24年							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の28及び第24条の20							
事業目的・効果 (必要性)	児童福祉法に基づく施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費に係わる医療費の審査及び支払を実施している社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に対し、審査および支払手数料を支払う。医療費の請求について、適正審査に基づくことを担保する。							
根拠・データ等	【令和2年度実績】 (支払基金) 5,035件 (国保連合会) 849件 【令和3年度見込】 (支払基金) 7,042件 (国保連合会) 1,057件 【令和4年度見込】 (支払基金) 7,074件 (国保連合会) 1,192件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
措置利用者数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	177	174				
契約者数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	242	228				
事業スケジュール	平成24年：児童福祉法改正に伴い措置制度が見直され契約制度の創設に伴い事業開始現在に至る							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児福祉施設医療費手数料	599	599	0	
細事業合計		599	599	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	柄 洋平	係	関根 大地
--------------------	----	------	----	------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	障害児福祉費負担金納付促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,176			11		3,165
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,199			11		3,188
増△減	△ 23	0	0	0	0	△ 23

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	3,192	3,192	3,186	3,176	3,176	3,176
算 市債+一般財源	3,181	3,181	3,175	3,165	3,165	3,165
決 事業費	3,177	3,160	3,032			
算 市債+一般財源	3,169	3,160	3,024			

事業概要	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施する。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 横浜市児童福祉施設入所者等の措置費等の徴収に関する規則 横浜市児童福祉施設（保育所を除く）入所者等の措置費等徴収事務取扱要領							
事業目的・効果 (必要性)	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施する。 また、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等の実施及び一括での支払いが困難な未納者に対する分割納付の案内を行うとともに、催告等を実施しても支払いをしていただけない場合については、差押えを行い、債権を回収する。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 前年度繰越額 〈実績推移〉元年度5,196,569円、2年度5,580,064円、3年度3,528,254円（見込）、4年度6,167,822円（見込） 不能欠損額 〈実績推移〉元年度 0 円、2年度 0 円、3年度 0 円（見込）、4年度 0 円（見込） 当年度調定額 〈実績推移〉元年度8,452,991円、2年度8,675,685円、3年度7,115,410円（見込）、4年度8,600,370円（見込） 収入済額 〈実績推移〉元年度8,069,496円、2年度8,366,847円、3年度6,366,809円（見込）、4年度7,749,725円（見込） 収入未済額 〈実績推移〉元年度5,580,064円、2年度5,888,902円、3年度3,353,373円（見込）、4年度7,018,466円（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
徴収率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	59.1	49.1				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年度：事業開始 通年：会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）1名を配置し、障害児福祉費負担金の未納者に対して年間を通じて、電話催告、分納相談、訪問徴収等の納付指導及び未納者の調査、未納理由の把握、未納関係書類の整備、徴収管理等を実施し、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図る。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児福祉費負担金納付促進事業	3,176	3,199	▲ 23	実績に伴う減
細事業合計		3,176	3,199	▲ 23		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	森山 カイン

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	47,000	20,333	6,333	0	0	20,334
補助事業 単独事業	47,000	20,333	6,333			20,334
令和3年度	27,000	13,500	0	0	0	13,500
増△減	20,000	6,833	6,333	0	0	6,834

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	-	-
-	-	-

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する備品購入等に使用した経費を補助します。 なお、子育て短期支援事業実施施設へは、感染症対策のための簡易な改修費用も補助します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱 横浜市児童養護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。 【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等（対象施設のうち、子育て短期支援事業実施施設については、感染症対策のための簡易な改修費用も対象。） 【対象施設】 児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童家庭支援センター							
根拠・データ等	市所管児童福祉施設数等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
交付施設数	単位	目標	0	0	54	56	-	-
	施設	実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和3年度：事業開始 令和4年度：感染症対策のための簡易な改修（トイレ、非接触型の蛇口の設置等）事業開始（子育て短期支援事業実施施設のみ）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 児童養護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金	28,000	27,000	1,000	施設新規開設に伴う増
	② 感染症対策のための簡易な改修事業	19,000	0	19,000	補助金の拡充に伴う増
細事業合計		47,000	27,000	20,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	石橋 大輔	養護支援 係	安部 拓馬

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目		
事業名称	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 (障害児入所施設分)					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,013	2,675				1,338
補助事業 単独事業	4,013	2,675				1,338
令和3年度	5,600	5,600				0
増△減	△ 1,587	△ 2,925	0	0	0	1,338

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	0	0	0	0	0	0
決 算	0	0	0	0	0	0

事業概要	利用者や職員に新型コロナウイルス感染者が発生する等により、その対応のため経費が増大している障害児入所施設に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるようにするため、かかり増し経費を助成する。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業等補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者が発生した事業所に対して、施設の消毒費用や衛生用品の購入、事業継続に必要な人員確保のための賃金・手当等の費用など、感染対応に係る費用を支援する事で、施設の継続的な運営体制を確保し利用者が今後も必要なサービスを受けることができるようにする事を目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 障害児入所施設数 (令和3年3月現在) 福祉型障害児入所施設 5 箇所 医療型障害児入所施設 3 箇所 令和3年度 感染者・濃厚接触者発生事業所 (12月現在) 3 件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助件数	単位	目標	—	8	5	—	—	—
	件	実績	—					
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年8月～ 事業所向け案内開始 令和4年9月～ 補助申請受付・交付 令和5年2月 交付申請締切・交付完了							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 (障害児入所施設分)	4,013	5,600	▲ 1,587
	細事業合計	4,013	5,600	▲ 1,587	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	畑下 陽介	係	畑下 陽介

事業計画書目次

[こども青少年局] 6款3項2目 こども家庭福祉費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
116	こども福祉諸費	16,047	16,047	0	0	16,047	16,047	○
117	里親推進事業	20,118	10,060	18,686	9,344	1,432	716	○
118	児童虐待防止啓発地域連携事業	108,361	61,463	69,987	36,507	38,374	24,956	○
119	児童福祉事業諸費	2,743	2,369	2,488	879	255	1,490	
120	女性相談保護事業	132,712	94,655	132,840	94,464	▲ 128	191	
121	女性緊急一時保護施設等補助事業	39,386	22,116	35,067	21,430	4,319	686	
122	ひとり親家庭等自立支援事業	277,639	95,626	213,032	76,880	64,607	18,746	○
123	ひとり親世帯フードサポート事業	18,988	18,988	22,543	22,543	▲ 3,555	▲ 3,555	
124	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	416,202	0	486,202	0	▲ 70,000	0	
125	施設等退所後児童に対するアフターケア事業	35,943	13,522	35,943	13,522	0	0	
126	特別乗車券交付事業(民営バス、金沢シーサイドライン)	483,447	483,447	547,574	547,574	▲ 64,127	▲ 64,127	
127	こども家庭総合支援拠点事業	566,370	331,779	376,531	227,438	189,839	104,341	○
128	こども家庭相談事業	109,059	108,779	0	0	109,059	108,779	○
129	障害児通所支援事業	18,089,488	4,595,835	14,397,726	3,662,371	3,691,762	933,464	○
130	障害児制度運営事業	71,349	42,552	45,143	45,143	26,206	▲ 2,591	○
131	障害児医療連携支援事業	50,859	47,004	45,527	41,672	5,332	5,332	○
132	訓練・介助器具助成事業	12,338	12,338	12,104	12,104	234	234	
133	障害児地域訓練会運営費助成事業	74,854	74,854	77,848	77,848	▲ 2,994	▲ 2,994	

134	学齢後期障害児支援事業	128,554	84,809	127,659	85,796	895	▲ 987	○
135	身体障害者奨学金支給事業	4,649	4,649	4,906	4,906	▲ 257	▲ 257	
136	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 (障害児通所支援事業所分)	27,980	9,994	55,960	0	▲ 27,980	9,994	
137	障害児施設等に対する抗原検査事業	61,752	61,752	0	0	61,752	61,752	○
	計	20,748,838	6,192,638	16,707,766	4,980,421	4,041,072	1,212,217	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	こども福祉諸費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	16,047	0	0	0	0	16,047
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	0	0	0	0	0	0
増△減	16,047	0	0	0	0	16,047

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
16,047	16,047	16,047
16,047	16,047	16,047

事業概要	こども福祉保健部内の事務にかかる諸経費							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	-							
事業目的・効果 (必要性)	こども福祉保健部内の事務にかかる諸経費を集約して執行することで効率的な運用を図ります。							
根拠・データ等	-							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
	人数	実績		/	/	/	/	/
	単位	目標						
		実績		/	/	/	/	/
	単位	目標						
		実績		/	/	/	/	/
事業スケジュール	-							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	こども福祉諸費	16,047	0	16,047	新規
細事業合計		16,047	0	16,047		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 正仁	係長 木寺 洋	こども家庭係 渡部 慶亮
--------------------	-------------	------------	-----------------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	里親推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	20,118	10,058				10,060
補助事業	20,118	10,058				10,060
単独事業						0
令和3年度	18,686	9,342				9,344
増△減	1,432	716	0	0	0	716

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	14,210	19,860	20,988	19,118	19,118	19,118
算 市債+一般財源	7,104	10,219	10,802	9,560	9,560	9,560
決 事業費	9,522	17,749	16,382			
算 市債+一般財源	4,097	9,450	5,804			

事業概要	里親制度を広く理解してもらうための普及啓発、新たに里親になっていただく方を増やすための広報活動、里親認定・登録のための研修、子どもを受け入れている里親家庭を支援するための研修や交流サロン、相談支援等の事業を行います。								
事業開始年度	平成14年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第6条の4・第27条第1項第3号、横浜市の社会的養育推進の基本的な方針（令和2年度～令和11年度）、横浜市里親家庭養育運営要綱等								
事業目的・効果（必要性）	<p>里親制度は、社会的養護を必要とする児童を家庭で養育し、健全な育成を支援する児童福祉法に定められた制度です。平成28年6月に改正された児童福祉法では、虐待などの理由で児童が家庭で適切な養育を受けられない場合、家庭と同様の環境で養育を行う家庭養護の推進が明確に規定されました。改正法を受け、平成29年3月には国の里親支援事業要綱及び里親委託ガイドラインが改正されました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」では特別養子縁組や里親制度のさらなる充実強化が求められています。</p> <p>本市では、社会的養育を必要とする数を見込み、家庭養育の確保に取り組むため、「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」を作成しました。</p> <p>今後より一層里親委託を進めるために、制度理解を深めるための広報啓発活動、子どもたちの背景を理解し、支えることのできる里親の確保及び育成、里親家庭における養育環境の充実を図ります。</p>								
根拠・データ等	<p>【令和3年3月末現在】</p> <p>里親登録数：191世帯（うち、養育145（専門1含む）、親族3、養子縁組43） 委託児童数：89人（うち、養育75、専門1、親族5、養子縁組8） 受託里親数：75世帯（うち、養育65（専門1含む）、親族3、養子縁組7）</p> <p>【令和2年度実績】</p> <p>新規登録数：18世帯 制度説明会開催回数：5回 制度説明会参加数：136人</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
新規委託児童（里親+PH）	単位	目標	31	32	33	34	35	36	37
	人	実績	34	28					
新規里親登録	単位	目標	-	-	-	-	-	-	
	世帯	実績	34	18					
里親等委託率（里親/施設）	単位	目標	20.6	22.3	23.8	25.2	26.9	28.3	30.0
	%	実績	14.4	16.4					
事業スケジュール	平成14年 里親制度の運営について（厚生労働省） 平成23年 里親委託ガイドライン（厚生労働省） 平成27年 横浜市の養育里親の愛称決定「よこはまポートファミリー」 平成28年 児童福祉法一部改正「家庭養育優先の理念」が規定 平成29年 新しい社会的養育ビジョン（厚生労働省） 令和2年 「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」を策定								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	里親推進事業	20,118	18,686	1,432	広報手法の見直しによる増
	細事業合計	20,118	18,686	1,432		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	石橋 大輔	養護支援	係	石渡 準
--------------------	----	-------	----	-------	------	---	------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	児童虐待防止啓発地域連携事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	108,361	45,887	929	82		61,463
補助事業 単独事業						0
令和3年度	69,987	32,866	613	1	0	36,507
増△減	38,374	13,021	316	81	0	24,956

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	23,534	55,145	57,077	107,553	84,721	84,721
算 市債+一般財源	13,358	30,964	31,810	60,496	49,080	49,080
決 事業費	43,484	44,555	88,928			
算 市債+一般財源	33,353	22,366	58,665			

事業概要	児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進する。								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市子供を虐待から守る条例								
事業目的・効果 (必要性)	<p>本市では児童虐待の相談対応件数が年々増加しており、また、虐待事案が複雑化、重篤化しているなかで、社会状況に即した更なる児童虐待防止推進が求められています。</p> <p>平成26年度に施行された「横浜市子供を虐待から守る条例」により、毎月5日を「子供虐待防止推進の日」としたことから、更なる広報・啓発を行うとともに、関係機関の人材育成を行い、地域における児童虐待防止ネットワークを強化していきます。また、各区要保護児童対策地域協議会（要対協）の事務局機能や関係各所との連携を更に強化し、虐待を未然に防止するとともに、児童虐待の早期発見と適切な対応を行うために、要保護児童等進行管理台帳システムにより、進行管理を円滑に行います。</p> <p>更に、令和元年6月に改正の児童虐待防止法、令和3年10月に改正した「横浜市子供を虐待から守る条例」を踏まえ、「子どもに対する体罰等の禁止」などについて、広報・啓発を強化し、体罰等によらない子育てを推進していきます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待・相談対応件数 <推移>元年度10,998件（区役所3,947件、児童相談所3,701件）、2年度12,554件（区役所3,701件、児童相談所8,853件） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
個別ケース検討会議	単位	目標	1,700回	1,700回	1,700回	1,800回	1,820回	1,840回	1,860回
	回	実績	1,785回	1,540回					
要保護児童調整担当者研修受講者	単位	目標	19人	19人	21人	21人	21人	21人	21人
	人	実績	24人	21人					
虐待死の根絶	単位	目標	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	人	実績	1人	1人					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：児童虐待防止担当が配置 平成23年度：児童虐待・DV対策担当が配置 平成26年度：全区こども家庭支援課に「虐待対応調整チーム」を配置 平成26年度：「横浜市子供を虐待から守る条例」が施行 令和3年度：体罰の禁止が法律で明記されたことに伴い、「横浜市子供を虐待から守る条例」が改正される 令和3～4年度：「こども家庭総合支援拠点」機能を整備し、整備された区では「虐待対応調整チーム」に代わり「こどもの権利擁護担当」を配置 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	要保護児童対策地域協議会の機能強化	41,722	32,555	9,167	実績に基づく増
	②	相談体制の強化及び環境整備	66,639	37,432	29,207	広報・啓発を強化することによる増
細事業合計		108,361	69,987	38,374		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	柴山 一彦	三橋 静香	土居 奈月

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	児童福祉事業諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,743	321	0	53	0	2,369
補助事業	321	321				0
単独事業	2,422			53		2,369
令和3年度	2,488	1,568	0	41	0	879
増△減	255	△ 1,247	0	12	0	1,490

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,382	1,798	1,688	2,743	2,743	2,743
	市債+一般財源	1,702	1,447	1,129	2,369	2,369	2,369
決算	事業費	1,250	936	3,451			
	市債+一般財源	1,005	894	3,399			

事業概要	施設入所児童等の発達状況に合わせた健全な心身の鍛錬と、施設間の交流を図るための文化・体育行事や施設職員の専門性を高めるための研修会等について、研修を実施する団体へ補助金を交付します。 また、厚生労働省から委託される5種類の調査を5年ごとに実施し、委託調査にかかる費用を支弁します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市措置児童福祉文化体育活動補助金交付要綱、横浜市児童福祉施設職員研究会補助金交付要綱、横浜市母子生活支援施設「母と子のつどい」補助金交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	①事業目的・必要性 施設入所児童等が健全な心身の発達を図ることとあわせ、施設児童間の交流をとおして児童の育成・向上を図るための必要な事業です。 ②効果 施設職員の資質向上と職員間の連携及び親睦を深めることにより、施設入所児童等の処遇向上につながっています。 また、厚生労働省委託調査を実施し基礎資料を得ることにより、児童福祉のより一層の充実を図ります。							
根拠・データ等	【大会・研究会の開催実績】 ・神奈川県児童福祉文化体育協会 <実績推移>元年度8回、2年度0回、3年度2回(見込)、4年度8回(見込) ・神奈川県児童福祉施設職員研究会 <実績推移>元年度9回、2年度0回、3年度5回(見込)、4年度10回(見込) ・母と子のつどい <実績推移>元年度1回、2年度0回、3年度0回(見込)、4年度1回(見込)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助団体数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	か所	実績	3	3				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉事業諸費	2,743	2,488	255	事務見直しによる増(実績をもとに積算)
細事業合計		2,743	2,488	255		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	石橋 大輔	養護支援係	高橋 結希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	女性相談保護事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	132,712	37,724	0	333	0	94,655
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	132,840	38,042	0	334	0	94,464
増△減	△ 128	△ 318	0	△ 1	0	191

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	126,860	127,078	131,721
市債+一般財源	98,993	91,501	93,926
決 算	129,674	129,600	133,910
市債+一般財源	94,092	93,726	96,829

令和5年度	令和6年度	令和7年度
132,712	132,712	132,712
94,655	94,655	94,655

事業概要	DV被害者支援として、各区福祉保健センターにおける女性福祉相談や、横浜市DV支援センターでのDV相談等を実施します。							
事業開始年度	昭和32年度							
根拠法令・方針決裁等	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市DV相談支援センター事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	横浜市におけるDV相談件数は、令和2年度は5,000件を超えており、引き続き、相談支援は必要です。引き続き、各区福祉保健センターにおいて女性福祉相談を実施し、DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対して相談、自立に向けた支援を行います。また、横浜市DV相談支援センターにおいて、DV被害者等からの相談を実施し、適切な支援につなげていきます。							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 <実績推移>元年度：4,604件、2年度：5,117件、3年度（見込）：5,300件、4年度（見込）：5,300件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,200	5,250	5,300	5,300	5,300	5,300
	件	実績	4,604	5,117				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年度：横浜市DV相談支援センター設置							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	女性相談保護事業	132,712	132,840	▲ 128	加害者更生プログラム事業補助金を別事業で計上することによる減
細事業合計		132,712	132,840	▲ 128		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	柴山 一彦	三橋 広樹	三浦 裕也

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	女性緊急一時保護施設等補助事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	39,386	17,270	0	0	0	22,116
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	35,067	13,637	0	0		21,430
増△減	4,319	3,633	0	0	0	686

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	30,697	33,205	33,205
市債＋一般財源	30,697	33,205	33,205
決 算 事業費	31,775	35,842	41,186
市債＋一般財源	31,775	35,842	31,584

令和5年度	令和6年度	令和7年度
39,386	39,386	39,386
22,116	22,116	22,116

事業概要	DV被害者支援のために、DV防止法による委託を受け一時保護を行う民間団体や中期シェルターを運営している団体に対して、補助を行います。 また、被害者等の多様な状況やニーズに添った支援を行うため、外国籍の女性または母子に対する支援を行う団体や「女性のための一時宿泊型相談支援事業」や「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」「退所後支援事業」を実施する民間団体に対し補助を行います。							
事業開始年度	昭和32年度							
根拠法令・方針決裁等	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市女性緊急一時保護施設等補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	本市のDV相談件数は、DVからの避難や離婚に伴う居所の喪失など、他都市と比較しても多く、相談内容も複雑化しており、支援対応困難事例が増加しています。そのような状況の下で、民間施設の果たしている役割は、実績から見ても本市のDV対策、女性相談保護事業を補完している状況にあります。 また、外国籍の女性または母子への相談支援については、単に言語の問題ではなく、出身国の文化や社会制度の違いなどの複雑な問題を背景としているため、支援には高度な専門性を要します。							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 <実績推移>元年度：4,604件、2年度：5,117件、3年度（見込）：5,300件、4年度（見込）：5,300件 一時保護件数 <実績推移>元年度：211件、2年度：171件、3年度（見込）：200件、4年度（見込）：200件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,200	5,250	5,300	5,300	5,300	5,300
	件	実績	4,604	5,117				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成30年度：「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」を開始。 令和2年度：「退所後支援事業」を開始。 令和3年度：「女性のための一時宿泊型相談支援事業」を本格実施。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	女性緊急一時保護施設等補助事業	39,386	35,067	4,319	実績に基づく積算の見直しによる増
細事業合計		39,386	35,067	4,319		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	柴山 一彦	三橋 広樹	三浦 裕也

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	ひとり親家庭等自立支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他(基金)	市債	一般財源
令和4年度	277,639	172,157		16	9,840		95,626
補助事業 単独事業							0
令和3年度	213,032	128,046			8,106		76,880
増△減	64,607	44,111	0	16	1,734	0	18,746

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	192,560	73,600	266,160	259,376	76,162	335,538	209,489	76,249	285,738
決算	149,348	64,052	213,400	194,686	56,743	251,429	144,747	56,703	201,450

事業概要	ひとり親家庭の自立を支援するため、資格取得や職業紹介などの就業支援を実施するほか、家庭の状況に応じた子育てや生活支援、子どもへのサポートなど、総合的に事業を進めることにより、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長につなげます。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
事業目的・効果 (必要性)	平成14年度に母子及び寡婦福祉法等の一部を改正する法律が成立し、これまでの児童扶養手当や母子寡婦福祉資金などの「経済的支援」中心の支援から、①子育てや生活支援 ②就業支援 ③養育費の確保策 ④経済的支援策の4本柱を基にした、総合的な自立支援を展開することになりました。また、ひとり親家庭の世帯収入の少なさを、子どもへの貧困の連鎖が全国的にも問題となっている中で、生活支援から就労支援まで総合的に支援する本事業を引き続き効率的に実施していくことが求められています。							
根拠・データ等	平成27年国勢調査(ひとり親家庭の世帯数：26,391世帯)、平成29年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受講修了者数(自立支援教育訓練・高等職業訓練・高卒認定試験合格支援)	単位	目標	-	-	176	186	186	186
	人	実績	141	161				
就労支援計画の設定数(センター事業)	単位	目標	350	350	350	350	350	350
	人	実績	230	354				
相談件数(ひとり親家庭思春期・接続期支援事業)	単位	目標	-	50	50	80	80	80
	件	実績	-	48				
事業スケジュール	通年実施 【参考】これまでの事業経過 平成16年度：事業開始 平成18年度：母子家庭等就業・自立支援センター事業開始 平成28年度：高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業開始 令和元年度：情報提供・啓発事業(父子家庭の交流事業、ひとり親の親講座事業)開始 令和2年度：ひとり親家庭思春期・接続期支援事業開始 令和3年度：ひとり親養育費確保支援モデル事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	自立支援教育訓練給付金事業	6,132	8,140	▲ 2,008
②	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	550	550	0	
③	高等職業訓練促進給付金等事業	153,961	118,750	35,211	令和3年度補正予算による新規事業の継続に伴う増
④	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	21,600	0	21,600	令和3年度補正予算による新規事業の継続に伴う増
⑤	日常生活支援事業	13,640	20,584	▲ 6,944	実績数の減少に伴う減
⑥	母子家庭等就業・自立支援センター事業	56,225	49,905	6,320	令和3年度補正予算による配置人員の継続に伴う増
⑦	ひとり親家庭思春期・接続期支援事業	15,031	5,550	9,481	PFS導入及び応募実績に基づく増
⑧	ひとり親養育費確保支援モデル事業	2,000	1,500	500	通年実施に伴う増
⑨	情報提供・啓発等事業	8,500	8,053	447	会計年度任用職員の雇用に伴う増
	細事業合計	277,639	213,032	64,607	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	小島 千明

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	ひとり親世帯フードサポート事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	18,988						18,988
補助事業 単独事業							0
令和3年度	22,543						22,543
増△減	△ 3,555	0	0	0	0	0	△ 3,555

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	-	-	-	0	0	0
	市債+一般財源	-	-	-	0	0	0
決算	事業費	-	-	13,938			
	市債+一般財源	-	-	13,938			

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により困窮に陥りやすいひとり親世帯に対し、フードバンクを活用した食品提供を実施します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
事業目的・効果 (必要性)	ひとり親世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活費の増加や収入の減少などにより、困窮に陥りやすい状況にあります。このようなひとり親世帯に対し、フードバンクを活用した食品提供を継続して行うことで、食品ロス削減とともに生活の安定に向けた支援を行います。							
根拠・データ等	平成27年国勢調査（ひとり親家庭の世帯数：26,391世帯）、平成29年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利用者数	単位	目標	-	8,000	12,000	12,000	-	-
	世帯	実績	-	2,527				
事業スケジュール	令和2年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ひとり親世帯フードサポート事業	18,988	22,543	▲ 3,555	事業内容見直しのため減
	細事業合計	18,988	22,543	▲ 3,555		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	奥津 正仁	係長	熊倉 賢太郎	こども家庭係	小島 千明
--------------------	----	-------	----	--------	--------	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	虐待・思春期問題情報研修センター運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	416,202	416,202	0	0	0	0
補助事業	416,202	416,202	0	0	0	0
単独事業						
令和3年度	486,202	486,202	0	0	0	0
増△減	△ 70,000	△ 70,000	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	186,006	184,403	966,009
市債+一般財源	0	0	0
決算	151,006	152,262	796,586
市債+一般財源	0	0	△ 10,053

令和5年度	令和6年度	令和7年度
416,202	416,202	416,202
0	0	0

事業概要	本センターを運営する社会福祉法人に対し、全額国庫補助を受けて運営事業費を補助します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	児童虐待の防止等に関する法律（第4条 国及び地方公共団体の責務等）、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①事業目的 「虐待・思春期問題情報研修センター」は、全国的課題である児童虐待問題等への対策の一環として、全国唯一の準ナショナルセンターとして全額国庫補助金を受けて設置されました。全国の児童虐待等への対応を充実強化するため、児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等の取組を行っています。</p> <p>②効果 児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等を行うことにより、全国の児童虐待等への対応の充実強化に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費（運営委員会費・職員配置費） <実績推移>元年度113,047千円、2年度112,642千円、3年度137,104千円（見込）、4年度137,104千円（見込） ・事業費（情報収集提供事業費・専門相談事業費・研修事業費・研究事業費） <実績推移>元年度39,253千円、2年度35,829千円、3年度49,098千円（見込）、4年度49,098千円（見込） ・システム管理費（情報共有システム：R2年度開発） <実績推移>2年度648,120千円、3年度300,000千円（見込）、4年度230,000千円（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
専門相談件数	単位	目標	650	650	650	650	650	650
	件	実績	585	528				
専門研修への参加者	単位	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,578	1,479				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成14年度：事業開始 令和2年度：情報共有システム開発 令和3年度：情報共有システム運用開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	416,202	486,202	▲ 70,000	国による単価の減(システム管理費)
	細事業合計	416,202	486,202	▲ 70,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	中曾根 真一	高橋 結希

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	施設等退所後児童に対するアフターケア事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	社会福祉基金繰入金	市債	一般財源
令和4年度	35,943	13,521			8,900		13,522
補助事業	27,043	13,521					13,522
単独事業	8,900				8,900		0
令和3年度	35,943	13,521			8,900		13,522
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	32,509	32,863	32,913
市債+一般財源	11,805	11,982	12,007
決算 事業費	32,003	34,343	33,628
市債+一般財源	11,121	13,437	12,633

令和5年度	令和6年度	令和7年度
35,943	35,943	35,943
13,522	13,522	13,522

事業概要	施設等入所中及び退所後児童に対し、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる支援、相談、情報提供等を行い、児童の安定した生活の実現を後押しします。また、「資格等取得支援事業」では、資金援助及び相談により就職及び進学へ向けた支援を行います。さらに、貧困による世代間連鎖を防ぐため、経済的事情により進学資金の工面が非常に困難な児童を対象に専門学校・大学等進学時初年度納入金を支弁します。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長通知 雇児発0331第10号 社会的養護自立支援事業等の実施について 児童福祉法第41条及び横浜市児童養護施設等退所後児童のためのアフターケア事業実施要綱 横浜市児童養護施設等退所後児童のための資格等取得支援事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	児童養護施設等を退所した児童等のために、入所中から退所後を通じて支援、相談、情報提供等を行うことにより、児童等が就労や進学を継続し、安定して生活することを目的とします。 施設等入所中及び退所後児童に対し、生活全般にわたる相談や支援、情報提供、居場所事業等を行います。また、普通自動車運転免許等の取得や専門学校・大学等進学の際にかかる費用の支援を行います。 退所後児童が、経済的な理由により、進路が限られることなく、希望の進路を選ぶことが可能になり、また、退所後児童にとって身近な相談・支援機関となります。							
根拠・データ等	居場所事業の拠点「よこはまPort For」利用状況（登録者） 元年度：313人 2年度：344人 3年度（見込）：370人 4年度（見込）：400人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
継続支援計画	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	件	実績	15	21				
支給人数	単位	目標	27	23	21	21	21	21
	人	実績	22	20				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成24年度：事業開始 平成25年度：資格取得支援事業開始（資格等取得支援費・大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金） 平成27年度：資格取得支援事業における専門学校・大学等初年度納入金開始 平成30年度：継続支援計画作成開始 令和2年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金終了 令和3年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の家賃補助開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設等退所後児童アフターケア事業				
	②	資格等取得支援事業				
細事業合計			35,943	35,943	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	石橋 大輔	山本 祐輔

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 10 6-3-2 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規	2	目	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	
事業名称	特別乗車券交付事業（民営バス、金沢シーサイドライン）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	483,447					483,447
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	547,574					547,574
増△減	△ 64,127	0	0	0	0	△ 64,127

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	532,822	525,565	510,678	483,447	483,447	483,447
算 市債+一般財源	532,822	525,565	510,678	483,447	483,447	483,447
決 事業費	531,417	516,578	502,031			
算 市債+一般財源	531,417	516,578	502,031			

事業概要	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。							
事業開始年度	昭和59年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	児童扶養手当受給世帯及び母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
根拠・データ等	令和2年度の実績値と見込みによる。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
児童扶養手当支給対象児童数	単位	目標	427,120	320,348	331,448	318,445	318,445	318,445
	人	実績	429,629	325,886				
特別乗車券交付枚数	単位	目標	17,500	16,923	16,312	14,899	14,899	14,899
	枚	実績	16,312	14,899				
シーサイドライン定期券交付枚数	単位	目標	331	335	315	286	286	286
	枚	実績	315	286				
事業スケジュール	4月・10月 民営バス会社及び株式会社横浜シーサイドラインへ負担金交付 3月 新年度特別乗車券交付 随時 区役所窓口にて有効期限4月～3月の特別乗車券を交付							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別乗車券交付事業(民営バス)	453,748	513,840	▲ 60,092	令和2年度発行実績の減
②	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	29,699	33,734	▲ 4,035	令和2年度発行実績の減	
細事業合計		483,447	547,574	▲ 64,127		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	山本 英典	橋岡 祥子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	こども家庭総合支援拠点事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	566,370	233,544		1,047		331,779
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	376,531	148,572		521		227,438
増△減	189,839	84,972	0	526	0	104,341

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
443,683	443,683	443,683
269,542	269,542	269,542

事業概要	児童福祉法第10条の2に規定されている、児童及び妊産婦の福祉に関し必要な支援を行うための拠点について、市民にとって身近な区役所こども家庭支援課に機能整備します。 令和4年度は8区のこども家庭支援課に機能整備し、令和3年度に整備を完了した10区を含めた、全区こども家庭支援課で拠点機能を運営することで、子どもとその家庭への相談支援機能のさらなる強化・充実を図ります。
------	---

事業開始年度	令和3年度
--------	-------

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市子供を虐待から守る条例令和2年度横浜市経営会議（2項）方針確認
------------	---

事業目的・効果 (必要性)	平成28年改正児童福祉法において、市町村は、児童等に対する必要な支援を行うための拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点）の整備に努めることが規定されました。 また、国において、平成30年12月に策定された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」では、令和4年度までに全市町村に市区町村子ども家庭総合支援拠点（以下「拠点」とする。）の機能整備を実施する目標が掲げられています。 拠点は、すべての子どもとその家庭及び妊産婦のあらゆる相談に応じ、支援が必要な子どもとその家庭の福祉に関して、関係機関と連携した組織的な支援や、支援を行う中での関係機関との総合調整、要保護児童対策地域協議会調整担当者として子どもに関わる機関のネットワークのコーディネートを実施します。 本市においては、区福祉保健センターこども家庭支援課でこれまで実施してきた業務が、既に拠点の業務に対応している部分もあるため、国の「市区町村子ども家庭支援指針（ガイドライン）」で示されている拠点機能を、市民にとって身近な区役所こども家庭支援課に整備し、子どもとその家庭への相談支援機能の強化を図ります。 具体的には、①国が示す拠点の人員配置基準を踏まえた、専門職（会計年度任用職員を含む。）の配置によって、要保護児童等の支援に専従する「こどもの権利擁護担当」の体制を確保すること、②こども家庭支援課で把握した子どもや家庭への福祉的な支援に関し、組織的に協議する相談支援体制を確保すること、③「横浜市版子育て世代包括支援センター」機能と拠点機能を同一の課で実施することで、妊娠前から18歳までの切れ目のない支援を実施すること、④児童相談所と連携し、施設退所後の児童等への地域における支援をより強化すること等を実施します。
------------------	--

根拠・データ等	【根拠とするデータ】 国勢調査（平成27年度） 横浜市児童人口（令和3年3月31日時点） 児童虐待相談対応件数（令和2年度、令和元年度）
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
拠点整備区数	単位	目標			10	18	18	18	18
	区	実績							
	単位	目標							
	回	実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：事業開始（10区こども家庭支援課へ拠点機能を整備） 令和4年度：新規拠点機能整備（8区こども家庭支援課へ拠点機能を整備し、全区への整備を完了） 令和5年度～：全区こども家庭支援課において、通年で拠点機能を運営
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	こども家庭総合支援拠点運営事業	566,370	376,531	189,839	後行区の開設及び先行区の通年化による増
	細事業合計	566,370	376,531	189,839		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	久保田 淳	南雲 陽子	吉田 圭汰

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	こども家庭相談事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	109,059			280		108,779
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	0			0		0
増△減	109,059	0	0	280	0	108,779

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
109,059	109,059	109,059
108,779	108,779	108,779

事業概要	子どもや家庭に関する相談窓口を市民にとって分かりやすい身近な区役所に設置し、保健師や社会福祉職等の専門職が相談内容に応じて必要な情報提供を行うとともに、子育て等に関する様々な不安や悩みの相談に迅速かつ的確に対応します。また、必要に応じて民生委員・児童委員等の地域関係者や保育所、幼稚園、学校等の関係機関と連携を図り相談、支援を行います。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>平成9年10月から令和4年3月まで、区役所では「子ども・家庭支援相談」として、妊娠期から原則18歳までの子育てに関する相談に対応していました。この蓄積を活かし、「子ども・家庭支援相談」を発展的に見直し、区役所こども家庭支援課の相談窓口として、保健師や社会福祉職等の専門職が子どもや家庭に関するあらゆる相談に対応する「こども家庭相談」を実施します。</p> <p>「こども家庭相談」の実施により、相談者は、専門職から相談内容に応じた適切な支援や情報提供を受けることができます。また、相談の内容により「こども家庭総合支援拠点」機能の一部である組織内協議において、支援方針を多職種で協議することで支援の向上を図ります。</p> <p>さらに、「こども家庭相談」の対応実績から、相談の種別、対応職種、支援方針等に応じた傾向を分析することで、各区こども家庭支援課に求められる施策や業務の実施につなげます。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠とするデータ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・家庭支援相談実績（令和2年度） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
こども家庭相談実績（電話・その他）	単位	目標			9,500	9,500	9,500	9,500
	件	実績						
こども家庭相談実績（来所）	単位	目標			7,000	7,000	7,000	7,000
	件	実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：事業開始準備（要綱、マニュアルの策定等） 令和4年度：全区こども家庭支援課において事業開始（4月～） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	こども家庭相談運営事業	109,059	0	109,059	新規のため
	細事業合計	109,059	0	109,059		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策担当
	久保田 淳	南雲 陽子	吉田 圭汰

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目			
事業名称	障害児通所支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	18,089,488	8,992,937	4,495,716	5,000		4,595,835
補助事業	17,991,214	8,992,937	4,495,716			4,502,561
単独事業	98,274			5,000		93,274
令和3年度	14,397,726	7,154,145	3,576,210	5,000		3,662,371
増△減	3,691,762	1,838,792	919,506	0	0	933,464

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	9,386,230	11,144,142	12,725,869	21,214,567	24,879,524	29,177,627
	市債+一般財源	2,361,022	2,805,945	3,227,642	5,767,220	7,237,167	9,081,774
決算	事業費	10,617,519	12,476,881	14,632,345			
	市債+一般財源	2,635,623	3,027,196	3,597,223			

事業概要	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、障害児相談支援事業を実施するため、給付費の支給や事業所への研修指導等を行う。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の2から同条の5の32							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）および、障害児通所支援の適切な利用に関する個別の計画を作成する障害児相談支援を実施します。地域療育センターについては、その専門機能をいかし、地域の療育機関の中核となる児童発達支援センターとして障害児とその家族への相談支援や関係機関支援を児童発達支援と合わせて行います。また、障害児通所支援事業所の増加に伴いサービスの質の維持・向上が課題となっているため、障害児通所支援事業所向けの研修等を実施します。</p> <p>【効果】 障害児通所支援事業等を利用する児童に対し給付費を支出し、また事業所への支援を充実させることにより、安定的な施設利用を可能とし、障害児世帯が安心して社会生活を営める基盤の構築を進めます。また、事業所向けの研修・指導を行うことでサービスの質の向上を図ります。</p>							
根拠・データ等	放課後等デイサービス受給者数 H30年度末：6,468人 R元年度末：7,246人 R2年度末：7,845人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
放課後等デイサービス事業所数	単位	目標	350	400	410	460	510	—
	箇所数	実績	332	365				
児童発達支援事業所数	単位	目標	110	120	190	200	210	—
	箇所数	実績	150	179				
事業スケジュール	平成24年：児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が廃止され、障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援が創設 平成30年：居宅訪問型児童発達支援が新たに創設（3年に1度、国において報酬等の見直し）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児通所支援事業	18,089,488	14,397,726	3,691,762	事業所の増
	細事業合計	18,089,488	14,397,726	3,691,762		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	柄 洋平	係	関根 大地
--------------------	----	------	----	------	---	-------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目			
事業名称	障害児制度運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	71,349	28,797				42,552
補助事業	35,325	28,797				6,528
単独事業	36,024					36,024
令和3年度	45,143					45,143
増△減	26,206	28,797	0	0	0	△ 2,591

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	31,227	44,431	14,375	71,349	71,349	71,349
	市債+一般財源	24,916	18,431	14,375	32,024	32,024	32,024
決算	事業費	32,847	59,829	14,496			
	市債+一般財源	32,847	35,317	14,106			

事業概要	児童福祉法における措置費負担金決定事務、障害児通所・入所支援事業の支給決定及び給付事務、障害児通所システムに係わる改修及び運用の実施、障害児施設の指定及び調査など、児童福祉法等に基づく制度運営に必要な経費を執行する。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の2から同条の5の31・総令第3412号情報システムの標準化・共通化について（通知）							
事業目的・効果 (必要性)	<p>障害児支援のための制度を適正に運営するため、以下のとおり執行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児通所システムの標準化等の改修および運用保守に係る経費 ・ 福祉保健システムの改修に係る経費 ・ 障害児入所施設の年度更新に係る経費 ・ 障害児入所・通所支給申請、決定、請求等に係る事務費 ・ 区人材育成研修費用 ・ 障害児施設等の指定及び指定事業者に対する指導監査等に関する経費 ・ 障害児関連会議等への参加費用 							
根拠・データ等	<p>放課後等デイサービス受給者数</p> <p>H30年度末：6,468人 R元年度末：7,246人 R2年度末：7,845人</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
放課後等デイサービス事業所数	単位	目標	350	400	410	460	510	—
	件数	実績	332	365				
児童発達支援事業所数	単位	目標	110	120	190	200	210	—
	件数	実績	150	179				
事業スケジュール	<p>平成24年：児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援に再編成</p> <p>平成30年：居宅訪問型児童発達支援が追加（3年に一度国において報酬等の見直し）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児制度運営事業	71,349	45,143	26,206
	細事業合計	71,349	45,143	26,206	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	柄 洋平	関根 大地

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	障害児医療連携支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	50,859	2,570	1,285			47,004
補助事業	13,795	2,570	1,285			9,940
単独事業	37,064					37,064
令和3年度	45,527	2,570	1,285	0	0	41,672
増△減	5,332	0	0	0	0	5,332

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	35,873	39,332	44,527	47,859	47,859	47,859
算 市債+一般財源	34,866	38,315	43,510	44,004	44,004	44,004
決 事業費	30,818	45,347	36,326			
算 市債+一般財源	29,209	41,492	28,624			

事業概要	重症心身障害児・者本人及び家族の在宅生活を支えるため、医療環境の整備・拡充を図るための各種取組を行います。また、医療的ケア児・者等のライフステージに応じた医療・福祉・教育等の支援を総合的に調整できる体制の構築や、地域での受入体制の充実等を図ります。
------	--

事業開始年度	平成19年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市メディカルショートステイ事業実施要綱、横浜市医療的ケア児・者等コーディネーター拠点運営事業実施要綱
------------	--

事業目的・効果(必要性)	市内には約1,000人の在宅重症心身障害児・者があり、その数は年々増加するとともに障害の重度化や高齢化をしています。また、医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器等の医学的管理を要する方も増えていることから、本人及び家族の在宅生活を支える必要があります。
--------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の在宅重症心身障害児・者数の推移 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成30年度：1,009人(18歳未満522人・18歳以上487人) 令和元年度：1,034人(18歳未満535人・18歳以上499人) 令和2年度：1,050人(18歳未満540人・18歳以上510人) 国内の医療的ケア児(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(令和元年10月11日)】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成17年度約1万人、30年度約2万人 首都圏の医療的ケア児数(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(平成28年10月1日現在)(横浜市の数値は神奈川県立子ども医療センター「小児在宅医療患者実数調査(平成27年)」における推計)】 <ul style="list-style-type: none"> <他都市との比較>東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点数	単位	目標	1	2	2	6	6	6	6
	箇所	実績	1	6					
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者数	単位	目標	50	50	50	50	50	50	50
	人	実績	54	0					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	19年度 横浜市重症心身障害児・者医療連携検討委員会開催 20年度～ 重症心身障害児・者医療従事者研修実施 22年度～ 在宅療養児の地域生活を支えるネットワーク連絡会開催 24年度～ メディカルショートステイ事業の開始 28年度 在宅療養児者の医療ケアに関する実態調査の実施 29年度 事業所を利用する医療的ケア児・者の実態調査の実施 30年度 医療的ケア児・者等支援促進事業開始 医療的ケア児・者等コーディネーター養成及び支援者養成研修開始 元年度～ 医療的ケア児・者等コーディネーター養成・市内に1人配置 医療的ケア児・者等支援検討委員会開催 2年度 医療的ケア児・者等コーディネーター市内に新たに5人配置。 計6人のコーディネーターが配置区を拠点に、全区において支援を開始。 4年度 医療的ケア児・者等コーディネーターを養成(予定)
----------	---

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	メディカルショートステイ事業	35,299	35,335	▲36
②	重症心身障害児・者等の在宅生活支援	1,315	1,315	0	
③	医療的ケア児・者等支援促進事業	14,245	8,877	5,368	コーディネーター養成に伴う増
細事業合計		50,859	45,527	5,332	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	富岡 剛志	大嶋 ゆり子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	訓練・介助器具助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	12,338					12,338
補助事業 単独事業						0
令和3年度	12,104					12,104
増△減	234	0	0	0	0	234

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	12,072	12,072	12,072	12,338	12,338	12,338
算 市債+一般財源	12,072	12,072	12,072	12,338	12,338	12,338
決 事業費	13,081	13,089	13,786			
算 市債+一般財源	13,081	13,089	13,786			

事業概要	横浜市内に在住する在宅の障害児で、器具等の使用による訓練及び介助効果等が期待できる者に対し、訓練器具、自助具、介助用具の購入費用の一部又は全部を助成します。							
事業開始年度	昭和56年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市訓練・介助器具助成事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>障害があるにも関わらず、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく身体障害者手帳、横浜市療育手帳制度実施要綱に基づく療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けるに至らない程度の障害児は、国の補装具費支給制度や日常生活用具給付等事業の助成をほぼ受けることができません。</p> <p>そのため、本事業においては、手帳の所有の有無に関わらず、療育若しくは医療の提供を継続して受けている障害児に対し、器具等の助成を行い、障害児の自立及び社会生活の支援を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p><助成件数> 令和元年度698件、令和2年度638件、令和3年度578件（見込み）、令和4年度593件（見込み）</p> <p><助成金額> 令和元年度13,089千円、令和2年度13,786千円、令和3年度12,004千円（見込み）、令和4年度12,047千円（見込み）</p> <p><平均単価> 令和元年度20,752円、令和2年度19,003円、令和3年度20,768円（見込み）、令和4年度20,337円（見込み）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
助成件数	単位	目標	650	650	650	650	650	650
	件	実績	698	638				
助成費用	単位	目標	11,972	12,004	12,047	12,047	12,047	12,047
	千円	実績	13,089	13,786				
事業スケジュール	<p>昭和56年度 事業開始</p> <p>平成19年度 取扱機関の追加（重症心身障害児（者）施設サルビア）</p> <p>平成22年度 視力補助具助成額変更</p> <p>平成24年度 助成対象器具の追加（防音保護具）</p> <p>平成28年度 聴力補助具助成額変更</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	訓練・介助器具助成事業	12,338	12,104	234
	細事業合計	12,338	12,104	234	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	竹友 沙耶

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	障害児地域訓練会運営費助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	74,854					74,854
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	77,848	0	0			77,848
増△減	△ 2,994	0	0	0	0	△ 2,994

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	85,287	85,287	85,287	74,854	74,854	74,854
市債＋一般財源	85,287	85,287	85,287	74,854	74,854	74,854
決算 事業費	74,546	69,366	62,989			
市債＋一般財源	74,498	69,366	62,565			

事業概要	<p>障害児の親たちが行う、障害児の保育や訓練等集団活動、地域への啓発・交流活動、親の学習支援等の活動について、運営費の助成及び運営支援を行う「障害児地域訓練会運営費助成」と、障害児地域訓練会の経験豊富な会員（障害児の親等）の助言活動等を助成する「地域生活支援事業」により、障害児の家族支援を行います。</p> <p>横浜市は横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）に対し、補助金を交付し、団体活動を支援しています。</p>							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
事業目的・効果（必要性）	<p>障害児地域訓練会は地域療育センターが整備される以前から、障害児（幼児・学童）の地域における療育活動等の場として、障害児の保護者等が自主的に活動し、本事業ではその団体活動を支援しています。</p> <p>障害児の保護者にとって、不安や悩みを相談し、様々な情報を共有し、子どもを含め当事者力を高める場として障害児地域訓練会が重要な機能を果たしており、団体への継続的な支援が必要です。</p>							
根拠・データ等	<p>補助実績（補助団体数：助成額【運営費助成事業及び地域生活支援事業】※決算）</p> <p>平成30年度 53団体：52,735千円、令和元年度 52団体：50,809千円、令和2年度 48団体：41,178千円</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
障害児地域訓練会運営費助成団体数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	団体	実績	52	48				
地域生活支援事業に係る派遣延べ人数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	60	41				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度～：障害児地域訓練会運営費助成事業開始 平成24年度～：地域生活支援事業開始 令和2年度～：新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市社協において障害児地域訓練会の運営費に関する助成基準を改正 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	障害児地域訓練会運営費助成事業	74,854	77,848	▲ 2,994
細事業合計		74,854	77,848	▲ 2,994	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	富岡 剛志	大嶋 ゆり子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目			
事業名称	学齢後期障害児支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	128,554	29,328	14,417			84,809
補助事業	128,299	29,328	14,417			84,554
単独事業	255					255
令和3年度	127,659	27,909	13,954			85,796
増△減	895	1,419	463	0	0	△ 987

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	120,527	127,885	125,274	128,554	158,034	158,034
市債+一般財源	96,950	84,734	84,393	78,941	95,375	95,375
事業費	113,645	119,330	125,439			
市債+一般財源	99,012	83,522	82,348			

事業概要	<p>中学・高校生年代（学齢後期）の発達障害児等が成人期を迎えたときに円滑な自立生活を行えるよう、学齢後期の発達障害児等及びその家族等からの相談に応じ、専門的な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携等により、発達障害に起因する諸問題の解決に向けた支援を行います。</p>							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、横浜市学齢後期障害児支援事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>発達障害児等に相談支援や診療を提供できる社会資源は少なく、課題となっています。特に思春期を迎える年代である学齢後期においては、より複雑化する人間関係や進路の問題などをきっかけとして問題が顕在化することも少なくありません。学齢後期の発達障害児等を対象とした専門機関による相談・診療の場を確保し、発達障害に起因する二次的な障害（不登校、引きこもり、自傷・他害など）を防ぎ、成人期を迎えた時に円滑な自立生活を行えるよう、支援をする必要があります。</p>							
根拠・データ等	<p>相談件数等実績（3事業所合計） 平成30年度 新規利用者数1,123人 相談対応延べ件数20,182件 関係機関支援2,028件 令和元年度 新規利用者数966人 相談対応延べ件数17,865件 関係機関支援2,142件 令和2年度 新規利用者数740人 相談対応延べ件数16,569件 関係機関支援2,156件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規利用者数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	966	740				
相談対応延べ件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	17,865	16,569				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度：小児療育相談センターにおいて中高生を対象とした相談・診療を行う事業として「学齢後期障害児支援事業」を開始 平成20年度：横浜市リハビリテーションセンターにおいて事業を開始 平成25年度：学齢後期発達相談室くらすにおいて事業を開始 令和2年度：障害者施策推進協議会への諮問に対する答申が提出 「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的施策の展開について」 令和3年度～：答申の内容を踏まえた、事業の体制強化に関して検討を開始 令和5年度：令和6年度以降事業に係る業者選定の実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	学齢後期障害児支援事業	128,384	127,489	895
②	自閉症啓発デー	170	170	0	
細事業合計		128,554	127,659	895	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	大嶋 ゆり子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	身体障害者奨学金支給事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	4,649						4,649
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	4,906						4,906
増△減	△ 257	0	0	0	0	0	△ 257

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	8,097	7,281	5,677	4,649	4,649	4,649
市債+一般財源	8,097	7,281	5,677	4,649	4,649	4,649
決算						
事業費	7,224	5,925	6,980			
市債+一般財源	7,224	5,925	6,980			

事業概要	経済的理由により就学が困難な身体障害児・者に対し、学資を支給することにより社会的自立を促進します。							
事業開始年度	昭和39年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市身体障害者奨学金支給規則、横浜市身体障害者奨学金支給要綱							
事業目的・効果 (必要性)	成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由から就学が困難な身体障害児・者が、進学により、社会的自立に必要な知識や就業に必要な技術を身に着けることが期待されます。 奨学金制度は、日本学生支援機構の奨学金や横浜市社会福祉協議会の生活福祉資金制度における教育支援資金等、貸与型の奨学金は複数ありますが、支給型の奨学金は、他に教育委員会の「横浜市高等学校奨学金制度」があるのみです。また、「横浜市高等学校奨学金制度」は対象が幅広く、身体障害者への学資資金としては狭き門となっています。このため、本奨学金を活用することで身体障害児・者の修学を援助し、社会的自立を促進します。							
根拠・データ等	実績（奨学生採用者数及び決算額） 平成29年度 44名：8,019千円、平成30年度 44名：7,224千円、令和元年度 38名：5,925千円、令和2年度 44名：6,980千円							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
奨学生採用者数	単位	目標	44	36	33	32	—	—
	人	実績	38	44				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和39年度：事業開始 ・平成24年度：規則改正により審査委員会の廃止 公立高校の授業料無償化に伴い、公立高校を対象から除外 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	身体障害者奨学金支給事業	4,649	4,906	▲ 257	申請人数見込みの変更による減
細事業合計		4,649	4,906	▲ 257		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	大嶋 ゆり子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 (障害児通所支援事業所分)					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	27,980	17,986				9,994
補助事業 単独事業	27,980	17,986				9,994
令和3年度	55,960	55,960				0
増△減	△ 27,980	△ 37,974	0	0	0	9,994

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	0	0	0	0	0	0
決 算	0	0	0	0	0	0

事業概要	利用者や職員に新型コロナウイルス感染者が発生する等により、その対応のため経費が増大している障害児通所支援事業所に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるようにするため、かかり増し経費を助成する。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業等補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者が発生した事業所に対して、事業所の消毒費用や衛生用品の購入、事業継続に必要な人員確保のための賃金・手当等の費用など、感染対応に係る費用を支援する事で、事業所の継続的な運営体制を確保し利用者が今後も必要なサービスを受けることができるようにする事を目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援事業所数 (令和3年3月時点) <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援 161か所 放課後等デイサービス 362か所 医療型障害児通所支援 9か所 令和3年度 感染者・濃厚接触者発生事業所 (12月現在) 97件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助件数	単位	目標	—	—	205	105	—	—
	件	実績	—	—				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年8月～ 事業所向け案内開始 令和4年9月～ 補助申請受付・交付 令和5年2月 交付申請締切・交付完了							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業(障害児通所支援事業所分)	27,980	55,960	▲ 27,980
	細事業合計	27,980	55,960	▲ 27,980	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	畑下 陽介	畑下 陽介

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目		
事業名称	障害児施設等に対する抗原検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	61,752	0	0	0	0	0	61,752
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	61,752	0	0	0	0	0	61,752

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	0	0	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	障害児者施設等が抗原検査キットを常備し、即時対応ができる体制を作るため、抗原検査キットを全施設等へ配布する事業を実施します。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	<p>障害児施設等の従事者は、体調不良時は出勤せずに必要に応じて受診をすることが基本ですが、出勤後に軽い症状が判明した者に対しては、施設等として勤務継続の可否を判断するなど、迅速な対応が今後も継続的に求められます。</p> <p>随時抗原検査は、偽陰性の可能性はあるものの、検査から短時間（15分から30分程度）で陽性・陰性の判定が可能なので、施設等に検査キットを常備しておき、職員等が体調不良になったときに直ぐに使用することで、職員の出勤や利用者のサービス利用の見合わせなどの即時対応が可能となります。さらには医療機関の受診までのタイムラグをできるだけ短くする等の効果が期待できます。</p>							
根拠・データ等	市内全施設等（障害児施設等：679か所）に対し、1施設あたり20個を配布します。また、追加配布等を想定し、配布総数の10%を備蓄用に確保します。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配布事業所数	単位	目標	—	—	679	—	—	—
	件	実績	—	—				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・令和4年度：事業開始（6月以降配布予定）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	抗原検査キット配布	61,752	0	61,752	新規実施のため
	細事業合計	61,752	0	61,752		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	畑下 陽介	畑下 陽介

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項3目 親子保健費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
-	子ども・家庭支援相談事業	0	0	62,944	62,783	▲62,944	▲62,783	
139	育児支援事業	223,931	117,699	213,999	121,723	9,932	▲4,024	
140	乳幼児健康診査事業	909,439	892,029	707,759	706,150	201,680	185,879	
141	妊婦・産婦健康診査事業	2,307,577	2,200,839	2,243,693	2,172,412	63,884	28,427	
142	妊婦歯科健康診査事業	46,515	46,508	43,406	43,406	3,109	3,102	
143	先天性代謝異常症等検査事業	64,251	64,251	65,536	65,536	▲1,285	▲1,285	
144	視聴覚検診事業	64,385	64,385	61,644	61,644	2,741	2,741	
145	新生児聴覚検査事業	48,410	48,403	44,019	44,019	4,391	4,384	
146	母子保健指導事業	70,590	59,062	60,479	49,975	10,111	9,087	
147	不妊・不育相談等支援事業	744,110	650,069	1,893,947	960,909	▲1,149,837	▲310,840	○
148	こんにちは赤ちゃん訪問事業	111,812	46,499	98,288	32,704	13,524	13,795	
149	妊娠・出産サポート事業	144,178	73,961	65,738	34,788	78,440	39,173	
150	子育て世代包括支援センター事業	444,520	234,503	230,363	124,949	214,157	109,554	○
151	乳幼児発達支援事業	116,777	116,581	100,105	99,948	16,672	16,633	
152	妊産婦等総合対策事業	225,066	140,564	392,131	329,056	▲167,065	▲188,492	
153	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	6,000	2,000	6,000	2,000	0	0	
	計	5,527,561	4,757,353	6,290,051	4,912,002	▲762,490	▲154,649	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	育児支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	223,931	55,067	50,792	373		117,699
補助事業 単独事業						0
令和3年度	213,999	45,951	45,951	374		121,723
増△減	9,932	9,116	4,841	△ 1	0	△ 4,024

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	186,636	205,931	218,803	223,931	223,931	223,931
市債+一般財源	138,797	113,085	138,339	117,699	117,699	117,699
決算	168,482	173,696	197,879			
市債+一般財源	93,874	93,719	118,460			

事業概要	育児不安や不適切な養育のおそれがある養育者や、心身の不調等で子どもの養育に支障がある養育者に対して、過重な負担がかかる前の段階において、継続した支援を行うことで、不安や負担感の軽減につなげ、安定した養育ができるようになることを目的とします。								
事業開始年度	平成17、15、22年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、養育支援訪問事業実施要綱、横浜市育児家庭訪問事業、ファミリーサポートクラス実施要綱、ファミリーサポートクラスカウンセラー及びファミリーサポートクラス保育員委嘱要綱、横浜市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<ol style="list-style-type: none"> 1 養育者の相談等に対応するほか、家事や育児を支援することにより、育児に関する不安の軽減や孤立感の解消及び子どもの健やかな育ちの保証に繋がります。 2 育児不安や孤立感を抱える養育者同士が、グループミーティングという方法を通して、自身の育児を振り返りながら育児に関する悩みを話し合うことで、抱えている不安の軽減や孤立感の解消につなげます。 3 妊娠・出産による体調不良等で子どもの養育に支障がある養育者や、育児負担の軽減を図る必要がある世帯に対し、ヘルパーを派遣することで母体の回復を促進し安定した養育ができる環境を整えます。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業実績 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援充実 産前産後ヘルパー派遣延べ回数、育児支援家庭訪問延べ実施回数、育児支援ヘルパー延べ実施回数 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
育児支援家庭訪問事業	単位	目標	6,740	4,072	6,224	6,538	6,794	7,098	令和6年度に策定予定
	回	実績	3,582	3,852					
ファミリーサポートクラス	単位	目標	1,000	1,000	850	850	850	850	令和6年度に策定予定
	人	実績	820	590					
産前産後ヘルパー	単位	目標	11,500	12,080	12,011	13,680	14,510	15,340	令和6年度に策定予定
	回	実績	10,342	11,334					
事業スケジュール	平成15年度：ファミリーサポートクラス事業開始 平成17年度：育児支援家庭訪問事業開始 平成22年度：産前産後ヘルパー派遣事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	育児支援家庭訪問	160,818	158,784	2,034	派遣件数の増
②	ファミリーサポート	6,793	5,257	1,536	実施手法の変更に伴う増	
③	産前産後ヘルパー	56,320	49,958	6,362	派遣件数の増	
細事業合計		223,931	213,999	9,932		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	松前 千裕

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	乳幼児健康診査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	909,439	17,274	0	136	0	892,029
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	707,759	0	0	1,609		706,150
増△減	201,680	17,274	0	△ 1,473	0	185,879

歳出	平成30年度	令和元年度		令和2年度		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費	670,008	666,136	626,943	909,439	909,439	909,439
市債+一般財源	670,008	654,803	626,926	892,029	892,029	892,029
決算	719,589	713,102	991,779			
市債+一般財源	719,584	719,584	862,649			

事業概要	4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、健診で把握した要支援者に対して事後支援事業を行います。また、未受診者に対して受診勧奨や状況把握を行います。4か月児の歯科保健指導、1歳6か月、3歳児の歯科健康診査を実施します。また、1歳6か月児歯科健康診査事後指導事業、乳幼児・妊産婦歯科相談事業を実施します。横浜市医師会に委託して健康診査を行います。(0～12か月に3回)							
事業開始年度	昭和53年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法及び同施行規則、横浜市乳幼児健康診査事業実施要領、横浜市医療機関乳幼児健康診査実施要領等							
事業目的・効果(必要性)	<p>本市の出生数は、25,720人です。(令和2年)</p> <p>乳幼児の人口は減少していますが、1年間に80,313人が乳幼児健康診査を受診しています(令和2年)。1回あたりの健診受診者数を60人(小規模区※は50人)とした場合、18区での健診実施回数(見込み)は1年間に1,387回(見込み)です。</p> <p>区福祉保健センターで集団健診を行うことで、乳幼児の健康を守るという観点のみではなく、保護者に寄り添い、育児に関する不安を受け止める機会となり、保護者の不適切な養育や児童虐待の予防にも寄与します。</p> <p>健診の安定的な実施体制を確保し、乳幼児健診の質の向上に努めていく必要があります。</p> <p>本事業は、健診を通して発育・発達や健康状況の把握をすることや育児状況について継続的に状況を把握し、切れ目のない支援につなげることを目的としています。</p> <p>※小規模区：西区・中区・栄区・泉区・瀬谷区</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内出生数(横浜市人口動態 暦年(1月～12月)) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年26,394人、2年25,720人 福祉保健センター乳幼児健診受診者数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度77,815人、2年度80,313人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
福祉保健センター乳幼児健康診査受診率	単位	目標	96.0	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2
	%	実績	92.6	93.1				
福祉保健センター乳幼児歯科健康診査受診率	単位	目標	96.0	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2
	%	実績	92.6	93.1				
医療機関乳幼児健康診査受診率	単位	目標	77.5	78.1	78.1	78.1	78.1	78.1
	%	実績	79.9	75.3				
事業スケジュール	昭和53年度 事業開始(4か月児・1歳6か月児・3歳児※) ※3歳児健診は昭和37年度開始 平成4年度 個別通知開始 令和元年度 乳幼児健康診査事業等協議会立ち上げ、乳幼児健康診査マニュアル改訂 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、個別委託乳幼児健康診査(特例措置)実施							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 福祉保健センター乳幼児健康診査	412,573	172,001	240,572
② 福祉保健センター乳幼児歯科健康診査	107,556	90,356	17,200	実施体制の見直しによる増	
③ 医療機関乳幼児健康診査	389,310	399,347	▲ 10,037	受診者数(見込)の減	
④ 母子保健システム	0	46,055	▲ 46,055	子育て世代包括支援センターへの移管	
細事業合計		909,439	707,759	201,680	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	中島 千里	三堀 健太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	妊婦・産婦健康診査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,307,577	106,707	0	31	0	2,200,839
補助事業 単独事業						0
令和3年度	2,243,693	71,258	0	23	0	2,172,412
増△減	63,884	35,449	0	8	0	28,427

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,501,060	2,464,365	2,293,802	2,298,882	2,290,408	2,290,408
	市債+一般財源	2,382,786	2,362,058	2,195,212	2,200,238	2,199,542	2,199,542
決算	事業費	2,371,818	2,302,054	2,213,231			
	市債+一般財源	2,246,275	2,178,414	2,110,294			

事業概要	<p>1 妊婦を対象に14回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円）を交付し、費用を一部補助します。また、多胎妊娠をした妊婦を対象に追加で5回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×4枚、12,000円×1枚）を交付し、費用を一部補助します。</p> <p>2 横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担を助成します。</p> <p>3 産婦を対象に産後2週間及び1か月健診（5,000円×2回、合計10,000円）の費用を一部補助します。</p>								
事業開始年度	平成21年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱、横浜市妊婦健康診査費用助成要綱、横浜市産婦健康診査事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 母体の健康を守り、健康な子の出生を図ることを目的として医療機関に委託して健診を実施します。</p> <p>2 経済的負担を軽減することで、積極的な妊婦健康診査の受診を促します。</p> <p>3 妊娠届出時に看護職による面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行います。</p> <p>4 産後2週間での経過観察が必要な産婦及び産後1か月の産婦に対し、心身のケアと出産後の初期段階における母子の支援を強化することを目的として、産婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援充実 産婦健康診査の受診率 妊婦健康診査の受診回数 横浜市中期4か年計画2018～2021 政策23 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援 産婦健康診査の受診率 妊婦健康診査助成件数 <実績推移>元年度2,820件、2年度2,405件 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
妊婦健康診査 受診件数 (助成除く)	単位	目標	356,212	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766	令和6年度に 策定予定
	回	実績	323,591	307,475					
産婦健康診査 1か月健診受診率	単位	目標	80.9	85.7	85.4	86.6	87.8	89.0	令和6年度に 策定予定
	%	実績	83.4	84.2					
産婦健康診査 2週間健診受診率	単位	目標	52.4	56.6	56.1	56.9	57.7	58.4	令和6年度に 策定予定
	%	実績	57.2	52.9					
事業スケジュール	<p>昭和43年度：妊婦健康診査事業開始 平成21年度：妊婦健康診査助成申請開始 平成29年度：産婦健康診査事業開始</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	妊婦健康診査事業	2,108,933	2,118,527	▲ 9,594	受診者数の減
	②	産婦健康診査事業	198,644	125,166	73,478	受診者数の増
細事業合計			2,307,577	2,243,693	63,884	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	松前 千裕

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	妊婦歯科健康診査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	46,515	0	0	7		46,508
補助事業 単独事業						0
令和3年度	43,406	0	0	0		43,406
増△減	3,109	0	0	7	0	3,102

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	149,301	141,536	134,295
市債+一般財源	149,277	141,512	134,272
決算 事業費	146,245	142,183	138,872
市債+一般財源	146,223	142,159	138,855

令和5年度	令和6年度	令和7年度
46,515	46,515	46,515
46,508	46,508	46,508

事業概要	妊婦歯科健診事業を横浜市歯科医師会及びその他市内歯科医療機関に委託して妊婦の歯科健康診査を実施する。 (妊娠期間中に1回)								
事業開始年度	平成24年度								
根拠法令・方針決裁等	歯科口腔保健の推進に関する法律第1条、第2条、第3条 母子保健法第1条、第10条、第13条等 横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	【事業の目的】 妊婦の口腔における疾患を予防し、母体の健康を保持増進させることを目的とする。 【令和4年度実施内容及期待される効果】 「歯科口腔保健の推進に関する法律」「母子保健法」に基づき、妊婦を対象に「妊婦歯科健康診査事業」を実施し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、母体と胎児の健康増進に寄与する。								
根拠・データ等	・出生数 ・妊婦歯科健診実施状況 <実績推移>元年度10,342件、2年度9,796件								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
妊婦歯科健診 受診率	単位	目標	39.0	39.0	39.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	%	実績	39.2	38.1					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成24年度：妊婦歯科健康診査事業開始、横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱 制定 令和元年度：横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 締結								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	妊婦歯科健康診査事業	46,515	43,406	3,109	健診情報のデータ化に伴う人件費の増
	細事業合計	46,515	43,406	3,109		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健	係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	谷口 健太郎	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	先天性代謝異常症等検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	64,251	0	0	0		64,251
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	65,536	0	0	0		65,536
増△減	△ 1,285	0	0	0	0	△ 1,285

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	72,845	67,143	65,834
市債+一般財源	72,845	67,143	65,834
決算	72,040	69,832	66,406
市債+一般財源	72,040	69,832	66,406

令和5年度	令和6年度	令和7年度
64,251	64,251	64,251
64,251	64,251	64,251

事業概要	市内の医療機関等で出生した新生児を対象に採血し、生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症及び先天性副腎皮質過形成症等について検査を行い、早期発見・早期治療を促すことで、乳幼児の健全な発育を図ります。								
事業開始年度	昭和52年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市先天性代謝異常症等検査実施要綱、先天性代謝異常検査等の実施について（昭和52年7月12日厚生省児童家庭局長通知）、「先天性代謝異常検査等の実施について」の廃止について（平成13年3月28日付雇児発第170号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）								
事業目的・効果（必要性）	<p>1 先天性代謝異常症等の検査 市内の医療機関等で出生した新生児（生後5～8日）から採血し、検査機関においてタンデムマス法等を用い、有機酸代謝異常などの20疾患について検査を実施します。 神奈川県、川崎市及び相模原市と協力して、統一した仕組みの下に事業を実施しており、県下の産科医療機関等で出生した新生児が、行政区域にとらわれることなくマススクリーニング検査を受けることができます。</p> <p>2 先天性代謝異常症等検査推進事業 神奈川県及び県内政令市の協調事業として、検査実施体制の整備、検査情報の伝達、医療機関・検査機関に対する技術指導、知識普及、受診勧奨及び治療体制の確立に関する業務を実施します。</p> <p>3 精度管理 検査の精度管理（標準検体の精度試験）を実施します。</p>								
根拠・データ等	<p>・市内出生数（横浜市人口動態 暦年（1月～12月）） <実績推移>元年26,394人、2年25,720人</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
検査実施数	単位	目標	23,616	23,144	22,681	22,001	21,341	20,700	20,079
	件	実績	24,603	23,354					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	昭和52年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	先天性代謝異常症等検査事業	64,251	65,536	▲ 1,285	検査実施件数の減
	細事業合計	64,251	65,536	▲ 1,285		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	沖 美紗子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	視聴覚検診事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	64,385	0	0	0		64,385
補助事業 単独事業						0
令和3年度	61,644	0	0	0		61,644
増△減	2,741	0	0	0	0	2,741

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	38,786	70,552	41,897
市債+一般財源	38,786	70,552	41,897
決算 事業費	45,811	78,589	61,773
市債+一般財源	45,811	78,589	61,773

令和5年度	令和6年度	令和7年度
64,385	64,385	64,385
64,385	64,385	64,385

事業概要	視覚及び聴覚異常の早期発見及び治療のため、3歳児（当年度に4歳になる幼児）を対象とする検診を実施します。								
事業開始年度	昭和50年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、乳幼児に対する健康診査の実施について、横浜市視聴覚検診実施要領								
事業目的・効果 (必要性)	視覚及び聴覚の異常を早期に発見し、視聴覚の発達期の適切な治療・療育を促すことで、視聴覚の障害発生を軽減を図ります。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（3歳児） 元年度30,067人、2年度29,231人、3年度28,573人、4年度27,925人、5年度27,457人、6年度27,093人、7年度26,838人 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
一次検査 受診者数	単位	目標	28,940	28,471	27,344	27,001	26,549	26,197	25,950
	人	実績	28,762	28,355					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	昭和50年度：事業開始 令和元年度：対象年齢を4歳から3歳に引き下げ								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	視聴覚検診事業	64,385	61,644	2,741	実施方法の見直しに伴う増
細事業合計		64,385	61,644	2,741		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	沖 美紗子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	新生児聴覚検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	48,410	0	0	7		48,403
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	44,019	0	0	0		44,019
増△減	4,391	0	0	7	0	4,384

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	109,197	76,423	40,392
算 市債+一般財源	109,197	76,423	40,392
決 事業費	47,934	48,079	48,501
算 市債+一般財源	47,934	48,079	48,501

令和5年度	令和6年度	令和7年度
48,410	48,410	48,410
48,403	48,403	48,403

事業概要	新生児期に聴覚の異常を早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付し、受診を促します。また、本検査の結果、再検査となった児に対して、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
事業開始年度	平成30年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条（昭和41年1月1日施行） 新生児聴覚検査事業の実施について（平成19年1月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）								
事業目的・効果 （必要性）	新生児期に聴覚の異常を発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付します。また、新生児聴覚検査は市内医療機関に委託し、市外医療機関で受診した場合にも健診費用の助成を行い受診を促します。本検査の結果、再検査となった児に対しては、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
根拠・データ等	・横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（0歳児） 令和2年度 26,528人 令和3年度 26,172人 令和4年度 25,920人 令和5年 25,728人 令和6年 25,569人								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
新生児聴覚検査補助券使用	単位	目標	20,447	15,175	15,154	15,458	15,343	15,249	令和6年度に策定予定
	件	実績	15,419	16,205					
新生児聴覚検査助成	単位	目標	8,762	1,168	2,082	2,247	2,230	2,217	令和6年度に策定予定
	件	実績	3,002	2,577					
	単位	目標							
	件	実績							
事業スケジュール	平成30年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	新生児聴覚検査事業	48,410	44,019	4,391	助成件数の増
細事業合計		48,410	44,019	4,391		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	細川 七海

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子ども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	母子保健指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	70,590	1,309	0	10,219		59,062
補助事業 単独事業						0
令和3年度	60,479	345	0	10,159		49,975
増△減	10,111	964	0	60	0	9,087

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	75,299	67,267	142,566	74,463	66,370	140,833	69,403	59,024	128,427
決算	68,632	62,312	130,944	63,596	56,756	120,352	54,978	46,608	101,586

事業概要	<p>母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、母子健康手帳の交付、保健・訪問指導、健康教育を行います。</p> <p>1 母子訪問指導事業 妊産婦及び未熟児、新生児、乳幼児等を対象に、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を行います。</p> <p>2 母親(両親)教室開催事業 妊娠期の生活、子育てに必要な知識や技術の習得及び地域の仲間づくりを促進するために必要な支援を行います。</p> <p>3 母性相談事業 妊娠届を出された方に母子健康手帳を交付します。また、思春期から更年期に至る女性を対象に健康相談を実施します。</p> <p>4 健康(ぜんそく)相談等事業 養育者等に講演会、相談及び指導を通じて、さまざまなアレルギー疾患についての正しい知識の普及等を行います。</p> <p>5 思春期保健指導事業 思春期の健康に関する相談に応じるとともに、思春期の男女やその親に対して、親子関係、性、薬物の害及び食生活等に関する正しい知識の普及啓発や、赤ちゃんふれあい体験を実施します。</p>								
事業開始年度	昭和42年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、地域保健法、横浜市母子保健法施行細則								
事業目的・効果(必要性)	不適切な養育の予防に向け、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、周産期から子育て期に至る幅広い知識の普及、保健指導及び訪問指導を実施します。								
根拠・データ等	<p>妊娠届出数：平成28年度32,171人、平成29年度30,950人、平成30年度29,488人、令和元年度28,749人、令和2年度27,121人 年間出生数(うち第1子出生数)(横浜市統計情報ポータル第2章第11表(2)出生順位別)：平成29年27,763人(13,875人)、平成30年度27,170人(13,574人)、令和元年度25,561人(12,848人) 子どもが生まれる前に赤ちゃんのお世話をしたことがあるひとの割合：ある25.2%、ない74.4%(平成30年度次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査)</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
母子健康手帳交付数	単位	目標	31,188	28,217	27,545	26,719	25,973	25,322	24,688
	件	実績	29,275	27,525					
母親(両親)教室参加者数	単位	目標	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	人	実績	6,726	4,425					
母子訪問指導員訪問件数	単位	目標	11,000	11,000	10,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	人	実績	9,067	7,163					
事業スケジュール	<p>昭和42年度：母子保健事業開始 平成4年度：思春期保健事業開始 令和2年度：思春期保健事業を母子保健事業に統合</p>								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	母子訪問指導事業		43,928	43,502	426
②	母親(両親)教室事業		7,611	3,381	4,230	妊産婦等総合対策事業からの一部移管による増
③	母性相談事業		9,131	5,736	3,395	啓発方法の見直しに伴う増
④	健康(ぜんそく)相談等事業		6,985	6,925	60	啓発方法の見直しに伴う増
⑤	思春期保健指導事業		2,935	935	2,000	啓発教材作成に伴う増
細事業合計			70,590	60,479	10,111	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	中島 千里	齊藤 勇那

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	不妊・不育相談等支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	744,110	16,010	78,000	31		650,069
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,893,947	932,165	820	53		960,909
増△減	△ 1,149,837	△ 916,155	77,180	△ 22	0	△ 310,840

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	898,622	893,162	885,514
市債+一般財源	443,678	443,215	445,450
決算	867,463	863,391	898,580
市債+一般財源	355,389	416,021	420,735

令和5年度	令和6年度	令和7年度
30,829	30,829	30,829
10,669	10,669	10,669

事業概要	<p>令和4年4月から保険適用されることとなる見込みの特定不妊治療について、令和4年3月までに受けた治療分については保険適用されないため、その治療費の一部を助成します。 不育症検査費用のうち、現在研究段階にある検査について支援を行います。さらに、妊娠出産に関する正しい知識を普及啓発するとともに、不妊治療に関する情報提供や自律的な意思決定を支援するため、不妊及び不育相談を実施します。</p>							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、横浜市特定不妊治療費助成事業実施要綱、少子化社会対策大綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>令和4年度からの不妊治療の保険適用の円滑な実施に向け、移行期の治療計画に支障が生じないように、令和4年3月までに受けた治療分についてその治療費の一部を助成し、年度をまたぐ一回の治療について、経過措置として助成します。子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず子どもに恵まれず、不育症検査を実施している夫婦に対し、その経済的負担の軽減を行います。また、妊娠出産に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を受け、自律的な意思決定を支援します。</p>							
根拠・データ等	<p>特定不妊治療費助成件数：平成28年度4,766件、平成29年度4,839件、平成30年度4,571件、令和元年度4,275件、令和2年度4,350件 不妊・不育相談件数：平成28年度248件、平成29年度217件、平成30年度189件、令和元年度161件、令和2年度159件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特定不妊 治療費助成	単位	目標	4,826	4,885	7,616	2,800	-	-
	件	実績	4,275	4,350				
不育症検査 費用助成	単位	目標	-	-	360	360	360	360
	件	実績	-	-				
不妊・不育 相談件数	単位	目標	280	280	284	284	284	284
	件	実績	161	149				
事業スケジュール	<p>平成17年度：事業開始（特定不妊治療費助成制度・不妊専門相談開始） 平成24年度：専門相談の対象に不育症を追加 平成27年度：専門相談の対象に男性不妊を追加 令和3年度：不育症検査費助成事業開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	不妊治療費・不育症検査費助成	730,089	1,885,926	▲ 1,155,837	制度移行による助成費の減
	②	不妊・不育相談	14,021	8,021	6,000	心理相談支援の充実による増
細事業合計			744,110	1,893,947	▲ 1,149,837	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	戸久崎 悦子	長澤 昇平	親子保健 係 齊藤 勇那

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	こんにちは赤ちゃん訪問事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	111,812	32,568	32,568	177		46,499
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	98,288	32,703	32,703	178		32,704
増△減	13,524	△ 135	△ 135	△ 1	0	13,795

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	94,091	94,392	99,360	111,812	111,812	111,812
	市債+一般財源	31,309	31,408	31,688	46,499	46,499	46,499
決算	事業費	92,755	93,020	91,896			
	市債+一般財源	31,679	29,448	27,732			

事業概要	地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者等の中から市が委任する「こんにちは赤ちゃん訪問員」が、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、養育者が安心して育児が出来るよう支援を行います。								
事業開始年度	平成20年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問員委任要綱								
事業目的・効果 (必要性)	<p>核家族化や地域のつながりが希薄化する中、第1子の出産前に、子どもの世話をしたことがないまま親になる人は多く、役割や生活、環境も大きく変化する妊娠・出産期は、マタニティブルーや産後うつ等、精神的に不安定になりやすいため、養育者への支援は不可欠です。</p> <p>こんにちは赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て情報の提供や養育者の話を聴くことで、身近な場での育児不安の軽減を図ります。</p> <p>この事業を通して、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、子どもを見守る地域づくりを推進するとともに、地域と行政が協働し、適切な支援に結びつけることで児童虐待を予防します。</p>								
根拠・データ等	・横浜市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
こんにちは赤ちゃん訪問件数	単位	目標	27,273	25,117	24,872	24,728	24,642	24,579	令和6年度に策定予定
	件	実績	22,691	25,279					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成20年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	こんにちは赤ちゃん訪問事業	111,812	98,288	13,524	啓発方法の見直しに伴う増
	細事業合計	111,812	98,288	13,524		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	戸矢崎 悦子	三木 敢	親子保健 係 沖 美紗子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	妊娠・出産サポート事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	144,178	70,210	0	7		73,961
補助事業 単独事業						0
令和3年度	65,738	30,950	0	0		34,788
増△減	78,440	39,260	0	7	0	39,173

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	36,224	39,994	34,763
市債+一般財源	22,430	21,731	18,629
決算	66,866	74,485	108,103
市債+一般財源	43,957	56,221	18,546

令和5年度	令和6年度	令和7年度
144,178	144,178	144,178
73,961	73,961	73,961

事業概要	医療機関や助産所との連携を推進しながら、妊娠・出産に係る相談体制の充実、産後母子ケア事業の実施及び妊産婦のメンタルヘルスの向上を進めます。								
事業開始年度	平成25年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法（昭和40年8月18日制定） 横浜市産後母子ケア事業（ショートステイ・デイケア）実施要綱（平成25年7月3日制定） 横浜市産後母子ケア事業（訪問型母子ケア）実施要綱（平成29年12月17日制定）								
事業目的・効果 （必要性）	妊娠中から産後の心身共に不安定になりやすい時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、相談体制や母子保健の充実を図ります。 ①にんしんSOSヨコハマ 予期せぬ妊娠等について不安を抱える方の相談支援を行い児童虐待の予防に繋がります。 ②産後母子ケア事業 産後4か月までの時期に、育児不安等がある方を対象に、デイケア、ショートステイ、訪問型母子ケアを実施し、心身のケアや育児のサポートを受けることにより、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。 ③妊産婦メンタルヘルス事業 妊産婦のメンタルヘルスの向上のため、産後うつ病の予防や早期発見・早期支援のための啓発及び心の不調を抱える妊産婦やその家族のための相談体制の整備を行います。								
根拠・データ等	横浜市中期4か年計画2018～2021 3 出産後から乳幼児期の支援 産後母子ケア 2,096人（4か年） ・35歳以上の高齢出産の割合は平成29年には33.4%となり、出産する女性の3人に1人が高齢出産 ・妊娠中や出産後に重要なサポートとして、「医療機関や助産所でのショートステイやデイケア、訪問による産後ケア」と回答したものの割合：平成25年度 15.8%→平成30年度 17.6% （横浜市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査より）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
妊娠・出産相談支援	単位	目標	400	400	540	631	733	862	1,028
	件	実績	509	549					
産後母子ケア	単位	目標	524	890	1,299	2,032	2,452	2,963	3,583
	人	実績	1,299	1,391					
おやこの心の相談 実施区	単位	目標	3	3	6	6	9	9	12
	区	実績	3	3					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・にんしんSOSヨコハマ 平成27年度事業開始 通年実施 ・産後母子ケア事業 平成25年度事業開始 通年実施 ・妊産婦メンタルヘルス連絡会 年に一度実施 ・おやこの心の相談 通年実施 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	妊娠・出産相談支援事業	14,812	11,009	3,803
②	産後母子ケア事業	125,609	50,893	74,716	利用者増加に伴う増
③	妊産婦メンタルヘルス事業	3,757	3,836	▲79	経費見直しに伴う減
細事業合計		144,178	65,738	78,440	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	中島 千里	細川 七海

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	6-3-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	子育て世代包括支援センター事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	444,520	181,746	27,822	449		234,503
補助事業 単独事業						0
令和3年度	230,363	52,482	52,482	450		124,949
増△減	214,157	129,264	△ 24,660	△ 1	0	109,554

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	66,106	120,796	206,796	444,520	444,520	444,520
市債+一般財源	21,877	39,967	101,370	234,503	234,503	234,503
決 算	55,075	109,415	203,708			
市債+一般財源	14,388	32,462	75,096			

事業概要	子育て世代包括支援センターの機能として、区福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦や乳幼児、その養育者について、主に妊娠届出時から生後3歳まで継続して状態を把握します。また、必要に応じ相談対応や母子保健サービスのコーディネートを行うことで、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援体制を構築します。								
事業開始年度	平成29年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第22条、横浜市版子育て世代包括支援センター事業実施要綱								
事業目的・効果 (必要性)	(1) 母子健康手帳交付時面接から看護職が関わり、妊娠、出産、乳幼児へのポピュレーションアプローチを通じた母子保健活動を行い、各事業や相談・支援を通じて、対象者への切れ目のない支援を充実させます。 (2) 母子健康手帳交付時面接で、これまで以上にきめ細かく妊婦と家族の実情を確認するとともに、妊娠・出産・子育てマイカレンダーを活用し、個別の状況に応じた情報の提供や支援計画を立て、面接後も、電話かけや家庭訪問を行って継続的に相談に応じるなど、一人ひとりに寄り添った支援を行います。 (3) 母子保健に関する情報の管理をシステムで運用し、妊娠届出時から概ね3歳までにおいて把握した妊産婦等の実情や支援経過を一元管理することで、切れ目のない支援を充実させます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出者数 <実績推移>R元年度28,749人、R2年度27,121人 ・出生時の母親の年齢の推移(出典：横浜市保健統計年報) 35歳以上の高齢出産の割合：H15年度17.8%、H20年度26.6%、H25年度32.5%、H29年度33.4% ・自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験が「ない」回答者の割合 H25年度74.1%、H30年度74.4% (出典：横浜市こども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(未就学児)) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
マイカレンダー 作成件数	単位	目標	18,505	29,676	29,083	24,584	23,527	22,516	21,548
	件	実績	18,239	26,841					
母子保健コー ディネーター配 置区数	単位	目標	11	18	18	18	18	18	18
	区	実績	11	18					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	元年度 母子保健コーディネーター新規配置区を5区追加(11区に配置) 2年度 母子保健コーディネーター新規配置区を7区追加(18区に配置) 3年度 切れ目のない支援に向けたシステム改修(母子保健システム等の改修)及び研修実施 4年度 切れ目のない支援に向けたシステム改修(デジタル化推進)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	包括支援相談事業	194,296	180,863	13,433
②	包括支援システム事業	250,224	49,500	200,724	乳幼児健康診査事業からの移管に伴う増
	細事業合計	444,520	230,363	214,157	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	中島 千里	八野井 彰

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	乳幼児発達支援事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	116,777	0	0	196		116,581
補助事業 単独事業						0
令和3年度	100,105	0	0	157		99,948
増△減	16,672	0	0	39	0	16,633

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-
決算	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-

令和5年度	令和6年度	令和7年度
116,777	116,777	116,777
116,581	116,581	116,581

事業概要	1歳6か月児健診では、受診者の約30%が要支援となっており、子ども自身のもつ「育てにくさ」に悩む養育者への支援が必要となっております。子どもの心身の健やかな発達を促進し、養育者の健やかな育児を支援するとともに、発達障害児を早期発見し療育等必要な支援へ円滑につながります。							
事業開始年度	昭和55年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、横浜市乳幼児発達支援事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【心理相談事業】 心理相談員を配置し、乳幼児の健やかな成長・発達を早期に支援するとともに、保護者による適切な養育を支援することにより、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。</p> <p>【心理個別相談事業】 乳幼児健診等で把握された発達面や養育面でフォローが必要な乳幼児等の発達の評価を行い、養育者に助言をするとともに、必要に応じて療育センター等へ引継ぎ、養育者が先の見通しを持って健やかな育児ができることを目指します。</p> <p>【親子教室（心理集団）事業】 乳幼児健診等で把握された「育てにくさ」を感じている養育者と発達に課題があると思われる主に2歳の子どもの対象に、遊びを中心とした集団行動を体験し、教室の中で発達状況の確認や養育者とのかかわりの状況から支援方針を見立てます。 養育者とともに児の健やかな成長に向けた今後の方向性を見立てをすることで、養育者が子どもの特性を踏まえた関わりができることを目指します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健センター乳幼児健診受診者数 <実績推移>元年度77,815人、2年度80,313人 福祉保健センター乳幼児健康診査 受診結果が要支援の割合 <実績推移>元年度19.6%人、2年度20.5% 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
心理個別相談	単位	目標	6,200	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	人	実績	6,009	5,738				
親子教室	単位	目標	2,300	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	人	実績	2,303	829				
心理相談員 配置数	単位	目標	5	9	12	15	18	18
	人	実績	5	9				
事業スケジュール	昭和55年度：乳幼児健康診査事業における事後フォローとして開始 令和3年度：乳幼児発達支援事業を新設、乳幼児健康診査事業から移管 令和4年度：心理相談員の増による支援体制の確保							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	心理相談事業	76,499	61,344	15,155	心理相談員の増
②	心理個別相談事業	32,118	30,601	1,517	機器更新に伴う増	
③	親子教室（心理集団）事業	8,160	8,160	0		
細事業合計		116,777	100,105	16,672		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	中島 千里	八野井 彰

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 14
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	妊産婦等総合対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	225,066	84,482	0	20		140,564
補助事業 単独事業						0 0
令和3年度	392,131	62,888	0	187		329,056
増△減	△ 167,065	21,594	0	△ 167	0	△ 188,492

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算 事業費	-	-	0	-	-	-
市債+一般財源	-	-	0	-	-	-
決算 事業費	-	-	37,904	-	-	-
市債+一般財源	-	-	△ 5,086	-	-	-

事業概要	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援と、感染予防に向けた環境整備の取組を行うため、①感染した妊産婦への寄り添った支援②妊婦への分娩前検査③オンラインによる保健指導等④育児等支援サービス⑤安心して受診できる乳幼児健診の展開⑥産後母子ケア事業所感染対策を実施します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法							
事業目的・効果 (必要性)	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦や妊娠を希望される方は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている状況にあります。とりわけ、感染が確認された妊産婦は、出産後も一定期間の母子分離を強いられるなど、メンタルヘルス上の影響も懸念されます。このため、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援と、感染予防に向けた環境整備を行います。 令和2年度国2次補正予算に基づき、当事業を開始したところですが、引き続き感染状況を踏まえ、令和4年度も国により16か月補正予算として計上されることから、本市としても当事業を実施することとします。							
根拠・データ等	・妊娠届出数 <実績推移>令和2年度27,121人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
妊婦への 分娩前検査数	単位	目標	-	27,000	2,600	2,600	-	-
	件	実績	-	790				
育児等支援サ ービスの利用者数 (延)	単位	目標	-	5,400	2,349	2,070	-	-
	件	実績	-	516				
産後母子ケア感 染対策支援数	単位	目標	-	34	40	47	-	-
	か所	実績	-	34				
事業スケジュール	令和2年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	感染した妊産婦への寄り添った支援	1,615	1,940	▲ 325
②	妊婦への分娩前検査	58,135	58,678	▲ 543	事業費の見直しによる減
③	オンラインによる保健指導等	3,140	8,280	▲ 5,140	母子保健指導事業への一部移管に伴う減
④	育児等支援サービス	41,781	49,876	▲ 8,095	申請見込数の減
⑤	安心して受診できる乳幼児健診の展開	95,895	179,089	▲ 83,194	乳幼児健康診査事業への一部移管に伴う減
⑥	乳幼児健診未受診者への対応	0	74,268	▲ 74,268	乳幼児健康診査事業への移管に伴う減
⑦	産後母子ケア事業所感染対策	24,500	20,000	4,500	対象事業所の増
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	225,066	392,131	▲ 167,065	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	沖 美紗子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目		
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,000	2,000	2,000	0	0	2,000
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	6,000	2,000	2,000		0	2,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算						
事業費	0	0	0	0	0	0
市債＋一般財源	0	0	0	0	0	0
決 算						
事業費	0	0	0	0	0	0
市債＋一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する備品購入等に使用した経費を補助します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援交付金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。</p> <p>【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等</p> <p>【対象施設・事業】 子育て世代包括支援センター事業（市内18区福祉保健センター）、こんには赤ちゃん訪問事業、育児支援家庭訪問事業</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
交付施設数	単位	目標	-	-	20	20	-	-
	施設	実績	-	-	/	/	/	/
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業スケジュール	令和3年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	6,000	6,000	0	
細事業合計		6,000	6,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	親子保健係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	沖 美紗子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	4 目		
事業名称	児童扶養手当支給事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	8,856,009	2,952,003		20,000		5,884,006
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	9,248,213	3,082,737		20,000		6,145,476
増△減	△ 392,204	△ 130,734	0	0	0	△ 261,470

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	10,235,855	11,955,733	8,873,717	8,856,009	8,856,009	8,856,009
算 市債+一般財源	6,803,904	7,950,489	5,915,811	5,884,006	5,884,006	5,884,006
決 事業費	9,431,096	11,871,074	9,037,139			
算 市債+一般財源	6,251,734	7,921,442	5,972,842			

事業概要	児童扶養手当法及び関係法令等に基づき、ひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給します。							
事業開始年度	昭和36年度							
根拠法令・方針決裁等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	ひとり親家庭の父、母、または父母に代わって養育している方に手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。 [手当額] 《全部支給》 児童1人のとき 43,160円 児童2人のとき 10,190円を加算 児童が3人以上の時、3人目以降1人につき 6,110円を加算 《一部支給》 児童1人のとき 43,150円～10,180円 児童2人のとき 10,180円～5,100円を加算 児童が3人以上の時、3人目以降1人につき 6,100円～3,060円を加算							
根拠・データ等	令和2年度支給実績(児童数)等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支給対象児童数(全部支給)	単位	目標	184,863	118,304	130,998	118,017	118,017	118,017
	人	実績	174,270	127,029				
支給対象児童数(一部支給)	単位	目標	105,565	102,398	95,332	103,431	103,431	103,431
	人	実績	115,733	94,891				
支給対象児童数(第2子以降加算分)	単位	目標	136,692	99,646	105,118	96,997	96,997	96,997
	人	実績	139,626	103,966				
事業スケジュール	昭和36年度 事業開始 平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額の引き上げ(平成30年8月分手当から実施) 令和元年度 手当の定時支給回数を年間3回(4か月に1回)から年間6回(2か月に1度)に変更 令和2年度 ひとり親の障害年金受給者についての併給調整方法の変更(令和3年3月分手当から実施)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童扶養手当支給事業		8,856,009	9,248,213	▲ 392,204
	細事業合計		8,856,009	9,248,213	▲ 392,204	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	宮本 直幸	浅倉 裕基

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	4 目		
事業名称	児童扶養手当支給事務費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	94,654			186		94,468
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	90,310			134		90,176
増△減	4,344	0	0	52	0	4,292

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	82,190	79,688	92,810	94,654	94,654	94,654
	市債+一般財源	82,017	79,514	92,636	94,468	94,468	94,468
決算	事業費	132,767	163,074	134,930			
	市債+一般財源	132,540	162,949	134,780			

事業概要	児童扶養手当支給事業の実施に伴い、経常的に発生する経費について執行します。							
事業開始年度	昭和36年度							
根拠法令・方針決裁等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	次の児童扶養手当支給事務に係る事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 ・児童扶養手当に係る審査、認定、支給終了等の通知書の発送及び台帳作成（端末入力事務）等 ・児童扶養手当に係る未収債権管理事務							
根拠・データ等	令和2年度歳出実績							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支給対象児童数 (合計)	単位	目標	427,120	320,348	331,448	318,445	318,445	318,445
	人	実績	429,629	325,886				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和36年度 事業開始 平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額の引き上げ（平成30年8月分手当から実施） 令和元年度 手当の定時支給回数を年間3回（4か月に1回）から年間6回（2か月に1度）に変更 令和2年度 ひとり親の障害年金受給者についての併給調整方法の変更（令和3年3月分手当から実施）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童扶養手当支給事務費	94,654	90,310	4,344	日額会計年度任用職員
	細事業合計	94,654	90,310	4,344		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	宮本 直幸	浅倉 裕基

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	4 目		
事業名称	特別児童扶養手当支給事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	53,575	27,930	0	54	0	25,591
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	55,877	30,060	0	54	0	25,763
増△減	△ 2,302	△ 2,130	0	0	0	△ 172

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	60,033	55,267	55,339	53,575	53,575	53,575
算 市債+一般財源	29,388	27,879	27,880	25,591	25,591	25,591
決 事業費	53,081	28,032	32,931			
算 市債+一般財源	20,974	△3,885	3,533			

事業概要	精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給します。							
事業開始年度	昭和39年度							
根拠法令・方針決裁等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>精神又は身体に障害を有する児童に対して福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。</p> <p>対象者：要件に該当する障害児を監護・養育する父、母又は父母に代わって養育している人 手当額：1級 52,500円 2級 34,970円 (令和2年4月現在) 支給方法：年3回 受給者本人口座振込 支給機関：厚生労働省</p> <p>具体的には、特別児童扶養手当に係る審査、認定、支給終了等の通知書等の発送及び台帳作成(端末入力事務等を実施します。)</p>							
根拠・データ等	3月末日時点の受給者数(支給停止も含む)及び令和2年度歳出実績							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受給者数	単位	目標	7,632	7,301	6,979	6,671	6,671	6,671
	人	実績	7,632	7,301				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和39年度 事業開始 平成27年度 県から事務移譲							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別児童扶養手当支給事務費	53,575	55,877	▲ 2,302	システム改修及び人材派遣委託料の減
	細事業合計	53,575	55,877	▲ 2,302		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	山本 英典	高橋 百合

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-4 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	4 目		
事業名称	児童手当支給事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	48,604,545	33,746,285	7,429,122	7,000		7,422,138
補助事業 単独事業						0
令和3年度	50,821,620	35,424,482	7,698,559	7,150		7,691,429
増△減	△ 2,217,075	△ 1,678,197	△ 269,437	△ 150	0	△ 269,291

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	55,376,345	8,356,414	63,732,759	53,549,390	8,091,430	61,640,820	52,573,120	7,948,369	60,521,489
決算	54,360,885	8,053,460	62,414,345	52,925,865	7,974,247	60,900,112	52,008,699	7,826,400	59,835,099

事業概要	中学校修了前の児童を養育している方に児童手当を支給します。							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	<p>家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促します。</p> <p>[手当額] 《3歳未満》 児童1人につき、月額 15,000円 《3歳以上小学校修了前》 児童1人につき、月額 10,000円、ただし、第3子以降は月額15,000円 《中学生》 児童1人につき、月額 10,000円 《所得制限以上》 中学生以下の児童一人につき、特例給付として月額5,000円 (所得制限：夫婦と児童二人世帯、年収960万円程度、扶養親族数に応じて加減。 児童手当法改正により、令和4年10月支給分から特例給付の対象者のうち、その所得の額が一定の額以上の方が支給対象外となる。)</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支給対象児童数(児童手当)	単位	目標	4,313,995	4,228,636	4,016,671	3,992,721	3,992,721	3,992,721
	人	実績	4,224,943	4,143,407				
支給対象児童数(特例給付)	単位	目標	984,504	994,846	1,133,953	827,723	827,723	827,723
	人	実績	1,054,872	1,094,073				
支給対象児童数(合計)	単位	目標	5,298,499	5,223,482	5,150,624	4,820,444	4,820,444	4,820,444
	人	実績	5,279,815	5,237,480				
事業スケジュール	昭和46年度 事業開始 平成22～23年度 子ども手当として支給 平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始 令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童手当支給事業	48,604,545	50,821,620	▲ 2,217,075	児童数の減、法改正
細事業合計		48,604,545	50,821,620	▲ 2,217,075		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	岡林 宏暁	沼田 真希

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-4 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	4 目		
事業名称	児童手当支給事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	484,855	41,251		253		443,351
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	476,095	62,000	0	252		413,843
増△減	8,760	△ 20,749	0	1	0	29,508

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	436,097	442,133	477,669	484,855	484,855	484,855
算 市債+一般財源	435,884	441,913	477,555	443,351	443,351	443,351
決 事業費	384,569	381,534	429,130			
算 市債+一般財源	380,367	381,375	429,039			

事業概要	中学校修了前の児童を養育している方に児童手当を支給します。							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	<p>家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため児童手当を支給します。</p> <p>具体的には、以下の項目を実施します。 新規認定・現況届受付・審査・認定・支給終了等の通知書発送及び台帳作成(端末入力事務)・管理等 児童手当制度の見直しの実施に当たり、令和4年度の施行時に必要なシステム改修 ICT総合調整に伴うシステム改修、標準化に向けたコンサルティング委託</p>							
根拠・データ等	令和2年度歳出実績							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支給対象児童数(合計)	単位	目標	5,298,499	5,223,482	5,150,624	4,820,444	4,820,444	4,820,444
	人	実績	5,279,815	5,237,480				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和46年度 事業開始 平成22～23年度 子ども手当として支給 平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始 令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童手当支給事務費		484,855	476,095	8,760
	細事業合計		484,855	476,095	8,760	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	奥津 正仁	岡林 宏暁	沼田 真希

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	5 目		
事業名称	母子生活支援施設運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	28,430			53,293		△ 24,863
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	28,951	0		53,430		△ 24,479
増△減	△ 521	0	0	△ 137	0	△ 384

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	27,972	29,928	29,537
市債+一般財源	△ 24,090	△ 23,837	△ 24,190
決算			
事業費	26,706	26,339	26,392
市債+一般財源	△ 28,385	△ 24,163	△ 22,383

令和5年度	令和6年度	令和7年度
28,430	28,430	28,430
△ 24,863	△ 24,863	△ 24,863

事業概要	児童福祉法23条に基づき、配偶者のいない18歳未満の子どもを養育している母子世帯又はこれに準ずる事業がある世帯を保護し、自立に向けた支援等を進めます。																						
事業開始年度	昭和23年度																						
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第23条、第38条、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第34条～第41条、横浜市母子生活支援施設条例																						
事業目的・効果 (必要性)	<p>DV他、様々な事情から不安定な生活を強いられている母子世帯等を保護し、安全・安心な生活環境の中で自立のための援助を受けることで、社会復帰につなげていくための施設として運営します。</p> <p>みどりハイム：昭和23年児童福祉法施行に伴い、児童福祉施設「子安母子寮」として運営を開始し、現施設において入所する母子世帯等を保護し、自立促進のための支援を行う。 また、本市唯一の母子生活支援施設として、区や関係自治体との情報共有や、支援における連絡体制の構築により、外国籍や市外からの入所受け入れ等も実施する。 旧いそごハイム：平成30年度より、磯子区要望による地域交流スペースとして利用を開始しています。</p>																						
根拠・データ等	<p>【建物概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>建築年度</th> <th>建物構造</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・みどりハイム</td> <td>緑区東本郷</td> <td>昭和64年(築32年)</td> <td>R C造3階建</td> <td>20世帯</td> </tr> <tr> <td>・旧いそごハイム</td> <td>磯子区岡村</td> <td>昭和54年(築42年)</td> <td>R C造3階建</td> <td>なし(地域交流スペースとして活用)</td> </tr> </tbody> </table>								施設名	所在地	建築年度	建物構造	定員	・みどりハイム	緑区東本郷	昭和64年(築32年)	R C造3階建	20世帯	・旧いそごハイム	磯子区岡村	昭和54年(築42年)	R C造3階建	なし(地域交流スペースとして活用)
施設名	所在地	建築年度	建物構造	定員																			
・みどりハイム	緑区東本郷	昭和64年(築32年)	R C造3階建	20世帯																			
・旧いそごハイム	磯子区岡村	昭和54年(築42年)	R C造3階建	なし(地域交流スペースとして活用)																			
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度															
単位	目標																						
	実績																						
単位	目標																						
	実績																						
単位	目標																						
	実績																						
事業スケジュール	<p>みどりハイム：昭和23年、児童福祉法施行に伴い、「子安母子寮」として運営を開始。平成元年5月老朽化に伴い、移転建築「みどり母子寮」と改称。平成10年4月、児童福祉法改正に伴い、「みどりハイム」と改称。</p> <p>旧いそごハイム：昭和28年7月「いそご母子寮」として開設。昭和54年5月老朽化に伴い改築。平成10年4月、児童福祉法改正に伴い、「いそごハイム」に改称。平成25年3月末閉所。平成30年度より、磯子区の要望による地域交流スペース利用開始。</p>																						

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	みどりハイム運営事業	26,970	27,435	▲ 465	実績減
	②	旧いそごハイム管理事業	1,460	1,516	▲ 56	実績減
細事業合計		28,430	28,951	▲ 521		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 中曽根 真一	養護支援係 稲田 芳史
--------------------	-------------	--------------	----------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	三春学園 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-5 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	5 目		
事業名称	児童養護施設運営費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料	市債	一般財源
令和4年度	248,056			221,031	202		26,823
補助事業 単独事業							0
令和3年度	238,503			227,608	250		10,645
増△減	9,553	0	0	△ 6,577	△ 48	0	16,178

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	246,151	247,173	242,993	248,056	248,056	248,056
	市債+一般財源	13,416	12,424	11,595	26,823	26,823	26,823
決算	事業費	219,646	209,299	226,634			
	市債+一般財源	△11,878	△19,309	4,912			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のいない児童、虐待を受けた児童、その他環境上養護を要する児童を入所させ養護します。(乳児を除く) ・施設退所者に対し、必要に応じて相談等の自立援助を行います。 							
事業開始年度	開園：昭和41年9月1日							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法・児童福祉施設最低基準、次世代育成支援対策推進法・児童虐待の防止等に関する法律・横浜市児童養護施設条例、規則							
事業目的・効果 (必要性)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童虐待の増及び一時保護所の入所枠を超えた状況が続いており、入所の受入れを必要としている児童が多くいます。 2. 児童一人ひとりが持っている力を最大限発揮できるように、心身ともに健康で安心して生活できる場の提供します。 3. 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童居住環境の改善に取り組みます。 4. 施設退所児童の自立のためのアフターケアに引き続き取り組むとともに、里親支援・地域支援の取り組みを強化します。 							
根拠・データ等	<p>【横浜市における児童虐待の対応状況】 <対応件数>H28：6,263件、H29：6,796件、H30：9,605件、R1：10,998件、R2：12,554件</p> <p>【横浜市全体の月別入所状況（一時保護所）】 <延べ入所者数> H29：51,637人、H30：54,937人、R1：64,929人、R2：63,350人 <1日の平均入所者数> H29：41.5人、H30：150.5人、R1：177.4人、R2：173.6人 <入所率> H29：87.9%、H30：93.5%、R1：110.2%、R2：107.8%</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
在籍者数 ※定員70人	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	人	実績	50	50				
新規入所者数	単位	目標	11	12	12	12	12	12
	人	実績	19.0	12.0				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>【開園】昭和41年9月1日 【新園舎移転】平成2年4月28日（大舎3寮） 【小舎増築】平成19年4月1日（大舎3寮、小舎1寮） 【小規模グループケア増設】平成24年4月1日（中舎3寮、小舎2寮） 【児童寮舎の居室を個室化に改修】平成26年度～平成28年度（A、B、Cブロックの各6居室のうち4居室を個室化） 【小規模グループケア増設】平成28年5月24日（小舎1寮） 【児童寮舎の居室を個室化に改修】令和2年度（A、Bブロックの各2居室）、令和3年度（Cブロックの各2居室）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設事業費	79,562	76,578	2,984	積算単価の増、人員増による給食費の増
②	施設管理運営費	168,494	161,925	6,569	人員の増、委託料、賃借料の増	
細事業合計		248,056	238,503	9,553		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	石神 光	係長	荒木 康太	係	安藤 健悟
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	向陽学園 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-5 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	5 目		
事業名称	児童自立支援施設運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	146,742	0	0	261	131,485		14,996
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	143,223			261	131,170		11,792
増△減	3,519	0	0	0	315	0	3,204

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	137,285	137,604	142,676	146,742	146,742	146,742
市債+一般財源	16,199	17,746	10,282	14,996	14,996	14,996
決 算 事業費	122,340	134,245	103,604			
市債+一般財源	△ 10,460	3,029	△ 17,232			

事業概要	法令に基づき、児童自立支援事業を実施します。							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条、第44条（昭和22年12月12日 法律第164号）横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月28日 条例第50号）横浜市児童自立支援施設条例（昭和33年10月 条例第23号）横浜市児童自立支援施設規則（昭和33年12月規則第74号）							
事業目的・効果（必要性）	<ul style="list-style-type: none"> ・不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援します。 ・不良行為等様々な事情背景を持つ児童が、心身とも健やかに成長し、社会において自立して生活できるようになる効果を期待します。 ・被虐待児童の増加及び児童養護施設等からの措置変更、一時保護所定員超過による児童の受け皿としての重要な役割を荷っています。横浜市の児童虐待相談・通報件数は毎年のように前年度を上回る状況が続いており、向陽学園に措置される児童の7割以上が被虐待児です。そうした被虐待児童に加え、発達障害により他者との関係性がうまく築けない児童、性被害・加害や暴力行為等で児童養護施設等他施設では受け入れ困難な児童、児童精神科に長期入院していた児童を受け入れています。特に中卒時の進路先調整や家庭復帰に向けた調整がますます重要になっており、学園職員と分校教員の連携がこれまで以上に求められています。 ・老朽化した児童寮の計画的な修繕と施設機能強化について <p>現在の児童寮は、昭和55年の大規模改築以降は小破修繕のみ行ってきたため児童の生活環境が悪化しています。このため、家庭的養育により適した寮生活が送れるよう、小規模で個々の児童に対応できる生活空間が必要であり、新たなニーズに対応していくための機能強化が急務となっています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数27人で積算（前年同人数） 内訳：小学生2人、中学生23人、中卒児童2人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
在籍児童数	単位	目標	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人
	人	実績	最大在籍数21人	最大在籍数18人				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和31年9月：地方自治法一部改正により、政令指定都市に設置が義務付けられる。 ・昭和34年1月：横浜市教護院条例施行 ・平成10年4月：児童福祉法改正により、「教護院」から「児童自立支援施設」となり、入所対象児童について「非行児童」に加えて「生活指導を要する児童」が追加となる。 ・平成23年4月：公教育の導入（横浜国立新井小学校桜坂分校及び横浜国立新井中学校桜坂分校を園内に開設） ・平成29年度：普通寮3寮、中卒児童寮1寮の体制となり現在に至る。 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	児童自立支援施設運営事業		146,742	143,223	3,519
	細事業合計		146,742	143,223	3,519	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 紀幸	戸川 由紀夫	山本 美香子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-5 3~12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	5 目		
事業名称	地域療育センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄附金	その他	市債	一般財源
令和4年度	3,488,653	54,480	24,430	0	125		3,409,618
補助事業	173,908	54,480	24,430				94,998
単独事業	3,314,745				125		3,314,620
令和3年度	3,370,686	58,695	27,346	204	125		3,284,316
増△減	117,967	△ 4,215	△ 2,916	△ 204	0	0	125,302

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	3,299,076	3,326,407	3,355,349	3,775,000	40,350,000	4,300,000
市債+一般財源	3,222,646	3,252,804	3,275,253	3,655,000	40,200,000	4,100,000
決 算 事業費	3,271,564	3,336,523	3,570,290			
市債+一般財源	3,187,847	3,248,018	3,495,739			

事業概要	<p>方面別に市内8箇所に設置する地域療育センター等において、0歳から小学校期までの、障害のある又はその可能性のある児童を対象に、療育に関する「相談」、「診断・評価」、「集団療育」等を行います。</p> <p>また、保育所や幼稚園等に、療育に関する技術的支援を行います。</p>						
事業開始年度	昭和60年度						
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱、「障害児地域総合通園施設構想(昭和59年4月)」						

事業目的・効果 (必要性)	<p>在宅の、障害のある又はその可能性のあるお子さんが、個々の特性に応じて健やかに成長し、充実した生活を送ることができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の障害児支援の拠点として、保護者や関係機関からのあらゆる相談に対応します。 医療や福祉の専門スタッフが障害像を正しく把握し、保護者の理解のもと、適切な支援計画を策定します。 年齢や障害に応じてお子さんの発達を促すことができるよう、児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、児童発達支援事業所において集団療育等を行います(未就学児のみ)。 理学療法や作業療法等が必要なお子さんを対象に、専門スタッフによる指導・訓練を実施します。 障害児等を受け入れている保育所や幼稚園、小学校で適切な支援ができるよう、巡回支援を行います。 						
------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談受付数(未就学児・学齢児) <実績推移>元年度5,342人、2年度4,772人、3年度6,060人(見込)、4年度6,111人(見込)、5年度6,111人(見込) 通園施設利用児数 福祉型 医療型 ※5/1時点(未就学児) <実績推移>元年度863人、2年度889人、3年度897人、4年度882人(見込) 診療件数(未就学児・学齢児) <実績推移>元年度104,699人、2年度78,436人、3年度94,229人(見込)、4年度99,464人(見込) 巡回訪問数(保育所、幼稚園等) <実績推移>元年度1,531回、2年度939回、3年度1,224(見込)、4年度1,377人(見込) 						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規相談 受付数	単位	目標	5,342	4,772	6,060	6,111	6,111	6,111	6,111
	人	実績	5,342	4,772					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和60年度：事業開始(南部地域療育センター開設) 平成19年度：学校支援事業開始 平成22年度：南部及び北部センターに児童発達支援事業所開設(以降、平成25年度までに全センター開設完了) 平成25年度：よこはま港南地域療育センター開設(地域療育センター整備完了※市内8か所) 令和4年度：相談体制の強化及び難聴児受入拡大に向けた準備に着手 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	南部地域療育センター運営事業	380,756	365,293	15,463
②	戸塚地域療育センター運営事業	380,789	355,685	25,104	相談体制の強化及び学校支援事業統合による増
③	北部地域療育センター運営事業	375,894	340,080	35,814	相談体制の強化及び学校支援事業統合による増
④	中部地域療育センター運営事業	409,250	379,310	29,940	相談体制の強化及び学校支援事業統合による増
⑤	西部地域療育センター運営事業	423,749	385,795	37,954	相談体制の強化及び学校支援事業統合による増
⑥	東部地域療育センター運営事業	476,531	442,324	34,207	相談体制の強化及び学校支援事業統合による増
⑦	地域療育センターあおば運営事業	288,940	273,848	15,092	相談体制の強化及び学校支援事業統合による増
⑧	よこはま港南地域療育センター運営事業	341,148	318,853	22,295	相談体制の強化及び学校支援事業統合による増
⑨	総合リハビリテーションセンター 児童発達支援事業(旧：地域療育 センター学校支援事業)	28,056	153,384	▲ 125,328	8センター運営事業への 統合による減
⑩	地域療育センター発達障害児等通 所支援事業	383,540	356,114	27,426	難聴児通所施設開設準備 費による増
細事業合計		3,488,653	3,370,686	117,967	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	田島 絵美	笠原 友

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局 局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-6 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目		
事業名称	児童相談所管理運営費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和 4 年度	425,074	3,267	0	3,040	0	418,767
補助事業 単独事業						0
令和 3 年度	391,306	2,880		2,415		386,011
増△減	33,768	387	0	625	0	32,756

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	249,726	281,851	372,288
市債＋一般財源	244,325	276,807	365,588
決算 事業費	311,670	329,493	388,075
市債＋一般財源	306,958	322,958	378,396

令和5年度	令和6年度	令和7年度
425,074	425,074	425,074
418,767	418,767	418,767

事業概要	児童を取り巻く諸問題に対し的確に対応するため、児童相談所を設置し、管理運営を行います。							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第12条							
事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉法に定められた機関であり、子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に適切な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護します。</p> <p>また、児童虐待対応だけでなく、その他の養護相談、育成相談、非行相談、障害相談等さまざまな相談支援を実施し、在宅支援から一時保護、自立支援までの総合的な対策を推進します。</p> <p>業務内容</p> <p>(1) 児童に関する諸般の問題につき、家庭その他から相談を受けます。</p> <p>(2) 児童及び家庭に必要な調査、指導並びに医学的、教育学的、精神衛生上の判定を行います。</p> <p>(3) 上記の調査又は判定により、必要な指導を行います。</p> <p>(4) 上記業務を適切に運営するため施設の維持、環境整備を行います。</p> <p>施設運営及び施設管理・保全を適切に実施することで、相談・支援部門の業務が円滑に遂行され、市民サービスが安定的に提供できます。</p>							
根拠・データ等	<p>※実績データ</p> <p>(新規相談受付件数)平成29年度 17,588件、平成30年度 19,189件、令和元年度 20,294件、令和2年度 18,509件</p> <p>(相談指導業務)平成29年度 265,407件、平成30年度 279,430件、令和元年度 301,010件、令和2年度 327,985件</p> <p>(診断指導業務)平成29年度 20,315件、平成30年度 20,701件、令和元年度 21,414件、令和2年度 20,784件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規相談 受付件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	20,294	18,509				
相談指導業務	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	301,010	327,985				
診断指導業務	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	21,414	20,784				
事業スケジュール	<p>昭和31年度：中央児童相談所 設置</p> <p>昭和49年度：南部児童相談所 設置</p> <p>平成7年度：北部児童相談所 設置</p> <p>平成19年度：西部児童相談所 設置</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	中央児相管理運営費	145,382	124,540	20,842
②	西部児相管理運営費	154,380	149,747	4,633	職員増員による経費の増及び再整備完了にともなう設備増
③	南部児相管理運営費	72,794	67,808	4,986	職員増員による経費の増
④	北部児相管理運営費	52,518	49,211	3,307	職員増員による経費の増及び執務室増設工事による増
細事業合計		425,074	391,306	33,768	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務
	深見 和夫	足立 篤彦	係 夫馬 倫子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目		
事業名称	在宅障害児短期入所事業事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	11,553	0	0	29	0	11,524
補助事業 単独事業						0
令和3年度	11,655			29		11,626
増△減	△ 102	0	0	0	0	△ 102

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	9,937	9,336	10,543
市債+一般財源	9,913	9,312	10,516
事業費	6,798	8,845	12,677
市債+一般財源	6,792	8,832	12,665

令和5年度	令和6年度	令和7年度
11,553	11,553	11,553
11,524	11,524	11,524

事業概要	在宅障害児短期入所事業（健康福祉局事業）の執行における、児童相談所での受付業務に必要な事務費							
事業開始年度	昭和48（1973年）年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、児童福祉法、横浜市児童相談所長委任規則第1項～29項							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業内容】 社会福祉職会計年度任用職員（日額）の雇用。 ・こども医療センター重症心身障害児施設・短期入所に係る受付事務、調査事務、統計事務等 ・重症心身障害児施設ミドルスティ利用調整、障害児入所施設の給付決定、措置事務</p> <p>【事業効果】 上記事務を専任の職員が実施することで、事務処理の迅速化、正確性、効率化の向上が期待できる。</p>							
根拠・データ等	<p><障害相談受付件数> ※実績データ 平成29年度 7,278件 平成30年度 7,435件 令和元年度 8,039件 令和2年度 7,396件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	-	-	-	-	-	-
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-	-
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-	-
事業スケジュール	<p>昭和48（1973）年度 （旧在宅障害児緊急一時保護事業） 平成15（2003）年度 支援費制度以降） 平成18（2006）年度 障害者自立支援法施行 平成20（2008）年度 こども青少年局中央児童相談所から在宅障害児緊急一時保護事業が健康福祉局障害支援課に事務移管 平成22（2010）年度 健康福祉局障害支援課から在宅障害児短期入所事業がこども青少年局中央児童相談所に移管 平成24（2012）年度 障害児に係る児童福祉法の規定が見直しがされ、重症心身障害児の施設入所の支給決定、年度更新は区が実施 平成25（2013）年度 通園の支給決定、訓練介助器具購入費の助成申請受付、障害者総合支援法の短期入所。日中一次支援の支給決定事務を区に移管。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	在宅障害児短期入所事業事務費	11,553	11,655	▲ 102
	細事業合計	11,553	11,655	▲ 102	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務 係
	深見 和夫	足立 篤彦	藤潤 孔明

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-6 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目		
事業名称	一時保護事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,262,863	512,082	0	9,244	0	741,537
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,154,515	320,194	0	11,327		822,994
増△減	108,348	191,888	0	△ 2,083	0	△ 81,457

歳出	平成30年度			令和元年度		令和2年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
事業費	855,350			877,929				988,014					
市債+一般財源	609,220			631,486				717,920					
決算	913,392			1,053,895				1,088,258					
市債+一般財源	628,469			680,942				351,241					

事業概要	要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備のために一時保護を実施します。							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第11条第1項第2号ホ、第12条の4、第33条、第50条第8号、第53条。児童福祉法施行規則第35条							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 児童福祉法33条の規定に基づき児童相談所長が必要と認めるとき、児童を一時保護所又は警察署、児童福祉施設等に一時保護します。一時保護は、要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備のため実施します。</p> <p>【事業内容】 一時保護所（中央46人、西部35人+自立支援10人、南部45人、北部30人）では主に、生活習慣、日常作業学習等の指導を行うとともに、適切な施設の選定等のために行動観察や家庭復帰に向けた支援を行います。また、乳児は乳児院に委託し、児童によっては障害児施設等の児童福祉施設や里親及び病院に一時保護委託します。</p> <p>【効果】 保護児童を適切に一時保護し、処遇改善に向けた施設管理や日常生活を行うことで、保護児童の安全安心を確保します。</p>							
根拠・データ等	<p>【職員体制】 児童定員：中央46名・西部35名+10人・南部45名・北部30名 中央児相：係長3人、児童指導員6人、保育士21人、保健師2人、会計年度30人+夜間7枠 西部児相：係長1人、児童指導員5人、保育士17人+2、会計年度24人+1+夜間3枠 西部自立支援：課長1人、係長1人、児童指導員5人、保育士3人、会計年度6人+1+夜間2枠 南部児相：課長1人、係長1人、児童指導員6人、保育士20人、保健師看護師2人、再任用職員1人、会計年度25人+1+夜間3枠 北部児相：課長1人、係長1人、児童指導員5人、保育士17人、保健師1人、会計年度30人+1+夜間3枠</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一時保護件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	1,537	1,443				
延べ日数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	日	実績	64,995	63,446				
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	日	実績	—	—				
事業スケジュール	<p>【事業開始年度】 昭和31年11月 中央児童相談所一時保護所設置 平成19年3月 南部児童相談所一時保護所設置 平成19年6月 西部児童相談所一時保護所設置 平成25年9月 北部児童相談所一時保護所設置</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	中央一時保護事業費	605,852	525,711	80,141	給食委託費及び扶助費の増、自立支援部門の西部移転に伴う職員減
②	西部一時保護事業費	228,689	177,213	51,476	給食業務委託費の新設による経費の増、自立支援部門の移転に伴う職員増	
③	南部一時保護事業費	220,012	229,472	▲ 9,460	給食業務委託費を中央児相に付け替えたことによる減、会計年度任用職員増員による増	
④	北部一時保護事業費	208,310	222,119	▲ 13,809	給食業務委託費を中央児相に付け替えたことによる減、会計年度任用職員増員による増	
細事業合計		1,262,863	1,154,515	108,348		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	西部児童相談所相談調整 係
	川尻 基晴	梅澤 伸宏	佐瀬 鉄矢

令和 4年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目		
事業名称	施設児童対策フレンドホーム事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,048	0	0	0	0	1,048
補助事業 単独事業						0
令和3年度	800	0	0	0	0	800
増△減	248	0	0	0	0	248

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	1,016	1,026	800
市債+一般財源	1,016	1,026	800
決算 事業費	1,072	924	421
市債+一般財源	1,072	924	421

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,048	1,048	1,048
1,048	1,048	1,048

事業概要	児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所に一時保護されている児童を、フレンドホームに一時的な養育を依頼することで、家庭的雰囲気を経験させ、児童の福祉を推進する。							
事業開始年度	昭和46(1971)年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市フレンドホーム事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所で一時保護されている児童等を、フレンドホームに一時的な養育を依頼し、家庭的な雰囲気を経験させることにより、児童の情緒安定化を図り社会適応性を養います。</p> <p>【効果】 家庭(家族)体験を通じ、児童自身が見守ってくれる人との接点を広げられるようになります。</p>							
根拠・データ等	<p>〈委託日数〉※実績データ 平成29年度 575日、平成30年度 605日、令和元年度 540日、令和2年度 190日 ※令和2年度はコロナにより実績減。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
委託児童数	単位	目標	44	34	34	45	45	45
	人	実績	45	35				
委託日数	単位	目標	440	340	340	450	450	450
	日	実績	540	190				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	<p>昭和46年度 事業開始 令和3年度まで継続して事業実施 令和4年度以降も継続して実施予定</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設児童対策フレンドホーム事業	1,048	800	248	委託児童数の増に伴う報酬額の増
細事業合計		1,048	800	248		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務 係
	深見 和夫	足立 篤彦	藤淵 孔明

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目		
事業名称	在宅指導児童健全育成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,972	0	0	26	0	2,946
補助事業 単独事業						0
令和3年度	2,972	0	0	26	0	2,946
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	2,789	2,975	2,972
市債+一般財源	2,789	2,949	2,949
決算 事業費	2,426	2,794	4
市債+一般財源	2,423	2,747	4

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,972	2,972	2,972
2,946	2,946	2,946

事業概要	児童相談所の支援係で在宅指導中の児童を対象に、社会生活技術・対人スキルの向上を目的として、レクリエーション活動を行います。							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 第12条、児童相談所運営指針第4章第2節、児童権利宣言第7条、児童の権利に関する条約第31条							
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 実施内容・目的</p> <p>(1) 春季野外指導…対象児童及び家族との関係づくり、行動観察、親子関係の改善と夏季宿泊指導への動機づけなどを目的とします。</p> <p>(2) 夏季宿泊指導…継続指導児の中から宿泊指導効果があると思われる児童を選び、夏休みを利用して宿泊での指導を行います。</p> <p>(3) 秋季野外指導…これまでの参加児童との援助関係を深め、新たな継続指導児の参加を促し、行動観察を行い在宅における指導の効果を高めることを目的とします。</p> <p>(4) 通所指導…夏休み、冬休み、春休みの長期休暇等を利用して個別、もしくは集団指導を行います。内容は、調理実習や創作活動を中心とします。</p> <p>2 期待される効果</p> <p>集団での活動を通じ児童の特性を把握することで保護者に対しその児童に即した養育の助言が可能になります。また、活動を通じて保護者との関係が構築され、援助関係が深まることで養育状況の改善に良い影響を及ぼすことが期待できます。</p>							
根拠・データ等	野外指導および宿泊指導については、各所年3～4回程度実施見込み。(令和2年度は、感染症拡大防止のため、野外活動・集団指導を中止)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
野外指導	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	回	実績	8	0				
夏季 宿泊指導	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	0				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	<p>1 春季野外指導 (5月～6月)</p> <p>2 夏季宿泊指導 (7月～8月)</p> <p>3 秋季野外指導 (9月～11月)</p> <p>4 通所指導及び屋外活動等 (通年)</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	在宅指導児童健全育成事業	2,972	2,972	0
	細事業合計	2,972	2,972	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	南部児童相談所相談調整係
	原 彰彦	中川 勝彦	齊藤 光貴

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-6 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目		
事業名称	児童虐待防止対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	311,004	111,093	28,061	546	0	171,304
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	303,030	116,880	26,196	550		159,404
増△減	7,974	△ 5,787	1,865	△ 4	0	11,900

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	230,351	243,904	272,543	311,004	311,004	311,004
市債+一般財源	114,289	116,003	148,843	171,304	171,304	171,304
決 事業費	221,989	225,734	261,930			
市債+一般財源	106,788	108,110	130,502			

事業概要	児童虐待における要保護児童等の増加及び深刻化に対応するため、児童虐待の適切な通告受理および迅速な対応を図ります。また、関係機関との連携を促進し、児童虐待の未然防止および重篤化の防止と子ども・家族を中心とした当事者への支援を推進します。							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待防止法							
事業目的・効果 (必要性)	全国的に児童相談所の虐待対応件数は急増しており、本市においても、虐待対応件数は令和元年度7051件、令和2年度8853件と増加しており、重篤事例も連続して発生しています。 平成30年7月の児童虐待防止対策に関する関係関係会議においても、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」が発され、増加する児童虐待に対応し、子どもの命が失われることのないよう関係機関が一体となって対策に取り組む事などが示され、その後、法改正等により児童福祉司、児童心理司の増員等、人員体制の強化が行われてきたところです。 児童虐待への適切な対応には人的配備だけでなく、研修やOJTを含めた専門的な知識・技術の習得のための人材育成体制整備と当事者のケアやサービスの充実が不可欠です。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童福祉法、児童虐待防止法 ○ 児童虐待対応件数 平成30年 6043件、令和元年 7051件、令和2年度 8853件 ○ 児童福祉司数 令和元年度 132人 令和2年度 182人 令和3年度 192人 ○ 児童相談所運営指針、厚生労働省「児童虐待防止対策支援事業」 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
児童虐待対応件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	7,051	8,853				
児童虐待防止対策事業 (夜間など対応件数)	単位	目標	21,100	21,500	22,000	25,000	25,500	26,000
	件	実績	21,751	19,566				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和31年度 児童相談所設置 ・ 平成6年度 嘱託弁護士 委嘱開始 ・ 平成13年度 よこはま子ども虐待ホットライン開設 ・ 平成19年度 養育支援家庭訪問員配置 ・ 平成22年度 虐待対応専門員配置 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	カウンセリング強化事業	1,540	1,540	0
②	家族療法	1,505	1,505	0	前年度同額
③	医療的機能強化事業	1,123	1,123	0	前年度同額
④	被虐待児支援強化事業	8,959	8,866	93	研修費の増
⑤	法的対応機能強化事業	14,073	12,203	1,870	弁護士1名雇用による増
⑥	児童虐待初期対応事業	151,499	149,765	1,734	職員増によるタブレットリース代の増
⑦	養育支援家庭訪問事業	105,415	101,902	3,513	ヘルパー派遣件数の増
⑧	未成年後見人支援事業	6,312	5,327	985	実績反映による対象人数の増
⑨	里親支援事業	20,278	20,099	179	賠償責任保険の加入による増
⑩	広報啓発事業	300	700	▲ 400	印刷方法・印刷部数の見直し、新規デザイン委託の減
	細事業合計	311,004	303,030	7,974	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	虐待対応・地域連携課 係
	深海 淳一郎	星澤 宏樹	伊藤 剛

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目		
事業名称	ひきこもり不登校児童支援事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,146	128	0	0	0	1,018
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,146	204	0	0	0	942
増△減	0	△76	0	0	0	76

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	1,374	1,374	1,146
市債+一般財源	1,038	1,038	810
決算 事業費	2,207	2,524	2,189
市債+一般財源	2,118	2,412	2,049

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,146	1,146	1,146
1,018	1,018	1,018

事業概要	個別指導及び集団指導を通して、ひきこもり・不登校等に悩む児童、家族を支援します。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	平成17年3月28日雇児発0328006号厚生省・児童家庭局長通知の別紙「引きこもり・不登校児童福祉対策事業実施要綱」、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	近年子どもや家庭を取り巻く環境の変化により、ひきこもり・不登校など子どもの問題が複雑、深刻化しています。通所指導の機会を通じて、子どもと家族のアセスメント及び治療的な関わりを実施し、日常生活や、集団生活での適応を促進します。また、ひきこもり・不登校児及びその家族に対して、個別の検査、カウンセリングを通して支援していきます。							
根拠・データ等	<個別心理事業統計等> ※実績データ 通所指導事業 (個別指導・集団指導) 平成29年度 実施日数48日、実人数10人 平成30年度 実施日数72日、実人数14人 令和元年度 実施日数190日、実人数55人 令和2年度 実施日数66日、実人数12人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
通所指導件数 (個別指導)	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	116	66				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	平成7(1995)年度 事業開始 令和3(2021)年度まで継続して実施 令和4(2022)年度以降も継続して実施予定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ひきこもり不登校児童支援事業費	1,146	1,146	0	前年同額
細事業合計		1,146	1,146	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	北部児童相談所相談調整 係
	開地 秀明	金子 隆行	王尾 桃子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目		
事業名称	電話児童相談事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,891	0	0	20	0	7,871
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	8,103	0	0	20	0	8,083
増△減	△ 212	0	0	0	0	△ 212

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	7,982	7,982	7,982	7,891	7,891	7,891
市債+一般財源	7,962	7,962	7,962	7,871	7,871	7,871
決算 事業費	7,992	7,972	6,687			
市債+一般財源	7,972	7,962	6,670			

事業概要	18歳未満の子どもに関する様々な相談に対して、専任の相談員が応じる電話相談を実施。							
事業開始年度	昭和60（1985）年度							
根拠法令・方針決裁等	電話児童相談業務実施要綱							
事業目的・効果（必要性）	<p>【事業目的】 児童を取り巻く環境が大きく変化し、児童問題が複雑化していく中で、電話での相談で匿名性を担保しつつ、児童の育成、相談者の負担の軽減を図る。</p> <p>【事業内容】 ・電話相談員（会計年度任用職員） 2名 ・受付時間 月曜～土曜（祝日・休日・年末年始を除く）</p> <p>【期待される効果】 相談内容に対する傾聴や適切な回答をすることによる相談者の不安解消、問題の解決</p>							
根拠・データ等	<p>〈相談件数〉※実績データ 平成29年度 3,374件 平成30年度 3,109件 令和元年度 2,618件 令和2年度 1,788件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	2,618	1,788				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	昭和60（1985）年度 事業開始 令和3（2021）年度まで継続して実施 令和4（2022）年度以降も継続して実施予定							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	電話児童相談事業	7,891	8,103	▲ 212	職員の入れ替わりによる人件費の減
細事業合計		7,891	8,103	▲ 212		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務
	深見 和夫	足立 篤彦	藤淵 孔明

令和 4年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目		
事業名称	児童虐待相談進行管理システム事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	15,413	1,000	1,000	0	0	13,413
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	13,421	1,000	1,000	0	0	11,421
増△減	1,992	0	0	0	0	1,992

歳出	平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
		事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源			
事業費	5,343	10,945	14,830			17,125	18,587	20,049
市債+一般財源	3,343	8,945	12,830			15,125	16,587	18,049
事業費	6,265	7,334	14,991					
市債+一般財源	4,199	5,269	12,991					

事業概要	児童相談所における相談受理から支援経過の情報をデータ化し、組織的に共有することにより、的確な進行管理を行い、支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで方針決定の迅速化と、事務作業の軽減を図る。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第12条・児童相談所運営指針							
事業目的・効果(必要性)	<p>【事業目的】 児童虐待に関する相談・通告件数及び児童虐待相談に係る対応件数は年々増加しており、システムを用いて組織としての管理をすることが重要である。 また、児童虐待を含めた児童相談所への新規相談への対応件数は、依然として多いため、システムによる管理を行い、事故の未然防止及び適切な進行管理を図る。</p> <p>【効果】 支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで、方針決定の迅速化と、事務作業の効率化を図る等、的確な進行管理を行える。</p>							
根拠・データ等	<p><虐待対応件数>※実績データ 平成29年度 4,825件 平成30年度 6,403件 令和元年度 7,051件 令和2年度 8,853件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
虐待対応件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	7,051	8,853				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	<p>平成20年度 検討・他都市調査 平成21年度 進行管理サポートシステム開発・機器調達、試行運用 平成22年度 進行管理サポートシステム稼働、システム改修等 平成23年度 福祉保健システムとの統合、事業開始 平成24年度～令和元年度 福祉保健システムの改修 令和4年度～ 情報共有システムとの連携</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童虐待相談進行管理システム事業	15,413	13,421	1,992
	細事業合計	15,413	13,421	1,992	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課 係
	深海 淳一郎	星澤 宏樹	伊藤 剛

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目		
事業名称	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,800	2,400	0	0	0	2,400
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	4,800	2,400	0	0	0	2,400
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決 算	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
0	0	0
0	0	0

事業概要	児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を執行します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を執行することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。							
根拠・データ等	「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について」(令和2年3月7日厚生労働省事務連絡) 「入所型児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症に関する対策の手引きについて」(令和3年3月31日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
対象施設数	単位	目標	-	-	8	8	8	8
	数	実績	-	-				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童相談所(一時保護所含む)	4,800	4,800	0
	細事業合計	4,800	4,800	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務 係
	深見 和夫	足立 篤彦	夫馬 倫子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-7 1
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目		
事業名称	公立児童福祉施設整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	366,733	35,487			305,000	26,246
補助事業	70,974	35,487			35,000	487
単独事業	295,759				270,000	25,759
令和3年度	1,452,480	213,790			1,229,000	9,690
増△減	△ 1,085,747	△ 178,303	0	0	△ 924,000	16,556

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	20,000	42,100	730,788
市債+一般財源	20,000	38,100	687,620
決算			
事業費	13,711	33,613	576,456
市債+一般財源	13,711	33,613	480,832

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,247,047	1,123,524	1,123,524
1,927,281	963,641	963,641

事業概要	児童福祉法の改正により強化される職員体制を生かし、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や従来からの課題の解消を図るため、公立児童福祉施設の機能強化を進めるとともに、狭あいや老朽化、バリアフリー対応等の課題に対し、計画的な整備を図ります。また、今後の児童相談所のあり方について検討します。																																					
事業開始年度	平成17年度																																					
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、調整会議（平成29年度）																																					
事業目的・効果 (必要性)	<p>本市は、指定都市として児童相談所の設置が義務付けられているところですが、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や市民ニーズに対応するための施設の維持管理や機能強化を進める必要があります。現在、市内には4か所の児童相談所がありますが、狭あいや老朽化、バリアフリー未対応等の課題を抱えているため、計画的に施設整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部児童相談所：狭あいや老朽化、バリアフリーへの対応や専用室の拡充を図ること、児童の生活環境の向上等を進めます。また、相談部門と一時保護部門を一つの施設として整備します。 中央児童相談所：現状施設を活用し、狭あいを解消及び一時保護所機能の強化を図ります。また、児童虐待への迅速な対応のさらなる強化のため、東部方面にサテライト拠点を設置します。 北部児童相談所：現状施設を活用し、狭あいを解消します。また、一時保護所の近隣への安全対策のため、施設外構に防球ネットを増設します。 西部児童相談所：令和2年度、令和3年度の再整備工事により、既存施設と隣接する施設の一体的に整備し、狭あいや老朽化等の環境改善を図りました。 児童相談所（新規設置）：厚生労働省より、児童相談所の設置基準が改正されたため、基準に沿って、設置を進めます。 																																					
根拠・データ等	<p>【児童相談所既存建物概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>建築年度</th> <th>建物構造</th> <th>用途地域</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部児童相談所</td> <td>磯子区洋光台</td> <td>昭和49年度（築47年）</td> <td>R C造2階建</td> <td>第1種低住</td> <td>45人（別施設）</td> </tr> <tr> <td>中央児童相談所</td> <td>南区浦舟町</td> <td>平成19年度（築14年）</td> <td>R C造6階建地下1階</td> <td>近隣商業</td> <td>51人（見込）</td> </tr> <tr> <td>北部児童相談所</td> <td>都筑区茅ヶ崎中央</td> <td>平成7年度（築26年）</td> <td>R C造6階建地下1階</td> <td>商業</td> <td>30人（別施設）</td> </tr> <tr> <td>西部児童相談所</td> <td>保土ヶ谷区川辺町</td> <td>令和3年度（再整備）</td> <td>R C造5階建地下1階</td> <td>近隣商業</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table>								施設名	所在地	建築年度	建物構造	用途地域	定員	南部児童相談所	磯子区洋光台	昭和49年度（築47年）	R C造2階建	第1種低住	45人（別施設）	中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度（築14年）	R C造6階建地下1階	近隣商業	51人（見込）	北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度（築26年）	R C造6階建地下1階	商業	30人（別施設）	西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	令和3年度（再整備）	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人
施設名	所在地	建築年度	建物構造	用途地域	定員																																	
南部児童相談所	磯子区洋光台	昭和49年度（築47年）	R C造2階建	第1種低住	45人（別施設）																																	
中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度（築14年）	R C造6階建地下1階	近隣商業	51人（見込）																																	
北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度（築26年）	R C造6階建地下1階	商業	30人（別施設）																																	
西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	令和3年度（再整備）	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人																																	
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																														
設置数	単位	目標	4	4	4	4	4	4																														
		実績	4	4																																		
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-																														
		実績	-	-																																		
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-																														
		実績	-	-																																		
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：西部児童相談所再整備（実施設計）、北部児童相談所レイアウト変更（実施設計） 令和2年度：西部児童相談所再整備（第1工区工事）、南部児童相談所新築工事（基本設計）、北部児童相談所レイアウト変更（工事） 令和3年度：西部児童相談所再整備（第1工区工事、第2工区工事）、南部児童相談所新築工事（実施設計）、中央児童相談所改修（実施設計）、北部児童相談所改修（実施設計）、児童相談所新築工事（基本調査） 令和4年度：南部児童相談所新築工事（工事）、中央児童相談所改修（工事）、北部児童相談所改修（工事）、児童相談所新築工事（基本設計） 令和5年度：南部児童相談所新築工事（工事）、児童相談所新築工事（実施設計） 																																					

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	南部児童相談所	257,613	86,152	171,461
②	中央児童相談所	47,010	6,300	40,710	事業進捗による増
③	北部児童相談所	42,110	0	42,110	新規
④	西部児童相談所	0	1,360,028	▲ 1,360,028	事業終了
⑤	児童相談所新設	20,000	0	20,000	新規
細事業合計		366,733	1,452,480	▲ 1,085,747	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	中曽根 真一	稲田 芳史

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目		
事業名称	民間児童福祉施設整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	284,029	252,470			31,000	559
補助事業	284,029	252,470			31,000	559
単独事業	0					0
令和3年度	0				0	0
増△減	284,029	252,470	0	0	31,000	559

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-
決算	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-

令和5年度	令和6年度	令和7年度
284,029	284,029	-
31,559	31,559	-

事業概要	<p>厚生労働省所管の次世代育成支援対策施設整備交付金要綱の改正に伴い、令和6年度末までの「集中取組期間」における、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を推進するため補助金の拡充が示されました。そのため、期間内において施設整備を希望する民間児童養護施設に対して、補助金を交付することで、小規模かつ地域分散化の推進を図ります。</p>								
事業開始年度	令和4年度								
根拠法令・方針決裁等	次世代育成支援対策施設整備交付金要綱（厚生労働省）、横浜市児童養護施設等整備費補助金交付要綱（改正予定）								
事業目的・効果（必要性）	<p>厚生労働省の次世代育成支援対策施設整備交付金要綱による補助金の拡充に合わせて、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化及び施設定員の増加を促します。</p> <p>児童養護施設等には、本市からの措置による児童が入所しているため、受け入れ先の増加は、養育の充実につながります。近年、入所児童には、虐待を受けた子ども等が増加しつつあります。家庭的な環境の中で施設職員との個別的な関係を重視したきめ細やかな養育を提供していくことで、虐待を受けた子ども等の他者との関係性の回復や愛着障害を起こしている子どものケアの充実が図れます。</p>								
根拠・データ等	<p>施設種別 ・児童養護施設 10施設 ・乳児院 3施設</p> <p>*平成24年度以降、小規模かつ地域分散化の方針が示されていますが、現状では児童養護施設以外の要望が上がっていない。</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
整備対象施設数	単位	目標	0	0	0	1	1	1	0
		実績	0	0					
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-					
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-					
事業スケジュール	<p>令和4年度：児童養護施設（対象 1施設） 令和5年度～令和6年度：児童養護施設（対象 2施設程度）</p>								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	民間児童福祉施設整備事業	284,029	0	284,029	新規
	細事業合計	284,029	0	284,029		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	中曽根 真一	稲田 芳史

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目		
事業名称	横浜医療福祉センター港南擁壁改修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	92,508				92,000	508
補助事業 単独事業						0
令和3年度						0
増△減	92,508	0	0	0	92,000	508

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	0	0	0	0	0	0
決算	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
予算	事業費	0	0	0	0	0	0
決算	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	横浜医療福祉センター港南（平成28年6月開所）に貸し付けている市有地周辺の擁壁（万年塀）が老朽化し、倒壊の危険があるため、改修工事を行います。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	使用貸借契約、民法							
事業目的・効果 (必要性)	当該土地は昭和44年に本市が取得したものです。擁壁の柱に傾きが生じコンクリート板との間に隙間が生じたり、クラックが生じたりしています。このため、安全性の高い擁壁に改修します。 なお、市有地の一部は、こども施設整備課が保育所施設に貸付けているため、経費については、こども施設整備課と按分して負担します。							
根拠・データ等	擁壁の老朽化による倒壊の防止							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
擁壁改修	単位	目標			1	-	-	-
	件数	実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	横浜医療福祉センター港南の運営法人に設計から施工までの実施を依頼します（負担金交付予定）。 4～6月 測量 7～9月 実施設計 10～2月 改修工事施行 3月 完了検査・負担金交付							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜医療福祉センター港南擁壁改修事業(障害児福祉保健課分)	92,508	0	92,508
	細事業合計	92,508	0	92,508	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備担当
	及川 修	田島 絵美	田島 絵美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-7 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目		
事業名称	児童福祉施設償還金助成					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	49,482	0	0	0	0	49,482
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	47,217	0	0	0	0	47,217
増△減	2,265	0	0	0	0	2,265

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	55,478	51,221	47,227
市債+一般財源	55,478	51,221	47,227
決算 事業費	47,194	47,818	46,381
市債+一般財源	47,194	47,818	46,381

令和5年度	令和6年度	令和7年度
49,262	49,262	49,262
49,262	49,262	49,262

事業概要	民間施設の建設を促進するため、社会福祉法人の借入れを一部助成します。 なお、施設整備費支援のあり方について見直しを行い、新規の助成決定は、平成26年度までに整備支援の方針決定している案件まで終了することとしています。							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	①事業目的 社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。 ②必要性 過去に償還金助成の決定を行っている分については、施設運営に係る負担を軽減し、安定した施設運営を行えるよう、継続して助成を行う必要があります。 ③効果 単年度の大幅な事業執行経費を分散化することが可能です。							
根拠・データ等	各施設ごとの返済計画票など							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
助成額	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	千円	実績	41,456	40,263				
利子補給	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	千円	実績	6,362	6,118				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和63年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	児童福祉施設償還金助成	49,482	47,217	2,265	助成対象の増
	細事業合計	49,482	47,217	2,265	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	中曽根 真一	養護支援係	高橋 結希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-7 2
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目		
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間障害児施設分）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	18,168					18,168
補助事業 単独事業						0
令和3年度	24,520					24,520
増△減	△ 6,352	0	0	0	0	△ 6,352

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	25,315	24,955	24,732	18,079	17,990	17,902
算 市債+一般財源	25,315	24,955	24,732	18,079	17,990	17,902
決 事業費	25,277	24,945	24,730			
算 市債+一般財源	25,277	24,945	24,730			

事業概要	障害児施設を整備するにあたり、社会福祉法人が福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から借り入れた資金の元金及び利子の一部を補助します。また、福祉医療機構から借入を受けた社会福祉法人に対し市社協が実施する、借入金に係る利子分相当額等の助成にかかる経費の一部を補助します。																															
事業開始年度	平成元年度																															
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱																															
事業目的・効果 (必要性)	障害児施設の整備には多額の費用を要することから、その一部を助成し法人の負担を軽減することで整備を促進し、障害児の支援環境の改善・向上を図ります。																															
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>横浜療育医療センター</td> <td>増築 (H13・H14)、改築 (H29)</td> <td>(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>くるみ学園</td> <td>増築 (H14)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> <tr> <td>地域療育センター</td> <td>地域療育センターあおば</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>重症心身障害児(者)施設サルビア</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>白根学園児童療</td> <td>新築 (H28)</td> <td>(福)白根学園</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>ぼらいと・えき</td> <td>再整備 (H29)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> </table>								障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ	地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	重症心身障害児(者)施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園	障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ
障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ																													
地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	重症心身障害児(者)施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会																													
障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園																													
障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ																													
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																								
償還金助成	単位	目標	6	6	6	6	6	6																								
	施設数	実績	6	6																												
利子補給	単位	目標	1	1	1	1	1	1																								
	件数	実績	1	1																												
	単位	目標																														
	実績																															
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 事業開始 平成27年度 新規募集廃止（着手済みの施設には対応） 令和23年度 償還終了予定 																															

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉施設償還金補助金	16,478	22,617	▲ 6,139
②	利子補給補助金	1,690	1,903	▲ 213	償還終了及び利子の減
細事業合計		18,168	24,520	▲ 6,352	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	田島 絵美	田島 絵美